

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務

仕様書

日本年金機構 事業企画部

令和8年6月

1 委託業務の概要

(1) 委託業務の目的

国民年金被保険者実態調査は、国民年金被保険者（以下「被保険者」という。）について、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由、保険料追納の実態・意向など、今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ることを目的に、厚生労働省が実施するものである。

当該調査は、被保険者に対して直接調査する「郵送調査」にて実施し、調査対象者の利便性及び回収率の向上のため、郵送での回答に加え、オンラインによる回答を実施する予定である。

本委託業務は、調査対象者がオンライン回答を行うのに必要なオンライン調査票を構築し、その運用・保守を行うことを目的とするものである。

(2) 委託業務の概要

当該調査では、調査票の回収を郵送による回収に加え「政府統計共同利用システムにおけるオンライン調査システム」（以下「オンライン調査システム」という。）を利用した電子調査票による提出を導入することとしている。

このため、本調査の調査票について、オンライン調査システムの仕様に準じ、形式はアクセシビリティの高いHTML形式とする電子調査票の設計、開発、運用及び保守を行う。

当該業務を再委託することはできない。

(3) 定義

本仕様書において、用語の定義は以下のとおりとする。

① 個人情報

ア 年金個人情報

日本年金機構法（平成19年法律第109号）第38条に規定する情報をいう。具体的には、被保険者、年金受給権者等にかかる基礎年金番号、氏名、生年月日等の本人基本情報及び給付や保険料納付等に関する情報であるが、これらの情報により、被保険者又は受給者個人が識別されるものに限る。（性別や生年月日のように、当該情報のみでは個人が識別されないようなものは、年金個人情報にならない。）

イ 個人情報

年金個人情報及び特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第9項に規定する情報）をいう。

ウ 事業所情報

社会保険オンラインシステムで管理している事業所に係る情報（事業所の名称、所在地等）のうち、債権管理情報（保険料の調定額、収納額等）、滞納処分に関する情報及び相談事跡の情報をいう。

エ 個人情報等

個人情報、事業所情報、その他の日本年金機構（以下「機構」という。）の基幹業務（公的年金の適用、徴収、年金給付及び相談に関する業務）を行うために作成又は取得する情報及び本委託業務を通じて知り得た一切の情報をいう。

※ 委託業務に従事する者（以下「業務委託員」という。）の労務管理等のために保持している情報は、本仕様書において個人情報等には含まれない。

② 電子計算機

ア 電子計算機

サーバ装置、パソコン、タブレット、スレートPC、プリンタ等の周辺機器及び通信回線装置をいう。

イ 電子計算組織

電子計算機とネットワークにより構成される情報システムをいう。

③ 再委託

受託事業者が、業務の一部を他の会社（再委託先が子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。）に請け負わせること。

なお、次のア又はイの場合は再委託に該当しない。

ア 運送事業者間で運送約款に基づく連携・協働により運送業務を実施する場合。

イ 機構の了承を得た上で、グループ企業体が相互連携（業務分担）してそれぞれの事業を実施（共同受託）する場合。

④ 営業日

次のア～エを除く日のことをいう。

ア 土曜日及び日曜日

イ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

ウ 12月29日から翌年1月3日までの日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

エ その他機構が特に指定する日

2 委託予定件数

一式

3 委託業務の期間

委託期間 契約締結日～令和9年3月31日（契約終了日）

履行期間 令和8年8月7日（履行開始日）～令和9年3月24日（履行終了日）

※ 履行期間とは、委託期間のうち、納品を行うための作業等が可能となる日（履行開始日）から、最終納品の検査合格後に個人情報等の返却・廃棄等を行った旨を機構に報告する日（履行終了日）までのことをいう。

4 納品日

委託要領のとおり

5 履行場所

受託事業者が用意する場所（日本国内に限る。）

6 作業手順

仕様書のほか、業務委託契約書及び業務委託契約書に付属する業務の実施方法等について記載された文書（以下「仕様書等」という。）のとおりとする。

7 所管部署（連絡先）

日本年金機構 事業企画部 事業統計グループ
〒168-8505
東京都杉並区高井戸西3-5-24
電話：03-5344-1100（内線3141）
担当：小澤、美濃屋、奥住

8 受託事業者を求めるサービス水準

目標とすべき業務のサービス品質に関する合意（以下「SLA」という。）は、別紙1「受託事業者を求めるサービス水準について」のとおり

9 処理体制の申請等の手続き

処理体制等について、以下に掲げる期日までに必要な申請等の手続きを行うこと。

変更、廃止等を行う場合については、変更、廃止等を行う日の前営業日までに必要な手続きを行うこと。

業務委託員（具体的には下記（1）①から③及び下記（2）①から③までの者をいう。）については本業務を遂行するために最低限必要な範囲の者とし、受託事業者が直接雇用すること。ただし、繁忙期等の業務履行体制を充足するため、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づいた労働者派遣契約による対応を行う場合は、機構が扱う個人情報等の重要性及び特殊性に鑑み、労働者派遣契約においても、個人情報等の取扱いをはじめとする機構と受託事業者との契約内容と同等以上の内容とし、（2）④により、あらかじめ機構の承認を得ること。

（1）個人情報等保護に関する管理体制（下記の①～③は、別紙2「管理者等申請書」により提出し、変更する場合は、別紙3-2「業務委託員名簿（変更）」により提出すること。）

① 総括管理責任者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後

提出先：「7 所管部署（連絡先）」

- ② 部署管理者の届出
期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
※部署管理者は、履行場所ごとに1名配置すること。
- ③ 点検管理者の届出
期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
※点検管理者は、総括管理責任者、部署管理者、現場責任者及び監査を行う者と異なる者とする。
- ④ 個人情報等や機密情報の取扱いに関する点検及び監査体制の届出
期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
- ⑤ 業務委託員と守秘義務契約書を締結したことの報告（別紙4「守秘義務契約締結報告書」）
期 限：履行開始日の10日前まで
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
※別紙4「守秘義務契約締結報告書」は、別紙3「業務委託員名簿」（又は別紙3-2「業務委託員名簿（変更）」）及び業務委託員と締結した別紙5「守秘義務契約書」の写しと同時に提出すること。
※業務委託員の変更がある都度、提出すること。

(2) 業務の履行に関する体制（下記の①～③の者は別紙3「業務委託員名簿」により提出し、上記（1）①～③の者についても記載すること。変更する場合は、別紙3-2「業務委託員名簿（変更）」により提出すること。）

- ① 現場責任者の届出
期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
※履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。
- ② 現場責任者補助者の届出
期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
※履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。
- ③ 作業員の届出
期 限：履行開始日の10日前まで
提出先：「7 所管部署（連絡先）」
- ④ 労働者派遣契約を行う場合の申請（別紙6「労働者派遣法に基づく労働者派遣契約を行う場合について」により提出）
期 限：労働者派遣契約履行日の10日前まで
提出先：「7 所管部署（連絡先）」

(3) 事故発生時の緊急対応体制の届出（別紙2「管理者等申請書」により提出し、変更する場合も、別紙2「管理者等申請書」により提出すること。）

期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後

提出先：「7 所管部署（連絡先）」

※事故発生時には事故対応責任者は直ちに事実関係の調査及び原因の究明を行う体制を整備し、機構に報告すること。併せて、再発防止策検討責任者は再発防止策の検討及び決定を行う体制を整備し、報告すること。

(5) 業務の履行場所等に関する届出（別紙2「管理者等申請書」により提出し、変更する場合も、別紙2「管理者等申請書」により提出すること。）

① 業務の履行場所の申請

期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後

提出先：「7 所管部署（連絡先）」

② 委託業務で取り扱う個人情報等の保管場所の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から10営業日後

提出先：「7 所管部署（連絡先）」

10 委託条件等

(1) 業務の履行場所に関する事項

① 受託事業者は、受託事業者が用意した入退室管理が可能である特定の事務室（以下「特定の事務室」という。）で委託業務を行うこと。なお、入退室管理とは、電子錠、生体認証又はそれに準ずる設備により、関係者のみが知り得る（持ち得る）情報によって入退室が管理されているものとする。

② 受託事業者は、特定の事務室への入退室の状況を記録し、当該記録の検査を定期的に行うこと。

③ 受託事業者は、サーバ等の機器を設置する場所について入退室の権限を有するものを限定し、入退室記録の管理が可能な措置を講ずること。

④ 受託事業者は、特定の事務室内の整理整頓に心がけ、火気等には十分留意すること。

⑤ 受託事業者は、業務委託員の私物のスマートフォン等の撮影機器及び記録媒体を特定の事務室に持ち込むことを禁止すること。ただし、業務連絡用として部署管理者が認めたものを除く。その他の私物については必要最低限とするよう努めるものとする。

⑥ 受託事業者は、委託業務で使用する電子計算機において、盗難又は紛失等を防止するため、物理的な安全管理措置を講ずること。

(2) 個人情報等の取扱いに関する事項

① 受託事業者は、委託業務で取り扱う個人情報等について、受託事業者の役員、受託

事業者の親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の受託事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者等を含め、業務委託員以外の者に伝達又は漏えいを防止する措置を講じること。また、目的外利用を行ってはならないこと。さらに、受付、搬送等の委託業務の実施に必要な場合を除き、特定の事務室以外の場所に持ち出してはならないこと。

② 受託事業者は、個人情報等の取扱状況にかかる規定等の遵守状況について、定期的に点検・監査を行うとともに、その記録を管理すること。

③ 受託事業者は、業務委託員に対し、履行開始日の前営業日までに又は履行開始日以後に初めて委託業務を行う業務委託員の業務開始前までに、日本年金機構法や個人情報等に関する関係法令にかかる教育を実施すること。さらに、履行開始日以後においても定期的に教育を行い、個人情報等の取扱いを徹底すること。

受託事業者は、日本年金機構法や個人情報等に関する関係法令で定められた守秘義務及び罰則規定、委託業務における遵守事項及び禁止行為、個人情報等の保護にかかる就業規則等に違反した場合の処分、情報漏えいとその影響、インシデントが発生した場合の手順、別紙7「通報窓口のご案内」により受託事業者が契約違反などがある場合の通報窓口の周知、その他必要な留意事項について研修を行うこと。

上記研修の終了日が履行開始より前の場合は、履行開始日の前営業日までに、上記研修の終了日が履行開始日以降の場合は、研修終了後10日以内に、別紙8「研修実施報告書」により、研修実施日を報告すること。

④ 受託事業者は、研修資料等、教育・研修・訓練の実施結果の提出を機構から求められた場合には、速やかに提出すること。なお、受託事業者が実施する研修において、上記③で示す研修項目を全て実施していないと機構が確認した場合、機構は、研修内容の改善及び研修の実施について、総括管理責任者等への指導又は受託事業者への指示を行うことができることとする。

(3) 業務処理要領等の書類等の貸与

① 受託事業者は、機構から貸与された業務処理要領等の書類及びその情報（貸与後に複写したものを含む。）について、委託業務以外の目的に使用してはならない。

② 受託事業者は、機構から貸与された業務処理要領等の書類及びその情報（貸与後に複写したものを含む。）について、特定の事務室に保管するものとし、管理にあたっては、総括管理責任者及び部署管理者が、紛失・破棄等がないように最善の注意を払うこと。

③ 受託事業者は、機構から貸与された業務処理要領等の書類及びその情報（貸与後に複写したものを含む。）について、履行終了時又は機構から指示があった場合については、速やかに返還すること。

(4) 情報セキュリティ対策にかかる基本的要件

① 受託事業者は、機構から提供する個人情報等について、目的外利用を行ってはならないこと。

② 受託事業者は、仕様書等で定めた情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を定め、任意の書面により機構に提出すること。

上記書面の提出後、仕様書等で定めた情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を変更する場合（上記9に関する申請等手続きは除く。）は、あらかじめ機構に申請（様式が定まっていない場合は任意。）を行い、機構の書面による承認を受けること。

- ③ 受託事業者は、情報セキュリティインシデントを含めた障害発生時、迅速に電子計算組織の稼働を回復するための措置又は委託業務を回復するための措置等を講ずること。また、重大な障害発生時においては、委託業務の履行を補完できる体制を構築すること。
- ④ 受託事業者は、仕様書等で定めた内容の履行状況について、別紙9「受託業務 自主点検結果報告書」又は受託事業者が独自に作成する点検様式（別紙9「受託業務 自主点検結果報告書」で示す点検項目の全てが網羅されているものに限る。）により毎月確認すること。点検結果については、当該点検月の翌月までに機構に報告すること。
- ⑤ 上記④の点検結果又は機構が実施する検査により、情報セキュリティ対策等の履行が不十分であることが判明した場合、機構は、総括管理責任者等に指導を行い、不十分な対策の改善及び改善の履行を指示することができることとする。

（5）業務品質の維持・向上

- ① 受託事業者は、委託業務の進捗状況等に関して、定期的に機構に報告すること。（定期報告の様式については、別紙10のとおり）
- ② 受託事業者は、委託業務の円滑な実施を目的として、業務品質の向上、SLAの達成状況等について、機構と定期的な打ち合わせ（以下「定例会議」という。）を行い進捗管理に努めること。
- ③ 定例会議では、受託事業者は業務の進捗（スケジュール調整）、履行体制、SLA達成状況、品質管理、情報セキュリティ対策、懸念事項等に関することについて、機構に報告すること。資料構成、開催場所等は機構と事前に協議すること。なお、開催時期は、以下記載のとおり。
 - ・履行開始日の10日前までに実施すること。また、履行開始後は、原則、毎月1回実施すること。開催日程については、契約締結後、速やかに機構と協議すること。
- ④ 受託事業者は、上記定例会議の終了後3営業日以内に、別紙10「定例会議議事録」を作成し、機構に提出すること。
- ⑤ 受託事業者は、業務委託員に対し、履行開始日の前日まで及び随時に業務を実施するために必要な知識を習得するための研修を行い、業務品質の維持・向上に努めること。

（6）立入検査等の実施

- ① 機構は、事前に提出された書面に記載された内容（業務の履行体制、業務の履行方法、個人情報等保護及び情報セキュリティ体制）が確保されているか、業務が履行できるか等の観点から、履行開始日の前営業日までに、特定の事務室及び本案件に関係する事務所等（以下「特定の事務室等」という。）に立入検査を実施できるものとする。

立入検査の結果、履行開始に際し改善を要すると判断した場合、又は、上記9（1）⑤で示す「守秘義務契約書」の写し及び上記9（2）で示す「業務委託員名簿」（以下「業務委託員名簿等」という。）が履行開始日の4営業日前までに機構に提出されない場合は、履行開始日の前日までに改善すること及び改善結果の報告について、受託事業者に指示を行うことができることとする。

受託事業者は、改善が確認されるまで、又は、業務委託員名簿等が提出されるまでは、業務を履行開始することができない。

なお、受託事業者の責めにより履行期間が短縮された場合は、そのことを理由に履行終了日及び納品日の見直し等についての申し立てはできないものとする。また、機構は、受託事業者が履行開始日までに改善できなかつた場合及び改善の見込みがないと認められた場合は、契約書に基づき、契約解除を行うことがある。

- ② 機構は、個人情報等の管理状況の確認、法令の遵守状況の確認、委託業務の進捗状況等の確認、その他随時に特定の事務室等及び委託業務で使用する施設に立入検査を実施できるものとし（無予告の検査を実施する場合がある）、検査結果をもとに総括管理責任者等への指導、研修の実施、状況の改善及び改善結果の報告について、受託事業者に指示することができることとする。
- ③ 受託事業者は、履行開始日から10日以内に別紙11「法令及び契約内容の遵守状況に関する報告書」を、機構に提出すること。
- ④ 機構は、複写複製物等、その他委託業務の実施に当たり作成、汚損、毀損した個人情報等について、抹消又は廃棄の実施状況に関し、履行終了日から契約終了日までの間に、特定の事務室等に立入検査を実施できるものとする。

（7）電子計算組織における個人情報等を記録した電子データの取扱い禁止

受託事業者は、委託業務で使用する電子計算組織において、個人情報等を記録した電子データを取り扱ってはならない。

（8）委託条件等の準備期限

受託事業者は、履行開始日の10日前までに、機構に事前に提出した書面及び仕様書等に記載の委託条件等（履行体制、履行方法、個人情報等保護及び情報セキュリティ体制）を満たすための措置を講じること。ただし、業務開始後に措置すべき内容は除く。

1.1 業務研修

業務委託に際し、機構が実施する業務研修はない。

1.2 成果物の納品方法及び検査

成果物の納品方法及び検査については、仕様書等のおりとする。

1.3 その他

(1) 仕様書等の明確化等

- ① 業務の処理方法等、別途委託要領に定めがある場合は委託要領によることとする。
- ② 仕様書等では業務の処理方法が一義に定まらない事案があることを把握した時、又は仕様書等には定めがないが判断を要する事案がある時には、機構と受託事業者は協議の上、仕様書等の不明瞭な点を明確にするための書面を速やかに取り交わすこととする。
- ③ 上記②の書面の取り交わしが完了するまでの間の対応方法については、機構と受託事業者が協議の上決定することとする。
- ④ 契約締結後、機構は、日本年金機構個人情報保護管理方針（プライバシーポリシー）、日本年金機構情報セキュリティポリシー等の改定により、契約書及び仕様書並びに委託要領に定める情報セキュリティ対策の要求水準を変更させる場合がある。この場合、受託事業者は、機構から求めがあった場合には、情報セキュリティ対策を変更した場合の影響調査を行い、その対処方法を検討することとし、影響調査の結果を書面にて速やかに機構に提出すること。
- ⑤ 機構は、上記④の影響調査の結果を踏まえ、受託事業者の対処方法及びその履行について、受託事業者と協議することができる。
- ⑥ 仕様書等に係る疑義については、質問書（様式は任意）を作成し、上記7「所管部署」へ提出すること。なお、質問の提出期限・回答期限は次のとおりとし、回答は機構ホームページに掲載する。

提出期限：令和8年6月19日16時

回答期限：令和8年6月24日

(2) 情報セキュリティに関する第三者評価の認証を証明できる書類の提出

受託事業者が委託業務開始前に機構に提出した情報セキュリティに関する第三者評価の認証を証明できる書類（プライバシーマーク、ISO/IEC27001又はJISQ27001の登録証の写し）において、契約期間中にその認証期間が切れる場合、受託事業者は、その認証期間を更新すること。

受託事業者は、認証終了日から1か月以内に、情報セキュリティに関する第三者評価の認証期間が更新されたことが証明できる書類の写しを機構に提出すること。なお、提出された第三者評価の認証期間が更新されたことが証明できる書類の写しは、受託事業者が機構と締結している全ての委託契約に共通して効力を有するものとし、契約毎の個別提出は要しない。

(3) 実績及び評価結果の公表

機構は、契約期間終了後、当該業務の実績及び評価結果（受託事業者名、契約実績額等を含む。）を機構のホームページにより公表することがある。

受託事業者を求めるサービス水準について

(SLA：サービスレベルアグリーメント)

1. 物品・設備

(1) 日本年金機構が用意する物品

委託要領「I 3. 引渡物品」のとおり。

(2) 日本年金機構が用意（負担）する設備等

日本年金機構が用意する設備等はない。

(3) 委託業務の範囲（役割と責任の分担）

委託業務の範囲については、仕様書、委託要領のとおりとし、以下の表の「受託事業者」欄に○が付してある作業とする。

作業区分	作業内容	日本年金機構	受託事業者	委託要領の項番
引渡物品	委託要領「I 3. 引渡物品」の引渡し	○		I 3
	委託要領「I 3. 引渡物品」の受領、返却		○	I 3
事前提出物、設計工程	以下の書類の作成及び提出 ①履行体制の申請書等 ②業務実施計画書 ③業務要件定義書 ④検証要件定義書		○	I 2
作業及び検証工程	プロジェクト管理		○	I 4 (2) ア
	電子調査票の設計		○	I 4 (2) イ
	テストの実施		○	I 4 (2) ウ
	マニュアルの作成		○	I 4 (2) エ
	実査準備		○	I 4 (2) オ
	障害、問い合わせ対応		○	I 4 (2) カ
	回答データ取得		○	I 4 (2) キ
納品	成果物（納品物）		○	I 5

※作業の詳細は委託要領を参照のこと。

2. 要求水準

- (1) 受託事業者が作成すべき事前提出物、成果物（納品物）
委託要領「I 2. 事前提出物」及び「I 5. 成果物（納品物）（1）」のとおり
- (2) 受託事業者が確保すべき履行体制等
仕様書項番9及び、その他関係する履行体制に関する項目のとおりとする。

3. 要求水準未達成時の対応等

- (1) 事前提出物、成果物関係
成果物が要求する水準に達していなかった場合は、日本年金機構が具体的な箇所を示した上で修正を指示するので、受託事業者は指示に従い、指定する期日までに修正を行うこと。
- (2) 履行体制関係
受託事業者の履行体制等に不備がある場合は、日本年金機構と協議を行い、作業体制の見直しを行うこと。

4. 運営ルール

- (1) 受託事業者が機構に提出する報告書等
委託要領「II 1. 受託事業者が機構へ提出する報告書等」のとおり
- (2) 機構と受託事業者の打合せ・会議等
委託要領「II 2. 機構と受託事業者の打合せ・会議等」のとおり

管理者等申請書

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地
法人名又は商号
代表者名

①

1. 個人情報等保護に関する管理体制

	役職名	氏名	連絡先	特定個人情報取扱者の場合は✓
総括管理責任者				
部署管理者				
点検管理者				

2. 業務の履行に関する管理体制

	役職名	氏名	連絡先	特定個人情報取扱者の場合は✓
現場責任者				
現場責任者補助者				
作業者の人数	名	うち特定個人情報取扱者数	名	

※運送業務、文書廃棄業務、文書保管業務（特定個人情報を保管する場合を除く）については、履行人数、特定個人情報取扱者数欄は「—」を記載。

※作業者の人数には管理者（総括管理責任者、部署管理者、点検管理者、現場責任者及び現場責任者補助者）を含めないこと。

3. 事故発生時の緊急対応体制等

事由	1. 設置	2. 変更	変更事由	
事故対応責任者				
事故対応責任者補助者				
再発防止策検討責任者				
再発防止策検討責任者補助者				

4. 業務の履行場所

事由	1. 新規 2. 変更	変更の場合	変更の事由：1. 移転 2. 増改築 3. その他（ ）				サーバ等機器の設置場所の有無	保管庫の有無
履行場所	所在地	業務内容	延床面積	入退出管理設備 ※該当する設備に○印で囲む				
			m ²	電子錠	・ 生体認証			
			m ²	電子錠	・ 生体認証			
			m ²	電子錠	・ 生体認証			

○サーバ等機器の設置場所

履行場所	入退出管理設備※該当する設備に○印で囲む
	電子錠 ・ 生体認証 ・ その他（ ）
	電子錠 ・ 生体認証 ・ その他（ ）

※上記の業務の履行場所のうち「サーバ等機器の設置場所の有無」欄に「有」とした履行場所について記入

5. 委託業務で取り扱う個人情報等の保管場所

履行場所	延床面積	施錠責任者	火災等に対する設備
	m ²		
	m ²		
	m ²		

※上記 4 の業務の履行場所のうち「保管庫の有無」欄に「有」とした履行場所について記入

提出日： 令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地
法人名又は商号
氏名

印

業務委託員名簿

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要な情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

業務委託員数

項番	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	履行場所	管理者	雇用形態の別 (直接雇用・派遣)	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	ID 払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

注】業務委託員名簿は、令和8年8月5日までに提出すること。

注】業務委託員名簿が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。

注】業務委託員の個人情報等の提出にあたり、あらかじめ本人の同意を得ること（派遣労働者を含む）。

注】業務委託員名簿の提出後、ア 業務委託員を新たに從事させる場合、イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合、ウ 従事している業務委託員に関する①から⑫の事項を変更する場合には、変更を行う前営業日までに「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

- ・「管理番号」欄は、業務委託員を新たに從事させる都度、業務委託員固有の管理番号を払い出した上で、通し番号とすること。
- ・「③履行場所」欄は、業務委託員が主に業務に從事する場所を記載すること。
- ・「④管理者」欄は、業務委託員が「総括管理責任者、部署管理者、点検管理者」、「現場責任者、現場責任者補助者」のいずれかに該当する場合、記載すること。
 - ※ 総括管理責任者については、1名指定し、部署管理者については、履行場所ごとに1名指定すること。
 - ※ 現場責任者及び現場責任者補助者については、履行場所ごとに、当該履行場所で業務に從事する業務委託員の中から1名以上指名すること。
- ・「⑧特定個人情報取扱者」欄は、特定個人情報を取り扱う場合、「○」を記載すること。特定個人情報取扱者については、委託業務を行う上で、必要最小限の範囲で指定すること。
- ・「⑨ID 払出者」欄は、受託事業者が用意した電子計算機のアクセス時に必要なIDを払い出した者に、「○」を記載すること。
- ・「⑩貸与端末使用者」欄は、日本年金機構より貸与した業務端末（WM）又は共通事務端末を使用する者に、「○」を記載すること。
- ・「⑪共有フォルダ使用者」欄は、日本年金機構が貸与した端末により共有フォルダを使用する者に、「○」を記載すること。

〇/〇

提出日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿所在地 東京都杉並区高井戸西〇-〇-〇
法人名又は商号 〇〇印刷株式会社
氏名 高井戸太郎

印

業務委託員名簿

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要な情報を下記のとおり通知します。

(契約書第11条第4項関係)

業務委託員数

10

項番	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	履行場所	管理者	雇用形態の別 (直接雇用・派遣)	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	I D 払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
1	年金太郎	ねんきんたろう	Aセンター	総括管理責任者	直接雇用							
2	年金花子	ねんきんはなこ	Aセンター	部署管理者	直接雇用			○				
3	機構一夫	きこうかずお	Aセンター	現場責任者	直接雇用							
4	機構元	きこうはじめ	Aセンター	現場責任者補助者	直接雇用			○				
5	機構和子	きこうかずこ	B工場	部署管理者	直接雇用							
6	機構知恵	きこうともえ	B工場	点検管理者	直接雇用			○				
7	年金一郎	ねんきんいちろう	B工場	現場責任者	直接雇用			○	○			
8	年金二郎	ねんきんじろう	B工場	現場責任者補助者	直接雇用			○	○			
9	年金三郎	ねんきんさぶろう	B工場		派遣	×××人材派遣株式会	般00-777*7		○			
10	年金四郎	ねんきんしろう	B工場		直接雇用							

注】業務委託員名簿は、令和8年8月5日までに提出すること。

注】業務委託員名簿が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。

注】業務委託員の個人情報等の提出にあたり、あらかじめ本人の同意を得ること（派遣労働者を含む）。

注】業務委託員名簿の提出後、ア 業務委託員を新たに從事させる場合、イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合、ウ 従事している業務委託員に関する①から⑫の事項を変更する場合には、変更を行う前営業日までに「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

- ・「管理番号」欄は、業務委託員を新たに從事させる都度、業務委託員固有の管理番号を払い出した上で、通し番号とすること。
- ・「③履行場所」欄は、業務委託員が主に業務に従事する場所を記載すること。
- ・「④管理者」欄は、業務委託員が「総括管理責任者、部署管理者、点検管理者」、「現場責任者、現場責任者補助者」のいずれかに該当する場合、記載すること。
※ 総括管理責任者については、1名指定し、部署管理者については、履行場所ごとに1名指定すること。
※ 現場責任者及び現場責任者補助者については、履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。
- ・「⑧特定個人情報取扱者」欄は、特定個人情報を取り扱う場合、「○」を記載すること。特定個人情報取扱者については、委託業務を行う上で、必要最小限の範囲で指定すること。
- ・「⑨I D 払出者」欄は、受託事業者が用意した電子計算機のアクセス時に必要なI Dを払い出した者に、「○」を記載すること。
- ・「⑩貸与端末使用者」欄は、日本年金機構より貸与した業務端末（WM）又は共通事務端末を使用する者に、「○」を記載すること。
- ・「⑪共有フォルダ使用者」欄は、日本年金機構が貸与した端末により共有フォルダを使用する者に、「○」を記載すること。

〇/〇

提出日： 令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地
法人名又は商号
氏名

印

業務委託員名簿（変更）

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）」に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要の情報として、業務委託員名簿から変更した情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

i 前回までに払い出した最終管理番号	ii 前回までに業務を終了させた業務委託員の総人数	iii 今回、新たに業務に従事させる業務委託員の人数	iv 今回、業務を終了させる業務委託員の人数	v 変更後の業務委託員数 (= i - ii + iii - iv)

項番	①	②			変更する項番	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
管理番号	氏名	ふりがな	業務従事日	業務終了日		履行場所	管理者	雇用形態の別 (直接雇用・派遣)	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	ID払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考	
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																

- 注】業務委託員名簿（変更）は、変更する日の前営業日までに提出すること。ただし、履行開始前においては、履行開始前検査以前であれば履行開始前検査の前営業日までに、履行開始前検査後かつ履行開始前であれば変更する日の前営業日までに提出すること。なお、業務委託員名簿（変更）については、総括管理責任者の記名押印による提出を可とする。
- ア 業務委託員を新たに従事させる場合は、「管理番号」欄に、前回までに払い出した最終管理番号の次の番号を記載した上で、「業務従事日」欄に、研修受講後の業務に従事させる予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。
- イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合は、「管理番号」欄に、業務委託員に付与している管理番号を記載した上で、「業務終了日」欄に、業務の従事を終える予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。
- ウ 従事している業務委託員に関する項番①から⑫の内容を変更する場合は、「変更する項番」欄に、変更を行う項番①から⑫の全てを記載した上で、変更後の項番①から⑫の内容を記載すること。
- 注】業務委託員名簿（変更）が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。
- 注】項番①から⑫の各欄は、「業務委託員名簿」の注釈を参考として、記載すること。
- ※ 上記ウの場合において、「①氏名」及び「②ふりがな」欄を変更する場合は、業務委託員の氏名・ふりがなの変更後に「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

O/O

提出日： 令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地 東京都杉並区高井戸西〇-〇-〇
法人名又は商号 〇〇印刷株式会社
氏名 年金太郎

印

業務委託員名簿（変更）

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）」に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要情報として、業務委託員名簿から変更した情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

i 前回までに払い出した最終管理番号	ii 前回までに業務を終了させた業務委託員の総人数	iii 今回、新たに業務に従事させる業務委託員の人数	iv 今回、業務を終了させる業務委託員の人数	v 変更後の業務委託員数 (= i - ii + iii - iv)
10	0	2	1	11

項番	①	②			変更する項番	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	業務従事日	業務終了日		履行場所	管理者	雇用形態の別 (直接雇用・派遣)	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	ID払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
9	年金六郎	ねんきんろくろう	31.4.25			B工場		派遣	×××人材派遣株式会社	般00-＊777＊7		○			
10	年金七郎	ねんきんしちろう	31.4.25			B工場		直接雇用			○	○			
5	機構和子	きこうかずこ			⑧⑨	B工場	部署管理者	直接雇用			○	○			
9	年金三郎	ねんきんさぶろう		31.4.30		B工場		派遣	×××人材派遣株式会社	般00-＊777＊7		○			

注】業務委託員名簿（変更）は、変更する日の前営業日までに提出すること。ただし、履行開始前においては、履行開始前検査以前であれば履行開始前検査の前営業日までに、履行開始前検査後かつ履行開始前であれば変更する日の前営業日までに提出すること。なお、業務委託員名簿（変更）については、総括管理責任者の記名押印による提出を可とする。

ア 業務委託員を新たに従事させる場合は、「管理番号」欄に、前回までに払い出した最終管理番号の次の番号を記載した上で、「業務従事日」欄に、研修受講後の業務に従事させる予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。

イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合は、「管理番号」欄に、業務委託員に付与している管理番号を記載した上で、「業務終了日」欄に、業務の従事を終える予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。

ウ 従事している業務委託員に関する項番①から⑫の内容を変更する場合は、「変更する項番」欄に、変更を行う項番①から⑫の全てを記載した上で、変更後の項番①から⑫の内容を記載すること。

注】業務委託員名簿（変更）が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。

注】項番①から⑫の各欄は、「業務委託員名簿」の注釈を参考として、記載すること。

※ 上記ウの場合において、「①氏名」及び「②ふりがな」欄を変更する場合は、業務委託員の氏名・ふりがなの変更後に「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

〇/〇

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
氏 名

印

守秘義務契約締結報告書

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務に従事している業務委託員と日本年金機構が指定する守秘義務契約書を締結したことをご報告いたします。

なお、業務委託員名簿に記載した従業員と締結した守秘義務契約書の写しを全て添付しています。

管理番号：

※本様式により、業務委託員と守秘義務契約を締結すること。
※管理番号欄には、業務委託員名簿の管理番号を記載すること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

受託会社名 _____ 御中

住所： _____

氏名： _____ 印

生年月日： _____

守秘義務契約書

私は日本年金機構の委託業務（「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）」に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務」（以下「本業務」という。）」に従事するにあたり、下記の秘密保持に関する事項を遵守することを誓約いたします。また、私は貴社が本契約書の写しを日本年金機構に提出することに同意します。

記

1. 貴社に在職中、本業務を通じて知り得た一切の情報（以下「秘密情報」とする。）について、第三者（貴社の役員、貴社の親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の貴社に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者等を含む業務委託員以外の者。以下同じ）に開示、漏えい、目的外利用、又は自ら不正に使用しないこと。
2. 貴社を退職した後においても、前項の秘密情報を第三者に開示、漏洩し、又は自ら不正に使用しないこと。
3. 上記各誓約事項に違反して貴社に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負うこと。
4. 本業務の実施にあたり、日本年金機構法（平成19年法律第109号）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報関係諸法令を順守すること。

以上

（参考）日本年金機構法（平成19年法律第109号）要旨

- ・ 守秘義務について（第31条第2項）：受託者等（委託を受けた者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の当該委託を受けた業務に従事する者）又はこれらの者であった者は、当該業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ・ 罰則規定について（第31条第3項）：受託者等にも、機構役職員に対する刑法その他の罰則の適用を準用する。
- ・ 罰則（第57条）：秘密を漏らした者は、1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金に処する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地
法人名又は商号
代表者名

印

労働者派遣法に基づく労働者派遣契約を行う場合について

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務を履行するにあたり、下記のとおり労働者派遣事業者と労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく労働者派遣契約を行うこととしたく、貴機構の承認を求めます。

労働者派遣事業者名			
本社所在地	〒		
設立年月日		資本金	
代表者			
実際に労働者派遣を実施する営業所			
労働者派遣事業許可番号	派〇〇 - 〇〇〇〇〇〇		
厚生年金事業所整理記号・番号 及び管轄年金事務所	厚生年金事業所整理記号・番号	管轄年金事務所	
	〇〇 - ▲▲▲ 〇〇〇〇	〇〇 年金事務所	
労働者派遣を行う期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 〇〇日間		
労働者派遣契約を行う理由			

- ※1 本承認申請書提出の際には、①労働者派遣契約書の写し、②労働者派遣事業許可証の写しを添付すること。
- ※2 厚生年金事業所整理記号・番号及び管轄年金事務所は、本契約にかかる派遣労働者が資格取得する事業所を記載すること。

通報窓口のご案内

趣旨

日本年金機構では、契約の適正な履行の確保を目的として、受託事業者に契約違反などがある場合に、受託事業者の社員等からの通報を受け付けることが出来るよう、通報窓口を設置しています。

通報対象

受付の対象となる情報は、「日本年金機構が委託している業務に関する通報」です。不適正な業務の実施が確認された場合又は疑われる場合があります。通報窓口までご連絡ください。

(注1) 「虚偽」「誹謗中傷」「その他の不正な通報」は、固くお断りいたします。

(注2) この窓口では、年金の事務手続きや受給に関するお問い合わせ・ご相談はお受けしていません。また、回答もしていません。「年金に関するお問い合わせ・ご相談」は、ねんきんダイヤルまたは年金事務所へご連絡ください。

通報窓口

日本年金機構へのご意見・ご要望

(注) 本通報窓口は、保険料の徴収や年金事務所の窓口における対応など、日本年金機構や年金事務所における「年金に関する業務やサービスの改善・効率化など」につながるようなご意見・ご要望等をお聞かせいただく窓口ですが、受託事業者に契約違反などがある場合の通報窓口も兼ねております。

受付方法

日本年金機構ホームページまたは郵送により、通報を受け付けています。

1.ホームページの場合	日本年金機構ホームページの「日本年金機構へのご意見・ご要望」の投稿フォームにより受け付けています。 https://www2.nenkin.go.jp/do/mail/
2.郵送の場合	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 「日本年金機構へのご意見・ご要望の手紙」宛てにお送りください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 櫻本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
氏 名

印

研修実施報告書

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務に従事する業務委託員に対して、個人情報等保護等及び情報セキュリティに関する研修を実施したことを報告します。

① 研修実施時期及び期間

（※いずれかの□に✓してください。また、研修を実施した期間を記載してください。）

- 履行開始前に実施
 履行開始後に実施

研修実施期間： 年 月 日から 年 月 日まで

注：「研修実施報告書」提出期限

ア 初回の研修は、履行開始日の前営業日までに実施し、履行開始日の前営業日までに報告書を提出すること。ただし、履行開始日以降に初めて業務を行う業務委託員に対して、初回の研修を実施した場合は、研修実施日から 10 日以内に報告書を提出すること。

イ 2 回目以降の研修は、定期的実施し、研修実施日の 10 日以内に報告書を提出すること。

※ 研修を実施した期間が複数日であった場合は、研修を実施した初日から 10 日以内に報告書を提出すること。

② 研修実施者

（※研修を実施した人数を記載し、研修を行った業務委託員の氏名と業務委託員名簿に記載した管理番号がわかる資料を添付してください。）

研修実施人数 名

③ 研修実施内容

（※実施した内容の□の全てに✓してください。）

- 日本年金機構法や個人情報等に関する関係法令で定められた守秘義務及び罰則規定
 委託業務における遵守事項及び禁止行為
 個人情報等の保護にかかる就業規則等に違反した場合の処分
 情報漏えいとその影響
 インシデントが発生した場合の手順
 機構に設置されている「通報窓口のご案内」の周知

※上記以外の内容を研修した場合は、下記にその研修内容を記載してください。

- その他（ ）

受託業務 自主点検結果報告書 () 月期) 令和 年 月 日報告

* 社内規程等で自主的に監査(点検)している様式があり、下記の項目を網羅している場合は、当該様式を使用して差し支えありません。

受託業務名 令和8年国民年金被保険者実態調査(直接調査及び追納調査)に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務

受託事業者(報告者)

事業担当部署等(機構)

点検実施日 令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()

(契約書、仕様書等に点検内容の記載がない場合は、その旨を結果欄に記載し、チェック欄に“不要”と記入する。)

	項目	点検内容	結果	チェック
履行場所の点検	1 履行場所	機構に事前に通知した(指定された)場所で業務を行っている		
		特定個人情報を取り扱うエリア(区域)を定め、そのエリアで特定個人情報を取り扱う業務を行っている		
情報セキュリティの点検	2 情報管理	委託業務で取り扱う個人情報等は、厳重に施錠できる保管庫で保管する等、確実に管理・保管している		
	3 複写複製	複写複製は、事前に機構に通知・承認を受ける等、取り決められた範囲で実施している		
	4 廃棄	棄損した帳票や複写複製したもの等の廃棄は、適切に行っており、点検担当者が必ず確認している		
	5 整理整頓	離席や退社時に机上(作業場)は、完全に片づけられている		
	6 持込制限	機構が承認していない携帯電話、タブレット等の情報端末、又はDVDやUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体が、作業室内に持ち込まれていない		
	法令遵守等の点検	7 適正労働	時間外勤務や最終退出者の記録簿等、管理者は確実に把握しており問題は発生していない	
8 事故報告		事故や個人情報等の漏えい(疑いを含む)が発生した際の対応方法が、業務委託員の全員に周知されているか 事故や個人情報等の漏えい(疑いを含む)の発生の報告は管理責任者より機構監督職員へ直ちに行われるとともに、その後速やかに文書による報告を行う体制が整っている		
内部不正リスクへの対策	9 入退室			
	10 情報管理			
	11 電子計算組織の安全管理措置			
独自項目	12			
	13			
	14			

(総合評価落札方式の場合、「内部不正リスクへの対策」欄に提案書で提案した点検項目を追記してください)

(項目欄が不足する場合は、項目欄を追加してください。)

特記事項 (検査結果への対応法等ご記入ください。また、機構に対し意見・要望などありましたらご記入ください。)

受託業務 自主点検結果報告書 () 月期) 令和 年 月 日報告

* 社内規程等で自主的に監査 (点検) している様式があり、下記の項目を網羅している場合は、当該様式を使用して差し支えありません。

受託業務名 令和 8 年国民年金被保険者実態調査 (直接調査及び追納調査) に係るオンライン調査票
設計・開発及び運用保守業務

受託事業者 (報告者)

事業担当部署等 (機構)

点検実施日 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

(契約書、仕様書等に点検内容の記載がない場合は、その旨を結果欄に記載し、チェック欄に“不要”と記入する。)

	項目	点 検 内 容	結 果	チェック
履行場所の点検	1 履行場所	機構に事前に通知した (指定された) 場所で業務を行っている	変更なし	適
		特定個人情報を取り扱うエリア (区域) を定め、そのエリアで特定個人情報を取り扱う業務を行っている	変更なし	適
情報セキュリティの点検	2 情報管理	委託業務で取り扱う個人情報等は、厳重に施錠できる保管庫で保管する等、確実に管理・保管している	入退室を制限した保管室内で施錠管理している。	適
	3 複写複製	複写複製は、事前に機構に通知・承認を受ける等、取り決められた範囲で実施している	承認を受けた範囲以外の複写複製は行っていない。	適
	4 廃棄	棄損した帳票や複写複製したもの等の廃棄は、適切に行っており、点検担当者が必ず確認している	棄損した帳票等は廃棄専用BOXに入れ管理責任者が確認の上シュレッダーしている。	適
	5 整理整頓	離席や退社時に机上 (作業場) は、完全に片づけられている	退社時のクリアデスクを実施している。	適
	6 持込制限	機構が承認していない携帯電話、タブレット等の情報端末、又はDVDやUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体が、作業室内に持ち込まれていない	記録媒体の持ち込みは禁止しており、最低限の私物は支給したクリアバックでのみ持込可としている。	適
	法令遵守等の点検	7 適正労働	時間外勤務や最終退出者の記録簿等、管理者は確実に把握しており問題は発生していない	当社の規程により法令遵守し管理している。
8 事故報告		事故や個人情報等の漏えい (疑いを含む) が発生した際の対応方法が、業務委託員の全員に周知されているか	職場内に事故発生時の連絡先を掲示して周知している	適
		事故や個人情報等の漏えい (疑いを含む) の発生の報告は管理責任者より機構監督職員へ直ちに行われるとともに、その後速やかに文書による報告を行う体制が整っている	8月15日発生した事故は当日中に報告を行い。8月22日再発防止策と報告書を提出した。	適
内部不正リスクへの対策	9 入退室			
	10 情報管理			
	11 電子計算組織の安全管理措置			
独自項目	12			
	13			
	14			

(総合評価落札方式の場合、「内部不正リスクへの対策」欄に提案書で提案した点検項目を追記してください。)

(項目欄が不足する場合は、項目欄を追加してください。)

特記事項 (検査結果への対応法等ご記入ください。また、機構に対し意見・要望などありましたらご記入ください。)

(参考)個人情報等保護セルフチェックシート (フルアウト型委託用)

氏名： ○○ ○○

現在の状況を記入して下さい。

確認日 令和○○年○月○日

(出来ている：○、出来ていない：×、該当の業務が無い：－)

	項目	チェック欄
1	個人情報等は業務に必要な情報を取得し、業務の遂行上必要な限りにおいて利用しており、業務目的以外の理由で使用していない。	
2	業務上知ることができた情報を漏洩すると、○○規程【受託事業者の社内規程等を明記】により、場合によっては、事業者で定めている懲罰の対象になったり、日本年金機構法、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、退職後であっても拘禁刑または罰金が科されることを知っている。	
3	従事する業務における、総括管理責任者、部署管理者【管理責任者等を明記】が誰かを知っている。	
4	個人情報等の漏えい等の発生（疑いを含む）や、事故が発生した際の、報告先を知っている。	
5	個人情報等の取扱いについて疑問がある場合には、独断で判断せず、○○【管理責任者等を明記】に確認し、処理を行っている。	
6	個人情報等に限らず業務上知ることができた情報の職場外への持ち出しや、個人所有の記録媒体の職場内への持ち込みは行っていない。	
7	個人情報等を放置したり、個人の机・引出し、カバン、ロッカー等にしまい込んだりしていない。	
8	個人情報等が記載された書類の複写複製（コピー）は業務の定めに従って行っており、独断で複写複製（コピー）をしていない。	
9	事務室内及び身の回りの整理整頓を常に行い、離席時には個人情報等が含まれる書類その他を机上に放置していない。	
10	複写複製され、不要になった個人情報等は、責任者の管理のもとシュレッダーにかけて裁断する等、確実に処理をしている。	
11	個人情報等に限らず、業務上知ることができた情報について職場以外（飲食店・公共交通機関・家庭等）で話をしていない。	
12	SNSや電子掲示板（フェイスブック・エックス等）に職務上知り得た個人情報等を書き込みしていない。	
13	事務室内に私物のスマートフォン等の撮影機器及びUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体を許可なく持ち込んでいない。	
14	帰宅時には、鍵のかかるところは施錠するとともに、パソコンをシャットダウンしている。	
15	自分のパソコン等のID・パスワードは他人に知られないよう管理し、他人に教えたり、貸与したりはしていない。	
【以下、業務に応じて追記してください】		
16	(WMの使用がある場合) WMは利用の都度自分のIDでログインし、離席時は画面ロック、退社時にはシャットダウンを行っている。	
17	(WMの使用がある場合) 業務目的以外で、自己や家族、知人等を氏名索引したり、年金記録を閲覧していない。	

○○責任者【管理責任者等を明記】
確認欄

自由記載欄（チェック欄に×が付くが、物理的に対応出来ない理由や要望等をご記入ください）

部長	グループ長	担当者

定例会議議事録（履行開始前）

業務名	令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務		
会議名称	履行開始前打ち合わせ	会議実施場所	
会議実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
会議出席者	受託事業者		
	日本年金機構		
議事録作成者		議事録提出日	令和 年 月 日（ ）

※会議実施後3営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 確認項目

項目		機構の確認結果
①業務の実施方法		
①-1	委託要領等で定めた作業の順番に沿って、各作業工程が漏れなく実施されるか。 また、委託要領等と同様の方法で作業が行われるか。	適 ・ 否
①-2	事故発生時や個人情報等の漏えい（疑いを含む。）における機構への報告は運用仕様書（提案書含む。以下同じ。）から変更がないか。	変更無 ・ 変更有
②業務履行スケジュール		
②-1	運用仕様書に記載された業務委託員の総人数が確保される日は、仕様書に定める期日以前となっているか。 ※業務委託員の総人数が確保される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-2	業務委託員との守秘義務契約の締結完了日は、契約締結日から仕様書に定める期日以前となっているか。 ※守秘義務契約の締結完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-3	業務委託員全員に対して行う、機構が定める研修の完了日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機構が定める研修の完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-4	運用仕様書に記載した機器・設備の総台数が設置される日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機器・設備の総台数が設置される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-5	【インハウス型委託のみ】（フルアウト型委託は確認不要） 業務用パソコン等が持込まれる場合、持込まれる前までに持込申請は行われるか。	適 ・ 否 ・ 確認不要
③管理者の配置		
③	管理者は運用仕様書の提出時から変更がないか。	変更無 ・ 変更有
④守秘義務契約書		
④	「守秘義務契約書」は、仕様書指定の様式から変更なく使用されるか。	変更無 ・ 変更有

⑤点検項目		
⑤	毎月の「自主点検結果報告書」により報告する点検項目について、機構が指定する点検項目に加えて、業務の特性に応じた点検項目が設定されるか。 ※総合評価落札方式の場合、提案書記載の内部不正防止の観点について併せて確認する。	設定無 ・ 設定有

2. 上記1における機構との確認事項・約束事項

※上記1における機構との確認事項・約束事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

3. 委託要領等において契約締結後に示すこととしていた事項

※委託要領等において、契約締結後に示すこととしていた事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

4. 上記項目以外に打ち合わせた事項

※上記項目以外に、打ち合わせた事項が無い場合は、「特になし」と記載すること。

5. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
会議実施予定場所	

部長	グループ長	担当者

定例会議議事録 (履行開始前)

業務名	令和8年国民年金被保険者実態調査(直接調査及び追納調査)に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務		
会議名称	履行開始前打ち合わせ	会議実施場所	〇〇〇〇〇〇
会議実施日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時〇〇分~〇〇時〇〇分		
会議出席者	受託事業者	(株)〇〇	〇〇 〇〇(役職)、〇〇 〇〇(役職)
	日本年金機構	〇〇部〇〇G	〇〇 〇〇(役職)、〇〇 〇〇(役職)
議事録作成者	〇〇 〇〇	議事録提出日	令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇)

※会議実施後3営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 確認項目

項目		機構の確認結果
①業務の実施方法		
①-1	委託要領等で定めた作業の順番に沿って、各作業工程が漏れなく実施されるか。 また、委託要領等と同様の方法で作業が行われるか。	適 ・ 否
①-2	事故発生時や個人情報等の漏えい(疑いを含む。)における機構への報告は運用仕様書(提案書含む。以下同じ。)から変更がないか。	変更無 ・ 変更有
②業務履行スケジュール		
②-1	運用仕様書に記載された業務委託員の総人数が確保される日は、仕様書に定める期日以前となっているか。 ※業務委託員の総人数が確保される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否 令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-2	業務委託員との守秘義務契約の締結完了日は、契約締結日から仕様書に定める期日以前となっているか。 ※守秘義務契約の締結完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否 令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-3	業務委託員全員に対して行う、機構が定める研修の完了日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機構が定める研修の完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否 令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-4	運用仕様書に記載した機器・設備の総台数が設置される日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機器・設備の総台数が設置される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否 令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-5	【インハウス型委託のみ】(フルアウト型委託は確認不要) 業務用パソコン等が持込まれる場合、持込まれる前までに持込申請は行われるか。	適 ・ 否 ・ 確認不要
③管理者の配置		
③	管理者は運用仕様書の提出時から変更がないか。	変更無 ・ 変更有

④守秘義務契約書		
④	「守秘義務契約書」は、仕様書指定の様式から変更なく使用されるか。	変更無 ・ 変更有
⑤点検項目		
⑤	毎月の「自主点検結果報告書」により報告する点検項目について、機構が指定する点検項目に加えて、業務の特性に応じた点検項目が設定されるか。 ※総合評価落札方式の場合、提案書記載の内部不正防止の観点について併せて確認する。	設定無 ・ 設定有

2. 上記1における機構との確認事項・約束事項

<p>【記載例】①-1業務の実施方法 (受託事業者) 委託要領等で定めた作業手順に沿って、漏れがないように業務を実施します。管理者等申請書に記載の現場責任者及び現場責任者補助者が各工程を管理します。 (機構) 承知した。</p> <p>【記載例】②-1業務履行スケジュール (受託事業者) 業務委託員の総人数が充足される日は、〇年〇月〇日を予定しています。業務委託員名簿は、提出期限である〇年〇月〇日までに機構へ提出予定です。 (機構) 承知した。期日厳守で提出をお願いします。</p> <p>【記載例】③管理者の配置 (受託事業者) 人事異動に伴い、点検管理者の〇年〇月〇日に変更を予定しております。変更が確定した際には管理者等申請書を提出いたします。 (機構) 点検管理者は総括管理責任者、部署管理者、現場責任者及び監査を行う者とは異なる者としていただく必要がありますのでご注意ください。</p> <p>【記載例】⑤点検項目 (受託事業者) 自主点検結果報告書について、内部不正防止の〇〇と△△の観点を追記した様式を作成し、〇年〇月〇日までに提出する。 (機構) 提案書に記載された内部不正防止の観点を追記することを確認した。記載事項については、提出があり次第再度確認する。</p>

※上記1における機構との確認事項・約束事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

3. 委託要領等において契約締結後に示すこととしていた事項

<p>【記載例1】 (機構) 委託要領にて、契約締結後に示すこととしていたセキュアUSBの用途についてであるが、日報の報告のみに使用することとする。 (受託事業者) 承知した。</p> <p>【記載例2】 (機構) 委託要領にて、契約締結後に示すとしていたデータ提供スケジュールについては令和〇年〇月〇日に提供する。 (受託事業者) 承知した。</p>
--

※委託要領等において、契約締結後に示すこととしていた事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

4. 上記項目以外に打ち合わせた事項

【記載例】
(受託事業者)
当初の予定より、印刷件数が増加したことに伴い印刷機の台数を○台から△台を増やして対応する。
(機構)
件数の増加に対応いただき感謝する。承知した。本番検証品の作成漏れがないよう留意していただきたい。

※上記項目以外に、打ち合わせた事項が無い場合は、「特になし」と記載すること。

5. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
会議実施予定場所	〇〇会議室

部長	グループ長	担当者

定例会議議事録（履行中）

業務名	令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務		
会議名称	定例会議（第 回）	実施場所	
会議実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
会議出席者	受託事業者		
	日本年金機構		
議事録作成者		議事録提出日	令和 年 月 日（ ）

※会議実施後3営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 最新の届出状況及び仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等

- ・ 以下の各項目について変更、実施又は提出の有無を確認し、確認結果欄の該当する箇所に○を付すこと。
- ・ 「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容、約束事項等を次項2に記載すること。

項目		確認結果
(1) 最新の届出状況		
(1)-①	【業務委託員】 業務委託員について前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(1)-②	【守秘義務契約書】 (前回会議以降、業務委託員の追加がない場合、確認不要) 業務委託員に変更があった場合に守秘義務契約書は機構に提出されているか。	提出済 ・ 未提出 ・ 確認不要
(1)-③	【再委託・複写複製】 業務の再委託及び個人情報を取り扱う対象物の複写複製について、前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(2) 仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等		
(2)-①	【点検】 前回会議以降、「自主点検結果報告書」及び「個人情報等保護セルフチェックシート」による点検が実施されているか。	実施済 ・ 未実施
(2)-②	【入退室管理】 (インハウス型委託の場合、確認不要) 前回会議以降、履行場所の入退室両方の記録が取得され、点検されているか。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要

(2)-③	<p>【ネットワーク（フルアウト型委託）】 （インハウス型委託の場合、確認不要） 個人情報等を取り扱う電子計算機（※）について、以下の対策が講じられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。 <p>（※）個人情報等を取り扱う電子計算機は機構が貸与した電子計算機のみであり、それを機構が管理する場合は確認不要。</p>	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要
(2)-④	<p>【ネットワーク（インハウス型委託）】 （フルアウト型委託の場合、確認不要） 受託事業者が用意した電子計算機について、以下の対策が講じられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。 	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要
(2)-⑤	<p>【紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データの管理】 個人情報等が記録されている対象物（紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データ）が個人情報等管理台帳により漏れなく管理されているか。</p>	実施済 ・ 未実施

2. 定例会議において話し合われた事項

- ・ 定例会議において話し合われた事項を記載すること。

なお、業務の進捗状況、SLAの達成状況、品質管理に係る施策の取り組み状況については話し合った内容を必ず記載すること。

- ・ 上記1において「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容・約束事項等を記載すること。

- ・ 発言の所在（受託事業者又は日本年金機構）を明記の上、記載すること。

--

3. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
会議実施予定場所	

《受託事業者は定例会議の資料として以下を提出すること。》

【共通】

- ・ 「受託業務 自主点検結果報告書」
- ・ 「個人情報等保護セルフチェックシート」
- ・ （総合評価落札方式の場合のみ）内部不正対策にかかる自主点検項目の確認を実施したことが分かるもの
- ・ 「個人情報等管理台帳」
- ・ 品質管理に係る施策の取り組み状況が分かるもの

【フルアウト型委託の場合】

- ・ （通知書等作成業務の場合のみ）許諾のない再委託を行っていないことが分かるもの
- ・ 履行場所の入退室状況が分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のウイルススキャンを毎営業日実施したことが分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のセキュリティパッチを月1回以上適用したことが分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンが最新のものに更新されていることが分かるもの

【インハウス型委託の場合】

- ・ 受託事業者が用意した電子計算機にかかるアクセス履歴及び動作履歴の確認結果
- ・ 受託事業者が用意した電子計算機のウイルススキャンを毎営業日実施したことが分かるもの
- ・ 受託事業者が用意した電子計算機のセキュリティパッチを月1回以上適用したことが分かるもの
- ・ 受託事業者が用意した電子計算機のウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンが最新のものに更新されていることが分かるもの

部長	グループ長	担当者

定例会議議事録 (履行中)

業務名	令和8年国民年金被保険者実態調査(直接調査及び追納調査)に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務		
会議名称	定例会議(第〇回)	実施場所	〇〇〇〇〇〇
会議実施日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時〇〇分~〇〇時〇〇分		
会議出席者	受託事業者	(株)〇〇	〇〇 〇〇(役職)、〇〇 〇〇(役職)
	日本年金機構	〇〇部〇〇G	〇〇 〇〇(役職)、〇〇 〇〇(役職)
議事録作成者	〇〇 〇〇	議事録提出日	令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇)

※会議実施後3営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 最新の届出状況及び仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等

- 以下の各項目について変更、実施又は提出の有無を確認し、確認結果欄の該当する箇所に○を付すこと。
- 「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容、約束事項等を次項2に記載すること。

項目	確認結果
(1) 最新の届出状況	
(1)-① 【業務委託員】 業務委託員について前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(1)-② 【守秘義務契約書】 (前回会議以降、業務委託員の追加がない場合、確認不要) 業務委託員に変更があった場合に守秘義務契約書は機構に提出されているか。	提出済 ・ 未提出 ・ 確認不要
(1)-③ 【再委託・複写複製】 業務の再委託及び個人情報を取り扱う対象物の複写複製について、前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(2) 仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等	
(2)-① 【点検】 前回会議以降、「自主点検結果報告書」及び「個人情報等保護セルフチェックシート」による点検が実施されているか。	実施済 ・ 未実施
(2)-② 【入退室管理】 (インハウス型委託の場合、確認不要) 前回会議以降、履行場所の入退室両方の記録が取得され、点検されているか。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要

(2)-③	<p>【ネットワーク（フルアウト型委託）】 （インハウス型委託の場合、確認不要） 個人情報等を取り扱う電子計算機（※）について、以下の対策が講じられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。 <p>（※）個人情報等を取り扱う電子計算機は機構が貸与した電子計算機のみであり、それを機構が管理する場合は確認不要。</p>	<p>実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要</p> <p>「2. 定例会議において話し合われた事項」の【記載例4】において改善の状</p>
(2)-④	<p>【ネットワーク（インハウス型委託）】 （フルアウト型委託の場合、確認不要） 受託事業者が用意した電子計算機について、以下の対策が講じられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。 	<p>実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要</p>
(2)-⑤	<p>【紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データの管理】 個人情報等が記録されている対象物（紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データ）が個人情報等管理台帳により漏れなく管理されているか。</p>	<p>実施済 ・ 未実施</p>

2. 定例会議において話し合われた事項

- ・ 定例会議において話し合われた事項を記載すること。

なお、業務の進捗状況、SLAの達成状況、品質管理に係る施策の取り組み状況については話し合った内容を必ず記載すること。

- ・ 上記1において「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容・約束事項等を記載すること。

- ・ 発言の所在（受託事業者又は日本年金機構）を明記の上、記載すること。

【記載例1】業務の進捗及びSLAの達成状況

（受託事業者）

○月発送分については○月○日にデータを受領し、○月○日に○○郵便局に差出完了。

△月発送分については△月△日にデータを受領し、△月△日に○○郵便局に差出予定。

また、品質管理に係る施策として、業務において使用したチェックリストを提示し、データ編集、印字、加工、仕分け・梱包の各工程において点検が行われていることを報告。

（機構）

SLAの達成状況についてはどうか。

（受託事業者）

仕様書に定められたすべての項目において、以下のとおり達成していることを報告。

- ・ 業務履行体制の整備：○月○日付業務委託員名簿から変更がなく、運用仕様書のとおり履行体制が整備されている。

- ・ 個人情報保護に関する体制の整備：体制に変更はなく、運用仕様書のとおり整備されている。

- ・ 成果物の品質：先の報告のとおり、実施している。

- ・ 履行期限：先の報告のとおり、差出完了している。

（機構）

すべての項目においてSLAを達成していることを確認した。

【記載例 2】品質管理に係る施策の取り組み状況

(受託事業者)

品質管理に係る施策の取り組み状況が分かる資料としてデータ編集、印字、加工、仕分けの各工程において使用するチェックリストを提出。

(機構)

各種チェックリストを確認した。運用仕様書に記載されたスケジュール管理手法が実施されている証拠はあるか。

(受託事業者)

工程別スケジュール表を提出。

【記載例 3】前回の約束事項（事件・事故・事務処理誤り）

(受託事業者)

〇月発送分において発生した誤封入事案を受けた再発防止策として、厚み検査の公差値を狭めた。また、検査においてエラーが発生した場合、ラインアウトされた製品すべてを開封して目視確認及び重量検査を行うよう運用を変更した。

参考資料として厚み検査、重量検査のログとチェックリストを提示。

(機構)

再発防止策が講じられていることを確認した。引き続き運用を徹底するように。

【記載例 4】上記 1 において未実施の事項が判明

(機構)

前項（2）－③について、一部のデータ編集用 PC において最新のセキュリティパッチの未適用が確認された。

本業務で使用するすべての電子計算機の適用を確認し、PC の画面の写しを〇月〇日までに提出すること。

(受託事業者)

速やかに対応する。

3. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
会議実施予定場所	〇〇会議室

≪受託事業者は定例会議の資料として以下を提出すること。≫

【共通】

- ・ 「受託業務 自主点検結果報告書」
- ・ 「個人情報等保護セルフチェックシート」
- ・ （総合評価落札方式の場合のみ）内部不正対策にかかる自主点検項目の確認を実施したことが分かるもの
- ・ 「個人情報等管理台帳」
- ・ 品質管理に係る施策の取り組み状況が分かるもの

【フルアウト型委託の場合】

- ・ （通知書等作成業務の場合のみ）許諾のない再委託を行っていないことが分かるもの
- ・ 履行場所の入退室状況が分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のウイルススキャンを毎営業日実施したことが分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のセキュリティパッチを月 1 回以上適用したことが分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンが最新のものに更新されていることが分かるもの

【インハウス型委託の場合】

- ・ 受託事業者が用意した電子計算機にかかるアクセス履歴及び動作履歴の確認結果
- ・ 受託事業者が用意した電子計算機のウイルススキャンを毎営業日実施したことが分かるもの
- ・ 受託事業者が用意した電子計算機のセキュリティパッチを月 1 回以上適用したことが分かるもの
- ・ 受託事業者が用意した電子計算機のウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンが最新のものに更新されていることが分かるもの

部 長	グループ長	担当者

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

印

法令及び契約内容の遵守状況に関する報告書

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務の実施に当たり、法令及び契約内容の遵守状況の点検結果について報告します。

1. 当該委託業務の実施に当たり、契約書のほか、契約書に付属する仕様書及び委託する業務の実施方法等について記載された文書（以下「仕様書等」という。）に従い関係諸法令を守り、自ら業務処理計画を立案し、当該業務に従事する者（以下「業務委託員」という。）を適正に配置していますか。

点検結果： 適 不適（※該当する□に✓してください。以下同じ。）

2. 当該委託業務の実施に当たり、業務委託員への指導監督及び教育指導を行い、業務趣旨に従い誠実かつ善良なる管理者の注意をもって、処理を行っていますか。

点検結果： 適 不適

3. 当該委託業務の実施に当たり、業務委託員に対する雇用者又は使用者として、労働関係法令、社会保険諸法令その他業務委託員に対する法令上の責任を全て負い、責任を持って管理していますか。

点検結果： 適 不適

4. 当該委託業務の実施に当たり、仕様書等において日本年金機構より使用を認められている機器等（機器等の消耗品を含む。以下同じ。）の管理・取扱いは適切に行われていますか。また、使用が認められていない機器等の取扱いを行っている事実はありませんか。

点検結果： 適 不適

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務
委託要領

日本年金機構 事業企画部

令和8年6月

目 次

I 業務関係.....	2
1. 委託業務の概要等.....	2
(1) 目的.....	2
(2) 業務概要.....	2
2. 事前提出物.....	2
履行体制等の申請書（仕様書項番9に定めるもの）.....	2
3. 引渡物品.....	2
4. 作業内容.....	3
(1) 作業内容の概要.....	3
(2) 作業内容の詳細.....	4
5. 成果物（納品物）.....	6
(1) 納入成果物.....	6
(2) 納入方法.....	8
II 報告・打合せ等.....	10
1. 受託事業者が機構へ提出する報告書等.....	10
(1) 月次報告書.....	10
(2) 作業完了確認書.....	10
2. 機構と受託事業者の打合せ・会議等.....	10
(1) 打合せ・会議等の予定.....	10
(2) 月次報告書（議事録）の作成.....	11

(資料一覧)

別紙1 要件定義書（直接調査及び追納調査）

【直接調査】

別紙2 調査票（直接調査）

別紙3 項目定義設計書（直接調査）

別紙4 エラー審査要領（直接調査）

別紙5 回答データレイアウト（直接調査）

【追納調査】

別紙6 調査票（追納調査）

別紙7 項目定義設計書（追納調査）

別紙8 エラー審査要領（追納調査）

別紙9 回答データレイアウト（追納調査）

別紙10 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票
ガイドライン（オンライン調査の概要編、電子調査票開発発注編、電
子調査票開発編（HTML用））

I 業務関係

1. 委託業務の概要等

(1) 目的

「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係るオンライン調査票の設計・開発及び運用保守 仕様書（以下「仕様書」という。）」項番1.（1）に同じ。

(2) 業務概要

仕様書項番1.（2）に同じ。

2. 事前提出物

本業務に係る事前提出物は、以下のとおりとし、事前に内容について厚生労働省及び日本年金機構（以下「機構」という。）の承認を得た上で、納品は下記表内の期限までに行うこと。なお、納品場所は機構本部事業企画部事業統計グループ（以下「事業統計G」という。）とする。

履行体制等の申請書（仕様書項番9に定めるもの）

概要	本業務の履行に関する体制等を示したもの
納品期限	仕様書項番9に定める通り
納品方法	紙媒体又は電磁的記録媒体にて、持参により提出すること（紙媒体の場合は郵送又は配送業者による提出を可とする）

3. 引渡物品

本業務の実施に当たり、機構が受託事業者へ引き渡す物品は、以下のとおりとする。

引渡場所は事業統計Gとし、引渡日は機構が指定する日とする。また、返却場所は事業統計Gとし、返却期限は令和9年3月24日とする。ア～クは契約後速やかに、ケは実査準備前までに提供予定である。

なお、提供期日が前後する場合は、事前に機構担当者から連絡する。

【直接調査】

- ア 調査票（直接調査）（別紙2）
- イ 項目定義設計書（直接調査）（別紙3）
- ウ エラー審査要領（直接調査）（別紙4）
- エ 回答データレイアウト（直接調査）（別紙5）

【追納調査】

- オ 調査票（追納調査）（別紙 6）
- カ 項目定義設計書（追納調査）（別紙 7）
- キ エラー審査要領（追納調査）（別紙 8）
- ク 回答データレイアウト（追納調査）（別紙 9）

【直接調査・追納調査 共通】

- ケ 整理番号、調査対象者 ID、パスワードの対応表

なお、貸与品は機構の許可なく複写・複製を行わないものとし、作業終了後は速やかに消去又は機構に返却すること。

4. 作業内容

(1) 作業内容の概要

本件の受託事業者は、以下の表 4.1 に示す作業を実施すること。また、電子調査票の仕様は、別紙 10「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン」（オンライン調査の概要編、電子調査票開発発注編、電子調査票開発編（HTML 用））に基づくこと。

なお、国民年金被保険者実態調査の調査票設計の実施主体は厚生労働省であることから、作業内容は厚生労働省の指示に従うこと。そのため、作業の詳細については、受託後、厚生労働省及び機構の担当者との協議により決定するものとする。

表 4.1 作業内容一覧

No	作業内容	概要説明
1	プロジェクト管理	スケジュール、リスク及び品質等の本プロジェクトに係る包括的な管理を行う。
2	基本設計	別紙 2「調査票（直接調査）」・別紙 6「調査票（追納調査）」を基に、要求仕様を明確にし、電子調査票のレイアウト、基本構成等を定義する。
3	詳細設計	別紙 2・別紙 6 の項目ごとの属性を定義する。また、電子調査票に装備された各機能のロジックを定義する。
4	開発・単体テスト	電子調査票の回答内容に関するチェックプログラムの開発及び開発した HTML ファイル、電子調査票を動作させるために作成した JS ファイル、XML ファイル CSS ファイル等（JavaScript 等のソースコードも含む。）が単体で正常

No	作業内容	概要説明
		に動作することを確認する。
5	結合テスト	政府統計共同利用システムの検証環境に電子調査票、項目定義設計書を登録し、本格運用と同等の流れに沿ってテストを行う。 検証環境で正常に連動して動作することを確認し、回答データ送信・回答データ取得等の電子調査票としての最終品質確保のためのテストを行う。
6	マニュアルの作成	インターネット回答のマニュアル（調査対象者用、厚生労働省及び機構職員用）を作成する。また、作成したマニュアルを用いて、厚生労働省及び機構職員に対して、電子調査票及びオンライン調査システムの使用にあたって必要な教育を行う。
7	実査準備	調査回答者情報の作成及びオンライン調査のための実査準備作業。
8	障害、問い合わせ対応	オンライン調査システムで稼働している電子調査票に係る支援業務（障害、問い合わせ対応）を行う。
9	回答データ取得	政府統計共同利用システムに登録された回答データを取得する。
10	その他	進捗報告会等の打合せ（定期及び随時）を行う。 詳細は「Ⅱ 報告・打合せ等」を確認のこと。

（２）作業内容の詳細

ア プロジェクト管理

受託事業者は、契約後速やかに、作業計画書及び設計・開発ドキュメントの案を作成し、厚生労働省及び機構の承認を受けること。

イ 電子調査票の設計

受託事業者は、調査票及び項目定義設計書を基に、HTML形式で、パソコン用、スマートフォン等用の２種類を、別紙１「要件定義書」における「１．機能要件の定義」及び「２．非機能要件の定義」の要件を満たすように開発すること。

また、電子調査票の定義内容を記載した「基本設計書」、「項目定義設計書」及び「自動審査設計書」については、別紙４及び別紙８の「エラー審査要領」を基に、事前に厚生労働省及び機構と協議した上で作成

する。その設計に基づき、電子調査票の試作版を作成し、厚生労働省及び機構の了解を得た上で、電子調査票を作成する。

ウ テストの実施

受託事業者は、開発した電子調査票が政府統計共同利用システム上で正常に稼働するか確認するため、単体テスト、結合テストを実施する。

実施にあたっては、事前にテスト項目、確認内容、テスト実行担当者名等を記載したテスト仕様書を作成し厚生労働省及び機構の承認を得ること。

続いて、テスト体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、合否判定基準等を記載したテスト計画書を作成し、厚生労働省及び機構の承認を受けること。

なお、テストに関しては要件定義書「2. (7) テストに関する事項」を参照すること。

エ マニュアルの作成

受託事業者は、以下の2種類のマニュアルを作成すること。

- ・インターネット回答のマニュアル（調査対象者用）

パソコン、スマートフォン等別に、「政府統計オンライン調査総合窓口」(e-survey) へのアクセス・ログイン、回答データの入力、回答データの確認・送信の仕方、回答する際の注意事項を記載する。

- ・インターネット回答のマニュアル（厚生労働省及び機構職員用）

上記、「インターネット回答のマニュアル（調査対象者用）」の記載事項に加え、画面機能の説明、エラーチェックの内容、表示・非表示の設定内容、審査事務（受付状況確認等）を記載する。

また、厚生労働省・機構職員に対し、作成したマニュアルを用いて、教育を行う。なお、教育に関しては要件定義書「2. (8) 教育に関する事項」を参照すること。

オ 実査準備

受託事業者は、機構が引き渡す「整理番号、調査対象者 ID、パスワードの対応表」に従って、オンライン調査システムに登録するための調査回答者情報を作成する。

また、政府統計共同利用システムを利用して、実査準備に伴う事前設定（アクセス権限の設定、電子調査票等の登録、統計調査の設定、調査実施の設定、調査回答者情報の設定）を行うこと。なお、作業の

詳細は要件定義書「2. (9) 実査準備に伴う事前設定に関する事項」を参照すること。

カ 障害、問い合わせ対応

オンライン調査システムで稼働している電子調査票に不具合が発生した場合は、速やかに復旧作業を行うとともに、その原因を把握し、厚生労働省及び機構の担当者に報告した上で、必要な対応を行う。

また、厚生労働省及び機構からの電子調査票の仕様や操作方法等に係る問い合わせに対し、調査及び回答を行う。

キ 回答データ取得

受託事業者は、調査実施終了後、政府統計共同利用システムに登録された回答データを csv 形式でダウンロードし取得する。調査対象者への督促を計 3 回行うため、それぞれの督促の前に回答データを取得する。また、最終版として、委託終了時点の回答データを取得する。

また、その他のタイミングでも厚生労働省及び機構から要望が生じた際には、その時点における回答データを取得する。

5. 成果物（納品物）

本業務に係る成果物（納品物）は、以下表 5-1 のとおりとし、事前に内容について厚生労働省及び機構の承認を得た上で、納品は下記表内の期限までに行うこと。なお、納品場所は仕様書項番 7 「所管部署」とする。

USB メモリは、機構から貸与されたものを使用し、データを格納する際は、機構が定めるパスワードを付与すること。

また、USB メモリによる納品の場合、その内容については最新のウイルスパターンによるウイルスチェック（スキャン）を実施の上、その結果を納品の際に添付すること。

（1）納入成果物

① ドキュメント

「表 5-1 納入成果物」の各項目を納入期限までに納入すること。

その他、受託事業者が本調達業務の実施に必要と判断するドキュメントがある場合は、厚生労働省及び機構職員と協議の上、提出すること。

表 5-1 納入成果物

No	納入成果物	作業内容との関係	提出期限 (初版)	納入期限 (最終版)	納入 形態
1	作業計画書	プロジェクト管理	契約後 2 週間以内	契約後 3 週間以内	紙媒体 電子媒体
2	設計・開発 ドキュメント (基本設計書) (項目定義設計書) (自動審査設計書)	基本設計、 詳細設計	各設計書作成後 2 営業日以内	結合テスト終了 後 5 営業日以内	紙媒体 電子媒体
3	各テストにおける 仕様書、計画書、 報告書	単体テスト、 結合テスト	仕様書： 各テスト開始 15 営業日前まで 計画書： 各テスト開始 5 営業日前まで 報告書： 各テスト終了後 3 営業日以内	仕様書： 各テスト開始 10 営業日前まで 計画書： 各テスト開始 3 営業日前まで 報告書： 各テスト終了後 1 週間以内	紙媒体 電子媒体
4	インターネット回 答のマニュアル (調査対象者用) (厚生労働省及び 機構職員用)	マニュアルの作成	各マニュアル作 成後 2 営業日以 内	令和 8 年 9 月 18 日	紙媒体 電子媒体
5	教育訓練を実施す るに当たり作成す る計画書	教育訓練	教育訓練開始 5 営業日前まで	教育訓練開始 3 営業日前まで	紙媒体 電子媒体
6	調査回答者情報	実査準備	令和 8 年 8 月中旬	令和 8 年 9 月 30 日	電子媒体
7	障害対応報告書	電子調査票に不具 合が発生した場合 の対応結果の報告 書	不具合の発生か ら 2 営業日以内	不具合の発生か ら 3 営業日以内	電子媒体
8	回答データ	回答データの取得	第一回： 令和 8 年 11 月中旬 第二回： 令和 8 年 12 月下旬 第三回： 令和 9 年 2 月上旬	令和 9 年 3 月 19 日	電子媒体
9	その他	打合せ資料、月次報 告資料、議事録（仕 様書別紙 10）	議事録： 打合せ等実施後 1 営業日以内	打合せ資料、月次 報告及び議事録： 打合せ等実施後 3 営業日以内	紙媒体 電子媒体

※提出期限、納入期限については、厚生労働省及び機構が検査を行う期間を確保するために設定しているが、作業計画策定時に厚生労働省及び機構と協議

の上、決定するものとする。

② ソフトウェア

「表 5-2 納入ソフトウェア」に提示する各項目について納入すること。

表 5-2 納入ソフトウェア

No	項目	概要説明	提出期限 (初版)	納入期限 (最終版)	納入形態
1	電子調査票 (パソコン用・ スマートフォン等用)	HTML ファイル、電子調査票を動作させるために作成した JS ファイル、XML ファイル CSS ファイル等 (JavaScript 等のソースコードも含む。)	結合テスト終了後 2 営業日以内	令和 8 年 9 月 30 日	電子媒体
2	電子調査票 (パソコン用・ スマートフォン等用) キャプチャ	以下の環境による全ての画面遷移等のキャプチャを A4 縦形式の Word ファイルに貼り付けたもの ・パソコン用： Microsoft Edge ・スマートフォン等用： iOS 及び Android	結合テスト終了後 2 営業日以内	令和 8 年 9 月 30 日	紙媒体 電子媒体

※提出期限、納入期限については、厚生労働省及び機構が検査を行う期間を確保するために設定しているが、作業計画策定時に厚生労働省及び機構と協議の上、決定するものとする。

(2) 納入方法

納入成果物に関しては、以下の事項を原則とする。ただし、受託事業者からの協議に応じる場合もある。

ア 納入成果物は、すべて日本語で作成すること。ただし、日本国においても英字で表記されることが一般的な文言については、そのまま記載しても構わないものとする。

イ 用字・用語・記述符号の表記については、「公用文作成の要領（昭和 27 年 4 月 4 日内閣閣甲第 16 号内閣官房長官依命通知）」を参考にする

こと。

ウ 情報処理に関する用語の表記については、原則、日本産業規格（JIS）に準拠すること。

エ 納入成果物は紙媒体又は電磁的記録媒体（CD-R 等）により作成し、厚生労働省及び機構から特別に示す場合を除き、原則紙媒体、電磁的記録媒体ともに、厚生労働省と機構に1部ずつ納入すること。ただし、表5-2に記載する納入ソフトウェアについては、ディレクトリマップ等を作成した上で、電磁的記録媒体のみ納入すること。

オ 紙媒体による納入について、用紙のサイズは、原則として日本産業規格 A 列 4 番とするが、必要に応じて日本産業規格 A 列 3 番を使用すること。また、バージョンアップ時等に差替えが可能なようにバインダー方式とすること。

カ 電磁的記録媒体による納入について、保存する形式は、PDF 形式又は MS-Office 形式で作成し納入すること。ただし、厚生労働省及び機構が他の形式による提出を求める場合は、協議の上、これに応じること。なお、受託事業者側で他の形式を用いて提出したいファイルがある場合は、協議に応じるものとする。

キ 納入後、厚生労働省及び機構において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて納入すること。

ク 納入成果物の作成に当たって、特別なツール等を使用する場合は、厚生労働省及び機構の承認を得ること。

ケ 納入成果物が外部に不正に使用されたり、納入過程において改ざんされたりすることのないよう、安全な納入方法を提案し、納入成果物の情報セキュリティの確保に留意すること。

コ 電磁的記録媒体により納入する場合は、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行う等して、納入成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。

サ 納入成果物の最終版は本契約終了時に一式として別途納入すること。

Ⅱ 報告・打合せ等

1. 受託事業者が機構へ提出する報告書等

受託事業者は、以下の報告を事業統計Gに紙媒体にて、郵送又は持参により提出すること。

(1) 月次報告書（議事録）

目的・概要	受託事業者は、月に一度、本業務の進捗状況を報告すること
様式	報告書の様式は仕様書別紙10の様式で報告すること
提出期限	点検月の翌月初頭の打合せ・会議等実施後、3営業日以内

(2) 作業完了確認書

目的・概要	受託事業者は、全ての業務が完了した時点で業務の完了報告をすること
様式	任意の様式とする
提出期限	(開 発) 令和8年9月30日 (運用保守) 令和9年3月24日

2. 機構と受託事業者の打合せ・会議等

(1) 打合せ・会議等の予定

本業務の履行期間内に予定する打合せ・会議等は、以下のとおりとする。
開催日時及び場所は機構が指定する。

① 初回打合せ

目的・概要	契約締結後、受託事業者からの仕様書等に関する初期の懸案等を受け付け、本業務に係る双方の意識合わせを行う
-------	---

② 作業計画書等説明

目的・概要	本件のプロジェクト管理に係る作業計画書及び、設計案の説明を行う
-------	---------------------------------

③ 基本設計書説明

目的・概要	I 4 (2) イ
-------	-----------

④ 詳細設計書説明

目的・概要	I 4 (2) イ
-------	-----------

⑤ テスト工程（テスト仕様書・テスト計画書 作成）説明

目的・概要	I 4（2）ウ
-------	---------

⑥ その他の会議

目的・概要	受託事業者が所管部署へ協議すべき事項が生じた場合に実施
-------	-----------------------------

（2）月次報告書（議事録）の作成

仕様書項番 10「委託条件等」（5）及び本要領Ⅱ 1（1）に準ずる。

要件定義書

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係るオンライン調査票設計・開発及び運用保守業務

日本年金機構 事業企画部

令和8年6月

目次

1. 機能要件の定義.....	2
(1) 機能に関する事項.....	2
(2) 画面に関する事項.....	3
2. 非機能要件の定義.....	3
(1) 規模に関する事項.....	3
(2) 性能に関する事項.....	4
(3) 拡張性に関する事項.....	4
(4) 上位互換性に関する事項.....	4
(5) 中立性に関する事項.....	4
(6) 稼働環境に関する事項.....	4
(7) テストに関する事項.....	5
(8) 教育に関する事項.....	6
(9) 実査準備に伴う事前設定に関する事項.....	7
3. その他.....	7

1. 機能要件の定義

(1) 機能に関する事項

電子調査票は、委託要領別紙10「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン」（オンライン調査の概要、電子調査票開発発注編、電子調査票開発編（HTML用））に基づき、HTML形式とし、必要な機能の要件を以下に示す。

なお、以下に記載されていない機能であっても、電子調査票として具備すべき機能は本件の範囲とするため、受託事業者は提案・定義すること。

表1.1 機能一覧

機能名	概要
エラーチェック	委託要領別紙4及び別紙8「エラー審査要領」に基づき入力された回答のエラーチェックを行い、入力内容にエラーがある場合はエラーメッセージを表示する。
一時保存	入力した回答をオンライン調査システムのサーバへ一時的に保存する。
表示・非表示（手動）	見出しごとに設問の表示・非表示を行う。
表示・非表示（自動）	回答内容によって、自動的に回答すべき設問を表示及び回答不要の設問を非表示にする。
解説ボタン	クリックした場合、設問の解説を表示する。
一時保存の取得	一時保存で保存したデータを電子調査票へ表示する。
クリア	表示ページの全項目をクリアする。
送信前確認	入力した回答を、送信前に一覧で表示し、確認を行う。
調査票一覧へ	調査票取得画面へ戻る。
回答の修正	送信前確認画面において回答を確認の際、修正が必要な場合に入力画面に戻る。
回答データ送信	回答データをサーバに送信する。送信前には、回答データの審査を行い、正常な場合のみ送信する。
送信前確認一覧の印刷 （パソコン用のみ）	送信前確認一覧をプリントアウトする。
ラジオボタン チェックボックス	ラジオボタンやチェックボックスをクリックした場合及び、選択肢の文字部分をクリックやタップした場合もチェックが付く。
お問い合わせ	オンライン調査に関する問い合わせ先を表示する。
ログアウト	オンライン調査システムからログアウトする。
一時保存後のカーソル位置 （パソコン用のみ）	最後に回答した項目を記憶又はスクロール位置を記憶し、一時保存後にカーソル位置を移動するようにする。

(2) 画面に関する事項

- ① 画面は入力画面（調査対象者の回答画面）と確認画面（政府統計共同利用システムに送信する前に回答した内容を確認する画面）の2構成とし、調査対象者の見やすさや操作性を考慮したデザインで作成すること。
ただし、受託事業者からの新たな提案、厚生労働省及び日本年金機構（以下「機構」という。）からの要望については、協議のうえ決定する。
- ② スマートフォン等用は、パソコン用の画面構成を基本とするが、スマートフォン等での見やすさや操作を考慮した構成とすること。
- ③ フォントや色の見やすさ、マウスやキー操作のわかりやすさ及び統一性に配慮すること。
- ④ 回答者の操作を軽減できるよう、フィールド単位に入力チェックを行うこと。
- ⑤ エラー及び警告メッセージは、利用者に誤解のないようシステム全体で統一し、問題点と解決方法がわかるように配慮すること。
- ⑥ 誤操作の防止を含め、処理確認等のメッセージを効果的に実装すること。

2. 非機能要件の定義

(1) 規模に関する事項

- ① 利用者数
厚生労働省：最大4人程度
機構：最大5人程度
調査対象者：（直接調査分）約6万4千人
（追納制度の関する実態調査分）約1万6千人
※誤差があり得る。
- ② 調査票回答件数
《オンライン回答件数（見込み）》
本調査：約7千人
追納制度に関する実態調査：約2千人
※誤差があり得る。
- ③ 電子調査票の容量
政府統計共同利用システムの処理速度やエラーチェックの内容に留意し、調

査対象者の回答意欲を削ぐことがないよう、電子調査票の容量については、電子調査票ごとに5MB以内とすること。

(2) 性能に関する事項

電子調査票のパフォーマンスとして満たすべき主たる処理性能(応答時間)の要件を以下に示す。

なお、ネットワーク回線やユーザパソコン側の処理における遅延は対象外とする。

- ・オンライン処理応答時間(画面の遷移及び調査票データ入力後、送信ボタンを選択し送信完了まで)

平常日:5秒以内 繁忙日:10秒以内

(3) 拡張性に関する事項

将来的に予想される制度変更等に伴って、電子調査票の改修が容易に行えること。

(4) 上位互換性に関する事項

クライアントOSのバージョンアップに備え、OSの特定バージョンに依存する機能が判明している場合は、その利用を最低限とすること。

Webブラウザ及び実行環境等のバージョンアップの際、必要な調査及び作業を実施することで、バージョンアップに対応可能な情報システムとすること。

(5) 中立性に関する事項

電子調査票の開発は特定製品・技術に依存せず、他事業者が情報システムの保守や拡張を引き継ぐことが可能であること。

(6) 稼働環境に関する事項

① 全体構成

電子調査票の開発及び政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)については、委託要領別紙10のとおり。

② ソフトウェア要件

調査対象者が利用するパソコン、スマートフォン等の推奨環境は、政府統計共同利用システムの推奨環境に基づき、表2.1及び表2.2のとおりとする。

なお、以下は本調達時点における推奨環境であり、開発時点において変更される場合がある。

表 2.1 パソコンの OS 及びブラウザの推奨環境

OS	ブラウザ
Windows 11 (※1)	Firefox 146 Google Chrome 143 Microsoft Edge 143
macOS 26	Safari 26

※1 「デスクトップモード」の場合に限る。

【通信環境】

ブロードバンド環境を推奨する。

また、送信する回答データは、電子調査票が生成する XML 形式のテキストデータとなる。

表 2.2 スマートフォン等の OS 及びブラウザの推奨環境

OS	ブラウザ
Android 15	Google Chrome 143
iOS 26	Safari 26

【通信環境】

定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨する。

(7) テストに関する事項

本調達に当たり、オンライン調査システムの安定稼働や導入時のリスクを最小限にするため、単体テスト、結合テストについてテスト計画に則った確認作業を実施すること。

① テスト仕様書の作成

受託事業者は、テスト項目、確認内容、テスト実行担当者名等について記述したテスト仕様書を作成(推奨されるソフトウェア要件全て(表 2.1 及び表 2.2)に対して貸与する結合試験項目票を更新)し、機構の承認を得ること。

② テスト実施体制と役割

受託事業者は、各テストを円滑に推進するために、テスト実施責任者を配置し、全体の作業調整、取りまとめ及び管理を行い、報告等を実施すること。

③ テスト実施計画の作成

受託事業者は、テストスケジュール、評価基準、テスト実施体制、テスト方

法、テストデータ、テスト環境等について記述したテスト計画書を作成し、機構の承認を得ること。

④ テスト環境

テストのために必要な機器等は、受託事業者の負担と責任において準備すること。単体テストについては、受託事業者において準備した検証環境、結合テストについては、政府統計共同利用システムにおける検証環境を用いて実施する。

⑤ テスト方法

ア 単体テスト

開発した電子調査票単体で、調査票の回答内容に関するチェックプログラムが正常に動作することを確認する。なお、テストデータは受託事業者において準備すること。

また、受託事業者は、厚生労働省及び機構による動作確認用として、政府統計共同利用システムの検証環境に電子調査票、項目定義設計書を登録すること。

イ 結合テスト

受託事業者において、政府統計共同利用システムの検証環境に電子調査票、項目定義設計書を登録し、本格運用と同等の流れに沿って網羅的にテストを行う。受付状況確認の動作についてもテストを行うこと。

検証環境で正常に連動して動作することを確認し、回答データ送信・回答データ取得等の電子調査票としての最終品質確保のテストを行う。

なお、テストデータは、有効な結果が得られると判断される件数を受託事業者において準備すること。

⑥ 留意点

- ・テストについては、政府統計共同利用システムにおいて推奨されるソフトウェア要件全てについてテストを行うこと。具体的には(6)稼働環境に関する事項の表2.1及び表2.2を参照のこと。
- ・単体テスト及び結合テスト工程における、政府統計共同利用システムの検証環境への電子調査票、項目定義設計書の搭載・差替えは、受託事業者にて行うこと。
- ・各テスト工程については、可能な限り厚生労働省及び機構に負荷を与えることなく、受託事業者が責任を持って作業を実施すること。

(8) 教育に関する事項

教育訓練を実施するにあたっては、事前に機構と協議の上、教育訓練実施計画を作成し実施すること。教育訓練環境に関しては、実機を利用した集合訓練とし、パソコン用電子調査票及びスマートフォン等用電子調査票の訓練の端末については、受託事業者の負担と責任において、(6)稼働環境に関する事項を満たすものを準備すること。

教育訓練は、厚生労働省及び機構職員に対し、以下の項目を実施すること。

- ・調査対象者が電子調査票で回答するために習得すべき項目(マニュアル「インターネット回答のマニュアル(厚生労働省及び機構職員用)」を使用する。)

(9) 実査準備に伴う事前設定に関する事項

オンライン調査のための実査準備は、委託要領別紙10 オンライン調査の概要「4.2.5 オンライン調査のための実査準備」の記載では調査実施機関の担当者が行うこととなっているが、機構は政府統計共同利用システムを利用できないため、以下に掲げる事項を受託事業者において実施すること。

- ・アクセス権限の設定
システムの利用権限、当該統計調査の担当課室(年金局事業企画課調査室)並びに電子調査票の担当者及び責任者を設定する。
- ・電子調査票等の登録
電子調査票ファイル:HTML形式、電子調査票の項目定義情報:CSVファイルを登録する。
- ・統計調査の設定(オンライン調査システム)
統計調査情報として、調査情報、調査対象者情報、問い合わせ先等を設定する。
- ・調査実施の設定(オンライン調査システム)
調査を実施する時期及び提出期限情報を設定する。
- ・調査回答者情報の設定
委託事業者にて作成した、調査回答者情報のCSVファイルを登録する。
- ・本番環境における登録内容及び設定内容の確認
上記にて登録及び設定した内容をオンライン調査システムの本番環境上で確認する。なお、確認の際に必要な調査対象者IDは、厚生労働省または機構から提供する。

3. その他

本調達に当たって疑義が生じた場合は、機構及び受託事業者の協議の上、対応を決定する。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

整理番号

厚生労働省

秘 令和 8 年国民年金被保険者実態調査

お答えいただいた調査票の内容を統計以外の目的に使用することは、法律で禁じられています。また、年金保険料納付の督促や徴税の資料などに使用されることは絶対にありませんので、安心してありのままをお答えください。

<記入上の注意>

- 封筒のあて名の方が記入してください。
本人が記入できない場合は、ご家族、または介護をしている方が記入を手伝ってください。
- 問1～問29（問25を除く）について、当てはまる番号に○を付けてください。問25はお示しする形式でご記入ください。
- できるだけ黒のボールペンで記入してください。

~~~~ 国民年金制度の周知状況についてお伺いします ~~~~

**問 1** 国民年金制度のしくみについてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                                               | 知っていた | 知らなかった |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 老齢基礎年金（老後にもらえる公的年金の一階部分）を受け取るためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要である | 1     | 2      |
| 物価や国民生活水準の変動に応じて年金額が改定され、受けられる年金の実質的な価値がなるべく変わらないようにする仕組みである                  | 1     | 2      |
| 病気や事故で障害が残ったときに受けられる障害年金がある                                                   | 1     | 2      |
| 本人の死亡時に、遺族の方が受けられる遺族年金がある                                                     | 1     | 2      |
| 全国民共通の基礎年金（公的年金の一階部分）は、民間の個人年金とは異なり、年金額の1/2は国が負担している                          | 1     | 2      |
| 保険料を納めると、その年に納めた保険料額の全額が税金の計算のときに所得から差し引かれるので、納めなければならない税金は少なくなる              | 1     | 2      |
| 保険料を納め忘れた場合でも、過去2年分までさかのぼって納めることができる                                          | 1     | 2      |
| 保険料を一括して前払いすると、保険料が割引される仕組み（前納制度）がある                                          | 1     | 2      |

**問 2** 国民年金保険料の免除制度、猶予制度についてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                                  | 知っていた | 知らなかった |
|------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 経済的な理由で保険料を納めることができない場合、世帯の所得などに応じて保険料の全部、または一部が免除される制度（免除制度）がある | 1     | 2      |
| 保険料が全額免除された期間は、老後に受け取る年金を計算する際に、保険料を納付していた場合の1/2が給付される           | 1     | 2      |
| 所得の少ない学生のために保険料の全部が猶予される制度（学生納付特例制度）がある                          | 1     | 2      |
| 所得の少ない50歳未満の方のために保険料の全部が猶予される制度（保険料納付猶予制度）がある                    | 1     | 2      |
| 保険料を免除または猶予された期間のうち、過去10年間分については、さかのぼって保険料を納める仕組み（追納制度）がある       | 1     | 2      |
| 学生納付特例制度または納付猶予制度を利用して保険料が猶予された場合、その後追納しないと、猶予された期間は年金額に反映されない   | 1     | 2      |

~~~~~ 在学状況についてお伺いします ~~~~~

問 3 あなたは、令和8(2026)年3月末時点で学生でしたか。当てはまるものを1つだけ選んでください。

※ 令和8(2026)年3月に卒業した方も1~4のいずれかに○をつけてください。

| | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 学生だった（下記の2、3、4の学生は除きます） |
| 2 | 休学中の学生だった |
| 3 | 定時制の課程等（高等学校の夜間等や大学の夜間学部）に在学中の学生だった |
| 4 | 通信制の課程や学部等に在学中の学生だった |
| 5 | 学生でなかった |

※ 定時制の課程等や通信制の課程等の学生で休学中だった方は、「2」を選んでください。

~~~~ 出産・育児の状況についてお伺いします ~~~~

**問 4** 令和8(2026)年3月末時点のあなたの状況として、当てはまる番号にすべて○を付けてください。

|   |                                                     |
|---|-----------------------------------------------------|
| 1 | 1歳以上3歳未満の子がいる                                       |
| 2 | 1歳未満の子がいる                                           |
| 3 | 現在妊娠中である。または、配偶者が妊娠中である                             |
| 4 | 1～3には当てはまらないが、将来子供を持ちたい（3歳以上の子をお持ちの方はさらに持ちたい）と考えている |
| 5 | いずれにも当てはまらない                                        |

→ 問7へ

問4で、1～4のいずれかを選択された方は問5へ

**問 5** （問4で1～4を選択された方）産前産後期間の免除制度についてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                   | 知っていた | 知らなかった |
|---------------------------------------------------|-------|--------|
| 出産を行った際に、出産前後の一定期間の保険料の全部が免除される制度（産前産後期間の免除制度）がある | 1     | 2      |
| 産前産後期間の保険料免除制度の該当期間は、保険料を納付した場合と同様に年金の受給額に反映される   | 1     | 2      |

いずれかで「1」を選択された方は問6へ

いずれも「2」を選択された方は問7へ

**問 6** （問5のいずれかの項目で1を選択された方）産前産後期間の保険料免除制度についてどこで知りましたか。当てはまる番号にすべて○を付けてください。

|   |                                         |
|---|-----------------------------------------|
| 1 | 自治体や保健センターなどで母子手帳や出産育児一時金の手続きなどをする際に知った |
| 2 | 家族・友人・知人から聞いて知った                        |
| 3 | 出産・育児に関する雑誌またはこれら民間事業者のホームページで知った       |
| 4 | こども関係のイベントで配付されたリーフレットで知った              |
| 5 | 日本年金機構や自治体のホームページで知った                   |
| 6 | その他                                     |

## ~~~~~ 国民年金の保険料の納付状況・納付方法についてお伺いします ~~~~~

**問 7** 令和6(2024)年4月から令和8(2026)年3月までの2年間のあなたの国民年金の保険料について、主にどなたが負担しましたか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 1 | 自分の収入などにより支払った                     |
| 2 | 父母が負担した                            |
| 3 | 配偶者が負担した                           |
| 4 | 1～3以外の者が負担した                       |
| 5 | この2年間保険料を納めたことがない、または全額免除あるいは猶予された |

**問 8** 現在主に利用している納付方法について1つ選んで○を付けてください。

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 金融機関の口座から自動引き落とし（口座振替）                |
| 2 | クレジットカードで継続納付                         |
| 3 | 金融機関の窓口で納付                            |
| 4 | コンビニエンスストアで納付                         |
| 5 | スマートフォンアプリ（●●ペイなど）で納付                 |
| 6 | ねんきんネット等からインターネットバンキングを利用した納付         |
| 7 | その他                                   |
| 8 | 保険料を納めていない、または、全額免除あるいは猶予されている → 問14へ |

「1～7」を選択された方は問9へ

**問 9** (問8で1～7を選択された方) 問8で選んだ納付方法を利用されている理由について○を付けてください。(複数回答可)

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 納付漏れや納付忘れを防ぐことができるため                  |
| 2 | 自ら納付書を用いて金融機関やコンビニエンスストアで納付する方が安心するため |
| 3 | 手軽にパソコンやスマートフォンで納付できるため               |
| 4 | 手数料がかからないため                           |
| 5 | 紙の領収書が手元に残るため                         |
| 6 | 前納した場合、他の納付方法より割引額が大きいから              |
| 7 | その他                                   |

問8で「1 □座振替」を選択された方 → 問13へ

問8で「2～7 □座振替以外の納付方法」を選択された方 → 問10へ

**問 10** (問8で2～7を選択された方) □座振替納付でまとめてお支払い(前納)いただく際には、他の納付方法と比較して割引額が最も大きくなります。このことをご存じでしたか。次のうち最も当てはまるものに1つだけ丸を付けてください。

|   |                                                            |
|---|------------------------------------------------------------|
| 1 | □座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知っていた                 |
| 2 | 割引があることは知っていたが、□座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知らなかった |
| 3 | □座振替で前納する際に割引があることを知らなかった                                  |

**問 1 1** (問8で2～7を選択された方) 口座振替を利用していない(利用しづらい)理由について、次の中から当てはまるもの全てに○を付けてください。

|   |                                          |
|---|------------------------------------------|
| 1 | どのように口座振替への切り替えをしたらよいか方法がわからないから         |
| 2 | 口座登録の手続きについて紙で届け出ることや金融機関への印影確認等が面倒だから   |
| 3 | 口座振替の手続きについて電子申請で行えることを知らなかったから          |
| 4 | 口座振替を辞めたい時に、すぐに辞められるか(余分に引き落とされないか)心配だから |
| 5 | 毎月定期的に引き落とされるよりも、自分の都合に合わせて納めたいから        |
| 6 | その他                                      |

問8で「2 クレジットカード納付」を選択された方 → 問12

問8で「2」以外を選択された方 → 問13へ

**問 1 2** (問8で2(クレジットカード納付)を選択された方) 現在、クレジットカードによる納付を利用いただく際に、手数料のご負担はいたしておりません。今後、他の税金等のクレジットカードの納付と同様に手数料をご負担いただくとした場合、今後もクレジットカードでの納付を継続されますか。次のうち最も当てはまるものに1つだけ丸を付けてください。

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 1 | 今後も継続してクレジットカードでの納付を継続したい        |
| 2 | クレジットカードでの納付を継続するかは、手数料の金額次第と考える |
| 3 | 口座振替による納付に変更したい                  |
| 4 | 口座振替、クレジットカード納付以外の納付方法に変更したい     |
| 5 | その他                              |

**問 1 3** あなたは、20歳以降、国民年金の保険料を全額免除または猶予された期間以外で、保険料を納めなかった期間がありますか。次のうちどちらかに丸を付けてください。

|   |    |   |      |
|---|----|---|------|
| 1 | ない | → | 問17へ |
| 2 | ある | → | 問14へ |

**問 1 4** (問 1 3で2を選択された方) 納めていない保険料について、どのように考えていますか。  
あなたの考えに最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                                         |
|---|-----------------------------------------|
| 1 | もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を納めたい          |
| 2 | 年金制度の意義や有利な点が理解できれば、納めるつもりである           |
| 3 | 保険料を納めたいが、納付期限(2年1か月)が過ぎているので納めることができない |
| 4 | 年金制度や厚生労働省・日本年金機構は信用できないので納めるつもりはない     |
| 5 | 国民年金は当てにしていけないので、納めるつもりはない              |
| 6 | その他                                     |

**問 1 5** (問 1 3で2を選択された方) 国民年金の保険料を納めなかった理由について、次の中から当てはまるものがある場合は、「当てはまるもの」の欄に○(いくつでも)を、当てはまるものの中から、最も主要なものには、「最も主要なもの」の欄に○(1つのみ)をつけてください。

|    |                                                | 当てはまるもの<br>(○はいくつでも) | 最も主要なもの<br>(○は1つのみ) |
|----|------------------------------------------------|----------------------|---------------------|
| 1  | うっかりして忘れた、あるいは、後でまとめて払おうと思ったから                 |                      |                     |
| 2  | 保険料が高く、経済的に支払うのが困難だったから                        |                      |                     |
| 3  | 納める保険料に比べて、十分な年金額が受け取れないと思うから                  |                      |                     |
| 4  | 老後のことや年金のことに関心がないから                            |                      |                     |
| 5  | これから保険料を納めても加入期間が短く、年金がもらえないから                 |                      |                     |
| 6  | すでに、年金を受ける要件を満たしていたから                          |                      |                     |
| 7  | 年金制度の将来が不安、あるいは、信用できないから                       |                      |                     |
| 8  | 納めた保険料が無駄遣いされているのではないかなど、厚生労働省・日本年金機構が信用できないから |                      |                     |
| 9  | 自分以外にも保険料を納めていない人がいたから                         |                      |                     |
| 10 | 特に理由はない                                        |                      |                     |

「2」を1つでも選択された方は、問16へ

「2」を1つも選択されなかった方は問17へ

**問 1 6** (問 1 5 で 2 を選択された方) 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難だったから」を選択した理由を次の中から 1 つだけ選んでください。

|   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | もともと収入が少ない、あるいは不安定だったから      |
| 2 | 失業、倒産、天災、事故、病気などにより所得が低下したから |
| 3 | 保険料より優先度の高い支出が多かったから         |
| 4 | その他                          |

**問 1 7** これまで保険料を納めてきた期間（厚生年金等に参加していた期間も含みます。）や免除されていた期間など、「老後に年金を受けるために必要な期間」について、あなたご自身の期間は、どのくらいあると思いますか。当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

|   |               |   |                             |
|---|---------------|---|-----------------------------|
| 1 | 25 年以上        | → | 問 1 8 (選択肢 1、2) に進んでください    |
| 2 | 10 年以上 25 年未満 |   |                             |
| 3 | 10 年未満        | → | 問 1 8 (選択肢 3、4、5) に進んでください。 |

**問 1 8** これからの国民年金の保険料について、どのようにしていきたいと考えていますか。当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

(問 1 7 で 1 または 2 を選択された方) 次の選択肢 1、2 から 1 つだけ選んでください。

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | 満額となる 40 年に近づけるよう、できるだけ長く納める |
| 2 | もうこれ以上納めない                   |

問 1 7 で、3 を選択された方は、次の選択肢 3、4、5 から 1 つだけ選んでください。

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 3 | 満額となる 40 年に近づけるよう、できるだけ長く納める |
| 4 | 10 年に届くまで納めることを目指す           |
| 5 | もうこれ以上納めない                   |

**問 1 9** 満額となる 40 年を超えて追加的に保険料を納付することでその後受け取る年金額を増やすことができるとした場合、これに対するあなたの考えに最も当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

|   |                                                          |
|---|----------------------------------------------------------|
| 1 | 将来受け取る年金額が増えるため、利用したい                                    |
| 2 | 公的年金以外にも老後の備えを考えているため、利用希望はない                            |
| 3 | 追加で保険料を納付することの経済的負担が大きいため、将来受け取る年金額が増えるとしても利用希望はない       |
| 4 | 60 歳以降も保険料を納付してまで年金額を増やすことのメリットがわからないため、利用希望はない          |
| 5 | 健康寿命の延伸や高齢で働いている方が増加している近年の現状を考えると、追加的に保険料を納付することは自然である。 |

~~~~~ 公的年金以外の老後の備えについてお伺いします ~~~~~

問 2 0 公的年金以外にどのような方法での老後の備えを考えていますか。当てはまる番号のすべてに○をつけてください。

| | |
|---|---|
| 1 | 預貯金による積立 |
| 2 | 株式・債券・投資信託
※NISA（少額投資非課税制度）や iDeCo（個人型確定拠出年金制度）を活用しているものを含みます。 |
| 3 | 生命保険
※掛け捨てではなく、積み立てた保険金が将来受け取れるものを指します。 |
| 4 | 個人年金保険
※国民年金（保険料月額〇〇円）に上乗せする「国民年金基金」を含みます。 |
| 5 | その他 |
| 6 | 特に考えていない |

問 2 1 令和 7（2025）年 4 月から令和 8（2026）年 3 月までの間に、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金拠出をしましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

| | |
|---|-----|
| 1 | はい |
| 2 | いいえ |

~~~~ 就業状況についてお伺いします ~~~~

以下の設問では、**令和8(2026)年3月末時点**での働き方などについてお伺いします。

- 記入日現在の状況ではありませんのでご注意ください。
- 複数の事業所にお勤めの場合は、最も所定労働時間の多い事業所をひとつだけ選んでお答えください。
- 派遣社員の方は派遣元の事業所についてお答えください。

問 2 2 **令和8(2026)年3月末時点**のあなたの就業状況について、当てはまる番号に 1つだけ○を付けてください。また、「1 自営業主」を選択された方は、さらに、フリーランスに該当するかどうかについて、「1 はい」、「2 いいえ」のいずれかの番号に○を付けてください。

| | | | |
|---|----------------------|---|------------------------------------|
| 1 | 自営業主（個人経営の商店主や農業主など） | → | フリーランスに該当しますか。
1 はい 2 いいえ |
| 2 | 家族従業者（自営業主の手伝い） | | |
| 3 | 正社員などフルタイムの方 | | |
| 4 | パート・アルバイト | | |
| 5 | 臨時（日雇いや季節的業務など） | | |
| 6 | 働いていない | → | 本調査の回答はこれで終了です。
ご協力ありがとうございました。 |

※フリーランスについて

自営業種のうち、実店舗がなく、雇人もいない場合をいいます。ただし、農林水産業に従事する方は該当しません。

「実店舗なし」については、専用の事務所・店舗を設けず、自宅の一部で小規模に事業を行う場合は「実店舗」に区分しないこととし、共有型のオープンスペースであるコワーキングスペースやネット上の店舗も実店舗としません。

「雇人なし」については、従業員を雇わず自分だけで又は自分と同居の親族だけで個人経営の事業を営んでいる者としてします。

※日雇いの場合、同一の事業所で1か月を超えて使用されるに至った方は、選択肢5ではなく、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。また、建設業等におけるいわゆる「一人親方」の場合でも、実際に雇用関係がある場合には、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。

「6 働いていない」以外（1～5）を選択された方は問23へ

問 2 3（問22で「6 働いていない」以外を選択された方）**令和8(2026)年3月末時点**の勤務先について、当てはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

| | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 法人（株式会社、有限会社、医療法人、社会福祉法人など） |
| 2 | 個人経営 |
| 3 | 国・地方公共団体 |

問 2 4 (問 2 2 で「6 働いていない」以外を選択された方) **令和 8 (2026) 年 3 月末時点**の勤務先の業種について、当てはまるものを 1 つだけ選び、○をつけてください。

| | |
|----|--|
| 1 | 農林水産業 |
| 2 | 鉱業・採石業・砂利採取業 |
| 3 | 建設業 |
| 4 | 製造業 |
| 5 | 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 6 | 情報通信業 |
| 7 | 運輸業・郵便業 |
| 8 | 金融・保険業 |
| 9 | 不動産業・物品賃貸業 |
| 10 | 学術研究・広告・技術サービス業 |
| 11 | 飲食店・宿泊業 |
| 12 | 教育・学習支援業 |
| 13 | 医療・福祉 |
| 14 | 複合サービス事業（農協、漁協など） |
| 15 | 卸売・小売業（コンビニエンスストア、ドラッグストア、スーパーなど） |
| 16 | 専門サービス業（17 の「次に掲げる士業」を除く） |
| 17 | 次に掲げる士業 弁護士、公認会計士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、海事代理士、税理士、社会保険労務士、沖縄弁護士、外国法事務弁護士、弁理士 |
| 18 | 生活関連サービス業（理美容業、クリーニング業、浴場業など） |
| 19 | 娯楽業（スポーツ施設、遊園地、パチンコホール、カラオケボックスなど） |
| 20 | 廃棄物処理業（ごみ収集運搬業、産業廃棄物処理業など） |
| 21 | その他のサービス業（労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業など） |
| 22 | 公務 |

問 2 2 で「3 正社員などフルタイムの方」又は「4 パート・アルバイト」を選択された方 → 問 2 5 へ

問 2 2 で「3 正社員などフルタイムの方」又は「4 パート・アルバイト」以外を選択された方 → 本調査の回答はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

以下、問25～問29（本調査票の最後まで）は、問22で「3 正社員などフルタイムの方」又は「4 パート・アルバイト」を選択した方がお答えください。

問 2 5 令和8(2026)年3月末時点の勤務先について、あなたが就職した時期を西暦で記入してください。

西 暦 □ □ □ □ 年 □ □ 月

問 2 6 令和8(2026)年3月末時点の勤務先について、正社員は何人いましたか。

| | | | |
|---|--------|---|----------|
| 1 | 1～4人 | 5 | 36～50人 |
| 2 | 5～10人 | 6 | 51～100人 |
| 3 | 11～20人 | 7 | 101～500人 |
| 4 | 21～35人 | 8 | 501人以上 |

※本社・本店や出張所も含む企業全体の人数でお答えください。

※正確にわからない場合はおおよその数で結構です。

問 2 7 令和8(2026)年3月における勤務先で、あなたの1週間あたりの所定労働時間はおよそどれくらいですか。

| | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 10 時間未満 | 4 | 20～30 時間未満 |
| 2 | 10～15 時間未満 | 5 | 30～40 時間未満 |
| 3 | 15～20 時間未満 | 6 | 40 時間以上 |

※所定労働時間には、残業時間を含みません。

※複数の事業所にお勤めの場合は、最も所定労働時間の多い事業所をひとつだけ選んでお答えください。

問 2 8 令和8(2026)年3月末時点の勤務先の事業所は、社会保険（健康保険・厚生年金保険）に加入していましたか。

| | |
|---|-----------|
| 1 | 加入していた |
| 2 | 加入していなかった |
| 3 | わからない |

※あなたが社会保険に加入していなかった場合でも他に加入していた従業員がいる場合は「加入していた」を選択してください。

問 29 令和8(2026)年3月末時点で、副業・兼業やアルバイトの掛け持ちなどで、同時に複数の事業所で雇用されていましたか。

| | |
|---|-------------------|
| 1 | 1つの事業所のみで雇用されていた |
| 2 | 同時に複数の事業所で雇用されていた |

本調査の回答はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

- 記入誤りや記入もれがないか、もう一度ご確認ください。
- 同封の返信用封筒に入れて、締切日までに投函してください。切手は不要です。

| | | | | | | | | |
|--------------------|-------------------|---------|------------|--------|----------|------------|--|--|
| 項目定義設計書 (システム登録情報) | | | | 作成日 | Revision | | | |
| | | | | 更新日 | 作成者 | | | |
| 統計調査名称 | 国民年金被保険者実態調査 直接調査 | 電子調査票ID | XXXXXXXXXX | 電子調査票名 | 令和8年 | 電子調査票名 (英) | | |
| 政府統計コード | XXXXXXXX | | | | | | | |

システム登録情報(GSVファイル)の作成

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <注意事項> | | | | (*1) タグ階層レベル3不使用の場合必須です。 | | | | | | | | | |
| ・グレーのセルは修正不可の欄です。 | | | | (*2) 回答データをCSV形式又は固定長テキスト形式で作成する場合のみ必須です。 | | | | | | | | | |
| ・各項目の見出しセルにカーソルを合わせると、当該項目の説明が表示されます。 | | | | (*3) Excel調査票の場合は必須です。 | | | | | | | | | |

| システムに登録する情報 | | | | | | | | | | システムに登録しない情報
(電子調査票を設計する際に考慮する項目) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|------------------|------------------|----------|--------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|------|--------------------------------------|--------------|---------------|---------------|-----|------|-----|-------|------|-------|--------|---------|--|---|-----|------------------|--|
| 項目番号
(必須) | タグ階層レベル1
(必須) | タグ階層レベル2
(※1) | タグ階層レベル3 | 項目名
(必須) | タグ名
(必須) | 調査票への表示
(必須) | 文字の種類
(必須) | 最大文字数
(必須) | 入力必須 | 回答データ出力順
(※2) | シート名
(※3) | セルの位置
(※3) | フィールド種類 | タブ順 | 読取専用 | 桁よせ | 文字サイズ | 小数桁数 | 複数行入力 | 桁数手エック | プレ・プリント | 選択肢 | | 初期値 | 備考欄 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 名称 | 値 | | | |
| 1 | 1 | | | 対象者認証情報格納エリア | taishosha_cer | - | - | - | - | | | | サブフォーム | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 8 | 2 | | | 管理情報格納エリア | kanri | - | - | - | - | | | | サブフォーム | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 14 | 3 | | | 連絡先情報格納エリア | renraku | - | - | - | - | | | | サブフォーム | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 41 | 4 | | | 調査票回答格納エリア | kaito | - | - | - | - | | | | サブフォーム | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 42 | | 1 | | 問1_1 | q1_1 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 43 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 44 | | 2 | | 問1_1 (出力用) | q1_1_value | - | 数字 | 1 | - | 1 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 45 | | 3 | | 問1_2 | q1_2 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 46 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 47 | | 4 | | 問1_2 (出力用) | q1_2_value | - | 数字 | 1 | - | 2 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 48 | | 5 | | 問1_3 | q1_3 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 49 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 50 | | 6 | | 問1_3 (出力用) | q1_3_value | - | 数字 | 1 | - | 3 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 51 | | 7 | | 問1_4 | q1_4 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 52 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 53 | | 8 | | 問1_4 (出力用) | q1_4_value | - | 数字 | 1 | - | 4 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 54 | | 9 | | 問1_5 | q1_5 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 55 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 56 | | 10 | | 問1_5 (出力用) | q1_5_value | - | 数字 | 1 | - | 5 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 57 | | 11 | | 問1_6 | q1_6 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 58 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 59 | | 12 | | 問1_6 (出力用) | q1_6_value | - | 数字 | 1 | - | 6 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 60 | | 13 | | 問1_7 | q1_7 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 61 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 62 | | 14 | | 問1_7 (出力用) | q1_7_value | - | 数字 | 1 | - | 7 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 63 | | 15 | | 問1_8 | q1_8 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 64 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 65 | | 16 | | 問1_8 (出力用) | q1_8_value | - | 数字 | 1 | - | 8 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 66 | | 17 | | 問2_1 | q2_1 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 67 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 68 | | 18 | | 問2_1 (出力用) | q2_1_value | - | 数字 | 1 | - | 9 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 69 | | 19 | | 問2_2 | q2_2 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 70 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 71 | | 20 | | 問2_2 (出力用) | q2_2_value | - | 数字 | 1 | - | 10 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 72 | | 21 | | 問2_3 | q2_3 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 73 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 74 | | 22 | | 問2_3 (出力用) | q2_3_value | - | 数字 | 1 | - | 11 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 75 | | 23 | | 問2_4 | q2_4 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 76 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 77 | | 24 | | 問2_4 (出力用) | q2_4_value | - | 数字 | 1 | - | 12 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 78 | | 25 | | 問2_5 | q2_5 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 79 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 80 | | 26 | | 問2_5 (出力用) | q2_5_value | - | 数字 | 1 | - | 13 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 81 | | 27 | | 問2_6 | q2_6 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 82 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 83 | | 28 | | 問2_6 (出力用) | q2_6_value | - | 数字 | 1 | - | 14 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 84 | | 29 | | 問3 | q3 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 1 学生だった (下記の2、3、4の学生は除きます) | | 1 | | |
| 85 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 2 休学中の学生だった | | 2 | | |
| 86 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 3 定時制の課程等 (高等学校の夜間等や大学の夜間学部) に在学中の学生だった | | 3 | | |
| 87 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 4 通信制の課程や学部 に在学中の学生だった | | 4 | | |
| 88 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 5 学生でなかった | | 5 | | |
| 89 | | 30 | | 問3 (出力用) | q3_value | - | 数字 | 1 | - | 15 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 90 | | 31 | | 問4 | q4 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 1 1歳以上3歳未満の子がいる | | 1 | | |
| 91 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 2 1歳未満の子がいる | | 2 | | |
| 92 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 3 現在妊娠中である。または、配偶者が妊娠中である | | 3 | | |
| 93 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 4 1〜3には当てはまらないが、将来子供を持ちたい (3歳以上の子をお持ちの方はさらに持たせたい) と考えている | | 4 | | |
| 94 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 5 いずれにも当てはまらない | | 5 | | |
| 95 | | 32 | | 問4 (出力用) | q4_value | - | 数字 | 1 | - | 16 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 96 | | 33 | | 問5_1 | q5_1 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 97 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 98 | | 34 | | 問5_1 (出力用) | q5_1_value | - | 数字 | 1 | - | 17 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 99 | | 35 | | 問5_2 | q5_2 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 知っていた | | 1 | | |
| 100 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 知らなかった | | 2 | | |
| 101 | | 36 | | 問5_2 (出力用) | q5_2_value | - | 数字 | 1 | - | 18 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 102 | | 37 | | 問6_1 | q6_1 | ○ | 英数 | 1 | - | 19 | | | チェックボックス | - | - | - | 12 | - | - | - | - | 当てはまる | | 1 | | |
| 103 | | 38 | | 問6_2 | q6_2 | ○ | 英数 | 1 | - | 20 | | | チェックボックス | - | - | - | 12 | - | - | - | - | 当てはまる | | 1 | | |
| 104 | | 39 | | 問6_3 | q6_3 | ○ | 英数 | 1 | - | 21 | | | チェックボックス | - | - | - | 12 | - | - | - | - | 当てはまる | | 1 | | |
| 105 | | 40 | | 問6_4 | q6_4 | ○ | 英数 | 1 | - | 22 | | | チェックボックス | - | - | - | 12 | - | - | - | - | 当てはまる | | 1 | | |
| 106 | | 41 | | 問6_5 | q6_5 | ○ | 英数 | 1 | - | 23 | | | チェックボックス | - | - | - | 12 | - | - | - | - | 当てはまる | | 1 | | |
| 107 | | 42 | | 問6_6 | q6_6 | ○ | 英数 | 1 | - | 24 | | | チェックボックス | - | - | - | 12 | - | - | - | - | 当てはまる | | 1 | | |
| 108 | | 43 | | 問7 | q7 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 1 自分の収入などにより支払った | | 1 | | |
| 109 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 2 父母が負担した | | 2 | | |
| 110 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 3 配偶者が負担した | | 3 | | |
| 111 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 4 1〜3以外の者が負担した | | 4 | | |
| 112 | | | | | | | | | | | | | ラジオボタン | - | - | - | | - | - | - | - | 5 この2年間保険料を納めたことがない、または全額免除あるいは猶予された | | 5 | | |
| 113 | | 44 | | 問7 (出力用) | q7_value | - | 数字 | 1 | - | 25 | | | テキスト
フィールド | - | - | - | | - | - | - | - | | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 | |
| 114 | | 45 | | 問8 | q8 | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | - | 16 | - | - | - | - | 1 金融機関の口座から自動引き落とし (口座振替) | | | | |

Table with columns: 項目番号 (必須), タグ階層レベル1 (必須), タグ階層レベル2 (※1), タグ階層レベル3, 項目名 (必須), タグ名 (必須), 調査票への表示 (必須), 文字の種類 (必須), 最大文字数 (必須), 入力必須, 回答データ出力順 (※2), シート名 (※3), セルの位置 (※3), フィールド種類, タブ順, 読み専用, 桁よせ, 文字サイズ, 小数桁数, 複数行入力, 桁数チェック, プレ・プリント, 選択肢 (名称, 値), 初期値, 備考欄. The table contains 253 rows of data.

| 項目番号 (必須) | タグ階層レベル1 (必須) | タグ階層レベル2 (※1) | タグ階層レベル3 | 項目名 (必須) | タグ名 (必須) | 調査票への表示 (必須) | 文字の種類 (必須) | 最大文字数 (必須) | 入力必須 | 回答データ出力順 (※2) | シート名 (※3) | セルの位置 (※3) | フィールド種類 | タブ順 | 読取専用 | 桁よせ | 文字サイズ | 小数桁数 | 複数行入力 | 桁数チェック | プレ・プリント | 選択肢 | | 初期値 | 備考欄 | |
|-----------|---------------|---------------|----------|-----------|----------|--------------|------------|------------|------|---------------|-----------|------------|-----------|-----|------|-----|-------|------|-------|--------|---------|-----|-------------------|-----|-----|------------------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 名称 | 値 | | | |
| 254 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 5 | | | |
| 255 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | 6 | | |
| 256 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 7 | 7 | | |
| 257 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 | 8 | | |
| 258 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 9 | 9 | | |
| 259 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 10 | 10 | | |
| 260 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 11 | 11 | | |
| 261 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 12 | 12 | | |
| 262 | 116 | 問26 | | q26 | | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | 16 | - | - | - | - | - | 1 | 1~4人 | 1 | | |
| 263 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 5~10人 | 2 | | |
| 264 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | 11~20人 | 3 | | |
| 265 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4 | 21~35人 | 4 | | |
| 266 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 36~50人 | 5 | | |
| 267 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | 51~100人 | 6 | | |
| 268 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 7 | 101~500人 | 7 | | |
| 269 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 | 501人以上 | 8 | | |
| 270 | 117 | 問26 (出力用) | | q26_value | | - | 数字 | 1 | - | 81 | | | テキストフィールド | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 |
| 271 | 118 | 問27 | | q27 | | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | 16 | - | - | - | - | - | 1 | 10時間未満 | 1 | | |
| 272 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 10~15時間未満 | 2 | | |
| 273 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | 15~20時間未満 | 3 | | |
| 274 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4 | 20~30時間未満 | 4 | | |
| 275 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 30~40時間未満 | 5 | | |
| 276 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | 40時間以上 | 6 | | |
| 277 | 119 | 問27 (出力用) | | q27_value | | - | 数字 | 1 | - | 82 | | | テキストフィールド | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 |
| 278 | 120 | 問28 | | q28 | | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | 16 | - | - | - | - | - | 1 | 加入していた | 1 | | |
| 279 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 加入していなかった | 2 | | |
| 280 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | わからない | 3 | | |
| 281 | 121 | 問28 (出力用) | | q28_value | | - | 数字 | 1 | - | 83 | | | テキストフィールド | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 |
| 282 | 122 | 問29 | | q29 | | ○ | 英数 | 1 | ○ | | | | ラジオボタン | - | - | 16 | - | - | - | - | - | 1 | 1つの事業所のみで雇用されていた | 1 | | |
| 283 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 同時に複数の事業所で雇用されていた | 2 | | |
| 284 | 123 | 問29 (出力用) | | q29_value | | - | 数字 | 1 | - | 84 | | | テキストフィールド | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 9 | 未回答の場合は「9」を設定する。 |

エラー審査要領_直接調査

1 回答不要の問の無効化

| No. | 項目名 | 回答 | 無効化する問 |
|-----|--------------------|---------------|--------------------|
| 1 | 問4 | 5 | 問5、問6を無効化 |
| 2 | 問5_1 かつ
問5_2の双方 | 2 | 問6を無効化 |
| 3 | 問8 | 1 | 問10～12を無効化 |
| 4 | 問8 | 3, 4, 5, 6, 7 | 問12を無効化 |
| 5 | 問8 | 8 | 問9～13を無効化 |
| 6 | 問13 | 1 | 問14～16を無効化 |
| 7 | 問15_2 | 0(無回答) | 問16を無効化 |
| 8 | 問17 | 1, 2 | 問18の3, 4, 5の回答を無効化 |
| 9 | 問17 | 3 | 問18の1, 2の回答を無効化 |
| 10 | 問22 | 1 | 問25～29を無効化 |
| 11 | 問22 | 2, 5 | 問22-1、問25～29を無効化 |
| 12 | 問22 | 3, 4 | 問22-1を無効化 |
| 13 | 問22 | 6 | 問22-1、問23～29を無効化 |

2 エラー審査

| No. | 項目名 | チェック内容 |
|-----|-------|--|
| 1 | 全ての質問 | 無効化されていない全ての質問を必須回答とし、回答されていない質問がある場合には「質問〇が回答されていません。」とアラートを出した上で、次ページへの遷移を制限する。 |
| 2 | 問15 | 各問について「当てはまる」と「最も主要なもの」の両方が選択されている場合には、値「2」をシステムに登録する。
また、問15_1～10の中で「最も主要なもの」は1つだけ選択できるようにする(ラジオボタンのような仕様にする)。 |
| | | |
| | | |

回答データレイアウト_直接調査

| フィールド名 | データ型 | フィールドサイズ | 文字数 | | 入力内容 | 備考 |
|--------|----------|----------|-----|----|---|----------|
| | | | 最大 | 最小 | | |
| id | オートナンバー型 | 長整数型 | - | - | | 調査票ID(案) |
| 整理番号 | テキスト型 | 6 | 6 | 6 | 調査票の整理番号(6桁) | ゼロパディング |
| 回収日 | テキスト型 | 6 | 6 | 6 | 調査票回収日令和EE年MM月DD日をEEMMDDとして入力 | ゼロパディング |
| 問1_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_7 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問1_8 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問2_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問2_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問2_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問2_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問2_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問2_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:学生だった(下記の2、3、4の学生は除きます)
2:休学中の学生だった
3:定時制の課程等(高等学校の夜間等や大学の夜間学部)に在学中の学生だった
4:通信制の課程や学部で在学中の学生だった
5:学生でなかった
9:未回答 | |
| 問4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:1歳以上3歳未満の子がいる
2:1歳未満の子がいる
3:現在妊娠中である。または、配偶者が妊娠中である
4:1~3には当てはまらないが、将来子供を持ちたい(3歳以上の子をお持ちの方はさらに持ちたい)と考えている
5:いずれにもあてはまらない
9:未回答 | |
| 問5_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問5_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:知っていた
2:知らなかった
9:未回答 | |
| 問6_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0:-
1:「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問6_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0:-
1:「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問6_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0:-
1:「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問6_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0:-
1:「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問6_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0:-
1:「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問6_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0:-
1:「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問7 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1:自分の収入などにより支払った
2:父母が負担した
3:配偶者が負担した
4:1~3以外の者が負担した
5:この2年間保険料を納めたことがない、または全額免除あるいは猶予された
9:未回答 | |

回答データレイアウト_直接調査

| フィールド名 | データ型 | フィールドサイズ | 文字数 | | 入力内容 | 備考 |
|--------|-------|----------|-----|----|---|----|
| | | | 最大 | 最小 | | |
| 問8 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 : 金融機関の口座から自動引き落とし(口座振替)
2 : クレジットカードで継続納付
3 : 金融機関の窓口で納付
4 : コンビニエンスストアで納付
5 : スマートフォンアプリ(●●ペイなど)で納付
6 : ねんきんネット等のインターネットバンキングを利用した納付
7 : その他
8 : 保険料を納めていない、または、全額免除あるいは猶予されている
9 : 未回答 | |
| 問9_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問9_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問9_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問9_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問9_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問9_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問9_7 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「利用している理由」欄に○ | |
| 問10 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 : 口座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知っていた
2 : 割引があることは知っていたが、口座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知らなかった
3 : 口座振替で前納する際に割引があることを知らなかった
9 : 未回答 | |
| 問11_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問11_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問11_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問11_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問11_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問11_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問12 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 : 今後も継続してクレジットカードでの納付を継続したい
2 : クレジットカードでの納付を継続するかは、手数料の金額次第と考える
3 : 口座振替による納付に変更したい
4 : 口座振替、クレジットカード納付以外の納付方法に変更したい
5 : その他
9 : 未回答 | |
| 問13 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 : ない
2 : ある
9 : 未回答 | |
| 問14 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 : もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を納めたい
2 : 年金制度の意義や利点などが理解できれば、納めるつもりである
3 : 保険料を納めたいが、納付期限(2年1か月)が過ぎているので納めることができない
4 : 年金制度や厚生労働省・日本年金機構は信用できないので納めるつもりはない
5 : 国民年金は当てにしていけないので、納めるつもりはない
6 : その他
9 : 未回答 | |
| 問15_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_7 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 : 「当てはまるもの」欄に○
2 : 「最も主要なもの」欄に○ | |

回答データレイアウト_直接調査

| フィールド名 | データ型 | フィールドサイズ | 文字数 | | 入力内容 | 備考 |
|--------|-------|----------|-----|----|---|----|
| | | | 最大 | 最小 | | |
| 問15_8 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○
2 :「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_9 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○
2 :「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問15_10 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○
2 :「最も主要なもの」欄に○ | |
| 問16 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :もともと収入が少ない、あるいは不安定だったから
2 :失業、倒産、天災、事故、病気などにより所得が低下したから
3 :保険料より優先度の高い支出が多かったから
4 :その他
9 :未回答 | |
| 問17 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :25年以上
2 :10年以上25年未満
3 :10年未満
9 :未回答 | |
| 問18 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :満額となる40年に近づけるよう、できるだけ長く納める
2 :もうこれ以上納めない
3 :満額となる40年に近づけるよう、できるだけ長く納める
4 :10年に届くまで納めることを目指す
5 :もうこれ以上納めない
9 :未回答 | |
| 問19 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :将来受け取る年金額が増えるため、利用したい
2 :公的年金以外にも老後の備えを考えているため、利用希望はない
3 :追加で保険料を納付することの経済的負担が大きいため、将来受け取る年金額が増えるとしても利用希望はない
4 :60歳以降も保険料を納付してまで年金額を増やすことのメリットがわからないため、利用希望はない
5 :健康寿命の延伸や高齢で働いている方が増加している近年の現状を考えると、追加的に保険料を納付することは自然である。
9 :未回答 | |
| 問20_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問20_2 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問20_3 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問20_4 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問20_5 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問20_6 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 0 :-
1 :「当てはまるもの」欄に○ | |
| 問21 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :はい
2 :いいえ
9 :未回答 | |
| 問22 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :自営業主(個人経営の商店主や農業主など)
2 :家族従業者(自営業主の手伝い)
3 :正社員などフルタイムの方
4 :パート・アルバイト
5 :臨時(日雇いや季節的業務など)
6 :働いていない
9 :未回答 | |
| 問22_1 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :はい
2 :いいえ
9 :未回答 | |
| 問23 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1 :法人(株式会社、有限会社、医療法人、社会福祉法人など)
2 :個人経営
3 :国・地方公共団体
9 :未回答 | |

回答データレイアウト_直接調査

| フィールド名 | データ型 | フィールドサイズ | 文字数 | | 入力内容 | 備考 |
|--------|-------|----------|-----|----|--|--------|
| | | | 最大 | 最小 | | |
| 問24 | テキスト型 | 2 | 2 | 1 | 1:農林水産業
2:鉱業・採石業・砂利採取業
3:建設業
4:製造業
5:電気・ガス・熱供給・水道業
6:情報通信業
7:運輸業・郵便業
8:金融・保険業
9:不動産・物品賃貸業
10:学術研究・広告・技術サービス業
11:飲食店・宿泊業
12:教育・学習支援業
13:医療・福祉
14:複合サービス事業(農協、漁協など)
15:卸売・小売業(コンビニエンスストア、ドラッグストア、スーパーなど)
16:専門サービス業(17の「次に掲げる士業」を除く)
17:次に掲げる士業
弁護士、公認会計士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、海事代理士、
税理士、社会保険労務士、沖縄弁護士、外国法事務弁護士、弁理士
18:生活関連サービス業(理美容業、クリーニング業、浴場業など)
19:娯楽業(スポーツ施設、遊園地、パチンコホール、カラオケボックスなど)
20:廃棄物処理業(ごみ収集運搬業、産業廃棄物処理業など)
21:その他のサービス業(労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業など)
22:公務
99:未回答 | ゼロサプレス |
| 問25_1 | 数値型 | 4 | 4 | 0 | 調査票にて選択された数値を入力(1966～2026)
未回答の場合はNull値とする | |
| 問25_2 | 数値型 | 2 | 2 | 0 | 調査票にて選択された数値を入力(1～12)
未回答の場合はNull値とする | ゼロサプレス |
| 問26 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1: 1～ 4 人
2: 5～ 10 人
3: 11～ 20 人
4: 21～ 35 人
5: 36～ 50 人
6: 51～100 人
7: 101～500 人
8: 501人以上
9: 未回答 | |
| 問27 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1: 10 時間未満
2: 10～15 時間未満
3: 15～20 時間未満
4: 20～30 時間未満
5: 30～40 時間未満
6: 40 時間以上
9: 未回答 | |
| 問28 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1: 加入していた
2: 加入していなかった
3: わからない
9: 未回答 | |
| 問29 | テキスト型 | 1 | 1 | 1 | 1: 1つの事業所のみで雇用されていた
2: 同時に複数の事業所で雇用されていた
9: 未回答 | |



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。

整理番号

厚生労働省

秘 令和 8 年国民年金被保険者実態調査 (追納制度に関する実態調査)

お答えいただいた調査票の内容を統計以外の目的に使用することは、法律で禁じられています。また、年金保険料納付の督促や徴税の資料などに使用されることは絶対にありませんので、安心してありのままをお答えください。

<記入上の注意>

- 封筒のあて名の方が記入してください。
本人が記入できない場合は、ご家族、または介護をしている方が記入を手伝ってください。
- 問1～問14について、当てはまる番号に○を付けてください。
- できるだけ黒のボールペンで記入してください。

~~~~ 国民年金制度の周知状況についてお伺いします ~~~~

**問 1** 国民年金制度の特徴についてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                                               | 知っていた | 知らなかった |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 老齢基礎年金（老後にもらえる公的年金の一階部分）を受け取るためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要である | 1     | 2      |
| 物価や国民生活水準の変動に応じて年金額が改定され、受けられる年金の実質的な価値がなるべく変わらないようにする仕組みである                  | 1     | 2      |
| 病気や事故で障害が残ったときに受けられる障害年金がある                                                   | 1     | 2      |
| 本人の死亡時に、遺族の方が受けられる遺族年金がある                                                     | 1     | 2      |
| 全国民共通の基礎年金（公的年金の一階部分）は、民間の個人年金とは異なり、年金額の1/2は国が負担している。                         | 1     | 2      |
| 保険料を納めると、その年に納めた保険料額の全額が税金の計算のときに所得から差し引かれるので、納めなければならない税金は少なくなる              | 1     | 2      |
| 保険料を免除または猶予された期間のうち、過去10年間分については、さかのぼって保険料を納める仕組み（追納制度）がある                    | 1     | 2      |
| 学生納付特例制度または納付猶予制度を利用して保険料が猶予された場合、その後に追納しないと、猶予された期間は年金額に反映されない               | 1     | 2      |

## ~~~~~ 在学状況についてお伺いします ~~~~~

**問2** あなたは、令和8(2026)年3月末時点で学生でしたか。当てはまるものを1つだけ選んでください。

※ 令和8(2026)年3月に卒業した方は1に○をつけてください。

|   |         |
|---|---------|
| 1 | 学生だった   |
| 2 | 学生でなかった |

※休学中の学生、定時制の課程等（高等学校の夜間等や大学の夜間学部）および通信制の課程や学部<sub>に</sub>在学中の学生の方も「1 学生だった」を選択してください。

## ~~~~~ 就業状況についてお伺いします ~~~~~

以下の設問では、**令和8(2026)年3月末時点**での働き方などについてお伺いします。

- 記入日現在の状況ではありませんのでご注意ください。
- 複数の事業所にお勤めの場合は、最も所定労働時間の多い事業所をひとつだけ選んでお答えください。
- 派遣社員の方は派遣元の事業所についてお答えください。

**問3** **令和8(2026)年3月末時点**のあなたの就業状況について、当てはまる番号に1つだけ○を付けてください。また、「1 自営業主」を選択された方は、さらに、フリーランスに該当するかどうかについて、「1 はい」、「2 いいえ」のいずれかの番号に○を付けてください。

|   |                      |   |                              |
|---|----------------------|---|------------------------------|
| 1 | 自営業主（個人経営の商店主や農業主など） | → | フリーランスに該当しますか。<br>1 はい 2 いいえ |
| 2 | 家族従業者（自営業主の手伝い）      |   |                              |
| 3 | 正社員などフルタイムの方         |   |                              |
| 4 | パート・アルバイト            |   |                              |
| 5 | 臨時（日雇いや季節的業務など）      |   |                              |
| 6 | 働いていない               | → | 問5へ                          |

※フリーランスについて

自営業種のうち、実店舗がなく、雇人もいない場合をいいます。ただし、農林水産業に従事する方は該当しません。

「実店舗なし」については、専用の事務所・店舗を設けず、自宅の一部で小規模に事業を行う場合は「実店舗」に区分しないこととし、共有型のオープンスペースであるコワーキングスペースやネット上の店舗も実店舗としません。

「雇人なし」については、従業員を雇わず自分だけで又は自分と同居の親族だけで個人経営の事業を営んでいる者としてします。

※日雇いの場合、同一の事業所で1か月を超えて使用されるに至った方は、選択肢5ではなく、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。また、建設業等におけるいわゆる「一人親方」の場合でも、実際に雇用関係がある場合には、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。

「6 働いていない」以外を選択された方は問4へ

**問 4** (問3で「6 働いていない」以外を選択された方) **令和8(2026)年3月末時点**の仕事について、1年間の収入または収益(税込み)はいくらでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をつけてください。

|    |                 |
|----|-----------------|
| 1  | 収入なし・50万円未満     |
| 2  | 50万円以上～100万円未満  |
| 3  | 100万円以上～150万円未満 |
| 4  | 150万円以上～200万円未満 |
| 5  | 200万円以上～250万円未満 |
| 6  | 250万円以上～300万円未満 |
| 7  | 300万円以上～350万円未満 |
| 8  | 350万円以上～400万円未満 |
| 9  | 400万円以上～450万円未満 |
| 10 | 450万円以上～500万円未満 |
| 11 | 500万円以上～550万円未満 |
| 12 | 550万円以上～600万円未満 |
| 13 | 600万円以上～650万円未満 |
| 14 | 650万円以上～700万円未満 |
| 15 | 700万円以上         |

※その勤務先に就いて1年未満であった方は、1年間に換算した見積額を回答してください。

※毎月の給料、賃金、残業手当のほか、期末手当やボーナスなども含めたその勤務先からの1年間の収入総額を税込みで回答してください。

※自営業の方は、売上高から必要な経費(仕入高、原材料費、人件費、消耗品費など)を差し引いた営業利益を回答してください。

## ~~~~ 追納制度についてお伺いします ~~~~

本調査票は、過去に学生納付特例制度または納付猶予制度により、国民年金保険料の猶予を受けた方に送付しています。

## ●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生はこの制度の申請をすることで、在学中の保険料の納付が猶予される仕組み

## ●納付猶予制度とは

20歳以上50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請する場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人が申請書を提出し、承認されると保険料の納付が猶予される仕組み

## ●追納制度とは

保険料を免除または猶予された期間のうち、過去10年間分については、さかのぼって保険料を納める（追納する）ことで年金額を増やすことができる仕組み

**問5** 学生納付特例制度または納付猶予制度を利用した当時、納付猶予した保険料（追納することができる保険料）について、どのように考えていましたか。  
当時のあなたの考えに最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                                                           |
|---|-----------------------------------------------------------|
| 1 | 追納しようと考えていた                                               |
| 2 | 制度を利用した当時は追納するかどうかは特に考えていなかった（追納制度を知らなかった場合もこちらを選択してください） |
| 3 | 追納するつもりはなかった                                              |

**問6** あなたはこれまでに追納制度を利用したことがありますか。当てはまる番号1つに○を付けてください。

|   |           |        |
|---|-----------|--------|
| 1 | 追納したことがある | → 問7へ  |
| 2 | 追納したことはない | → 問10へ |

**問 7** (問6で「1 追納したことがある」を選択された方) 追納した理由について、次の中から当てはまるものがあれば、「当てはまるもの」の欄に○(いくつでも)を、当てはまるものの中から、最も主要なものには、「最も主要なもの」の欄に○(1つのみ)をつけてください。

|   |                            | 当てはまるもの | 最も主要なもの |
|---|----------------------------|---------|---------|
| 1 | 経済的に余裕ができたから               |         |         |
| 2 | 将来受け取る年金額を増やしたいから          |         |         |
| 3 | 日本年金機構から、追納についての案内を受け取ったから |         |         |
| 4 | 家族・友人・知人に勧められたから           |         |         |
| 5 | その他                        |         |         |

**問 8** (問6で「1 追納したことがある」を選択された方) 追納保険料について、主にどなたが負担しましたか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                |
|---|----------------|
| 1 | 自分の収入などにより支払った |
| 2 | 父母が負担した        |
| 3 | 配偶者が負担した       |
| 4 | 1～3以外の者が負担した   |

**問 9** (問6で「1 追納したことがある」を選択された方) 追納保険料について、どのように支払を行いましたか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください (「1ヶ月分ずつ納付」と「複数月分まとめて納付」をこれまでどちらも行ったことがある場合は、これまで追納した保険料のうち、納付額の割合が大きいと思う納付方法の選択肢を選んでください)。

|   |              |
|---|--------------|
| 1 | 1か月分ずつ納付した   |
| 2 | 複数月分まとめて納付した |
| 3 | 一括で納付した      |

問13へ

**問 10** (問6で「2 追納したことはない」を選択された方) 今後追納することができる保険料について、どのように考えていますか。あなたの考えに最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                                 |        |
|---|---------------------------------|--------|
| 1 | 追納する予定がある                       | 問 13 へ |
| 2 | もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を追納したい |        |
| 3 | 年金制度の意義や有利な点が理解できれば、追納するつもりである  |        |
| 4 | 追納するつもりはない                      | 問 11 へ |

**問 11** (問10で4を選択された方) 追納するつもりがない理由について、次の中から当てはまるものがあれば、「当てはまるもの」の欄に○(いくつでも)を、当てはまるものの中から、最も主要なものには、「最も主要なもの」の欄に○(1つのみ)をつけてください。

|   |                                | 当てはまるもの | 最も主要なもの |                     |
|---|--------------------------------|---------|---------|---------------------|
| 1 | 経済的な理由により支払うことが困難だから           |         |         | 「1」を一つでも選択された方は問12へ |
| 2 | 追納するための手続きの方法がよくわからないから        |         |         |                     |
| 3 | 追納制度を利用するメリットがよくわからないから        |         |         |                     |
| 4 | 追納しなくても十分な年金額を受け取ることができるから     |         |         |                     |
| 5 | 2年を超えてから追納する場合に、元の保険料に加算額がつくから |         |         |                     |
| 6 | 1か月分であっても保険料が高額だから             |         |         |                     |
| 7 | 特に理由はない                        |         |         |                     |

「1」を一つも選択されなかった方は問 13 へ

**問 12** (問11で1を選択された方) 「経済的な理由により支払うのが困難だから」を選択された理由を次の中から1つだけ選んでください。

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 1 | もともと収入が少ない、あるいは不安定だから |
| 2 | 事故、病気などにより所得が低下したから   |
| 3 | 保険料より優先度の高い支出が多いから    |
| 4 | その他                   |

## ~~~~ 公的年金以外の老後の備えについてお伺いします ~~~~

**問 1 3** 今後、公的年金以外にどのような方法で老後の備えをしようと考えていますか。当てはまる番号のすべてに○をつけてください。

|   |                                                                   |
|---|-------------------------------------------------------------------|
| 1 | 預貯金による積立                                                          |
| 2 | 株式・債券・投資信託<br>※NISA（少額投資非課税制度）や iDeCo（個人型確定拠出年金制度）を活用しているものを含みます。 |
| 3 | 生命保険<br>※掛け捨てではなく、積み立てた保険金が将来受け取れるものを指します。                        |
| 4 | 個人年金保険<br>※国民年金（保険料月額〇〇円）に上乗せする「国民年金基金」を含みます。                     |
| 5 | その他                                                               |
| 6 | 特に考えていない                                                          |

**問 1 4** 令和7年（2025）4月から令和8（2026）年3月までの間に、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金拠出をしましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

|   |     |
|---|-----|
| 1 | はい  |
| 2 | いいえ |

調査票への回答はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

- ・記入誤りや記入もれがないか、もう一度ご確認ください。
- ・同封の返信用封筒に入れて、締切日までに投函してください。切手は不要です。



| 項目番号 (必須) | タグ階層レベル1 (必須) | タグ階層レベル2 (※1) | タグ階層レベル3 | 項目名 (必須)  | タグ名 (必須)  | 調査票への表示 (必須) | 文字の種類 (必須) | 最大文字数 (必須) | 入力必須 | 回答データ出力順 (※2) | シート名 (※3) | セルの位置 (※3) | フィールド種類       | タブ順 | 読取専用 | 桁よせ | 文字サイズ | 小数桁数 | 複数行入力 | 桁数チェック | ブレ・プリント | 選択肢 |   | 初期値        | 備考欄 |                         |                      |
|-----------|---------------|---------------|----------|-----------|-----------|--------------|------------|------------|------|---------------|-----------|------------|---------------|-----|------|-----|-------|------|-------|--------|---------|-----|---|------------|-----|-------------------------|----------------------|
|           |               |               |          |           |           |              |            |            |      |               |           |            |               |     |      |     |       |      |       |        |         | 名称  | 値 |            |     |                         |                      |
| 124       |               |               |          |           |           |              |            |            |      |               |           |            |               |     |      |     |       |      |       |        |         |     | 4 | 追納するつもりはない | 4   |                         |                      |
| 125       |               | 41            |          | 問10 (出力用) | q10_value | -            | 数字         | 1          | -    | 28            |           |            | テキスト<br>フィールド | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 9   | 未回答の場合は「9」を設定する。        |                      |
| 126       |               | 42            |          | 問11_1_1   | q11_1_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 29            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 127       |               | 43            |          | 問11_1_2   | q11_1_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 30            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 128       |               | 44            |          | 問11_2_1   | q11_2_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 31            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 129       |               | 45            |          | 問11_2_2   | q11_2_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 32            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 130       |               | 46            |          | 問11_3_1   | q11_3_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 33            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 131       |               | 47            |          | 問11_3_2   | q11_3_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 34            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 132       |               | 48            |          | 問11_4_1   | q11_4_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 35            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 133       |               | 49            |          | 問11_4_2   | q11_4_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 36            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 134       |               | 50            |          | 問11_5_1   | q11_5_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 37            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 135       |               | 51            |          | 問11_5_2   | q11_5_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 38            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 136       |               | 52            |          | 問11_6_1   | q11_6_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 39            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 137       |               | 53            |          | 問11_6_2   | q11_6_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 40            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 138       |               | 54            |          | 問11_7_1   | q11_7_1   | ○            | 英数         | 1          | -    | 41            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 139       |               | 55            |          | 問11_7_2   | q11_7_2   | ○            | 英数         | 1          | -    | 42            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 2   | 最も主要なもの                 |                      |
| 140       |               | 56            |          | 問12       | q12       | ○            | 英数         | 1          | ○    |               |           |            | ラジオボタン        | -   | -    | -   | 16    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 1 もともと収入が少ない、あるいは不安定だから |                      |
| 141       |               |               |          |           |           |              |            |            |      |               |           |            |               |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |            | 2   | 2 事故、病気などにより所得が低下したから   |                      |
| 142       |               |               |          |           |           |              |            |            |      |               |           |            |               |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |            |     | 3                       | 3 保険料より優先度の高い支出が多いから |
| 143       |               |               |          |           |           |              |            |            |      |               |           |            |               |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |            |     | 4                       | 4 その他                |
| 144       |               | 57            |          | 問12 (出力用) | q12_value | -            | 数字         | 1          | -    | 43            |           |            | テキスト<br>フィールド | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 9   | 未回答の場合は「9」を設定する。        |                      |
| 145       |               | 58            |          | 問13_1     | q13_1     | ○            | 英数         | 1          | -    | 44            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 146       |               | 59            |          | 問13_2     | q13_2     | ○            | 英数         | 1          | -    | 45            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 147       |               | 60            |          | 問13_3     | q13_3     | ○            | 英数         | 1          | -    | 46            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 148       |               | 61            |          | 問13_4     | q13_4     | ○            | 英数         | 1          | -    | 47            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 149       |               | 62            |          | 問13_5     | q13_5     | ○            | 英数         | 1          | -    | 48            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 150       |               | 63            |          | 問13_6     | q13_6     | ○            | 英数         | 1          | -    | 49            |           |            | チェックボックス      | -   | -    | -   | 12    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 当てはまる                   |                      |
| 151       |               | 64            |          | 問14       | q14       | ○            | 英数         | 1          | ○    |               |           |            | ラジオボタン        | -   | -    | -   | 16    | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 1   | 1 はい                    |                      |
| 152       |               |               |          |           |           |              |            |            |      |               |           |            |               |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |            |     | 2                       | 2 いいえ                |
| 153       |               | 65            |          | 問14 (出力用) | q14_value | -            | 数字         | 1          | -    | 50            |           |            | テキスト<br>フィールド | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       | -   | - | -          | 9   | 未回答の場合は「9」を設定する。        |                      |

## エラー審査要領\_追納調査

## 1 回答不要の問の無効化

| No. | 項目名   | 回答         | 無効化する問          |
|-----|-------|------------|-----------------|
| 1   | 問3    | 2, 3, 4, 5 | 問3-1を無効化        |
| 2   | 問3    | 6          | 問3-1、問4を無効化     |
| 3   | 問6    | 1          | 問10、問11、問12を無効化 |
| 4   | 問6    | 2          | 問7、問8、問9を無効化    |
| 5   | 問10   | 1, 2, 3    | 問11、問12を無効化     |
| 6   | 問11_1 | 0(無回答)     | 問12を無効化         |

## 2 エラー審査

| No. | 項目名   | チェック内容                                                                                                            |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 全ての質問 | 無効化されていない全ての質問を必須回答とし、回答されていない質問がある場合には「質問〇が回答されていません。」とアラートを出した上で、次ページへの遷移を制限する。                                 |
| 2   | 問7    | 各問について「当てはまる」と「最も主要なもの」の両方が選択されている場合には、値「2」をシステムに登録する。<br>また、問7_1～5の中で「最も主要なもの」は1つだけ選択できるようにする(ラジオボタンのような仕様にする)。  |
| 3   | 問11   | 各問について「当てはまる」と「最も主要なもの」の両方が選択されている場合には、値「2」をシステムに登録する。<br>また、問11_1～7の中で「最も主要なもの」は1つだけ選択できるようにする(ラジオボタンのような仕様にする)。 |
|     |       |                                                                                                                   |

## 回答データレイアウト\_追納調査

| フィールド名 | データ型     | フィールドサイズ | 文字数 |    | 入力内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 備考       |
|--------|----------|----------|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|        |          |          | 最大  | 最小 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |          |
| id     | オートナンバー型 | 長整数型     | -   | -  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 調査票ID(案) |
| 整理番号   | テキスト型    | 6        | 6   | 6  | 調査票の整理番号(6桁)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ゼロパディング  |
| 回収日    | テキスト型    | 6        | 6   | 6  | 調査票回収日令和EE年MM月DD日をEEMMDDとして入力                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ゼロパディング  |
| 問1_1   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_2   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_3   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_4   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_5   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_6   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_7   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問1_8   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:知っていた<br>2:知らなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 問2     | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:学生だった<br>2:学生でなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                              |          |
| 問3     | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:自営業主(個人経営の店主や農業主など)<br>2:家族従業者(自営業主の手伝い)<br>3:正社員などフルタイムの方<br>4:パート・アルバイト<br>5:臨時(日雇いや季節的業務など)<br>6:働いていない<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                      |          |
| 問3_1   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:はい<br>2:いいえ<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |          |
| 問4     | テキスト型    | 2        | 2   | 1  | 1:収入なし・50万円未満<br>2:50万円以上～100万円未満<br>3:100万円以上～150万円未満<br>4:150万円以上～200万円未満<br>5:200万円以上～250万円未満<br>6:250万円以上～300万円未満<br>7:300万円以上～350万円未満<br>8:350万円以上～400万円未満<br>9:400万円以上～450万円未満<br>10:450万円以上～500万円未満<br>11:500万円以上～550万円未満<br>12:550万円以上～600万円未満<br>13:600万円以上～650万円未満<br>14:650万円以上～700万円未満<br>15:700万円以上<br>99:未回答 | ゼロサプレス   |
| 問5     | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:追納しようと考えていた<br>2:制度を利用した当時は追納するかどうかは特に考えていなかった<br>(追納制度を知らなかった場合もこちらを選択してください)<br>3:追納するつもりはなかった<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                |          |
| 問6     | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:追納したことがある<br>2:追納したことはない<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                        |          |
| 問7_1   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 0:-<br>1:「当てはまるもの」欄に○<br>2:「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |
| 問7_2   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 0:-<br>1:「当てはまるもの」欄に○<br>2:「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |
| 問7_3   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 0:-<br>1:「当てはまるもの」欄に○<br>2:「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |
| 問7_4   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 0:-<br>1:「当てはまるもの」欄に○<br>2:「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |
| 問7_5   | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 0:-<br>1:「当てはまるもの」欄に○<br>2:「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |
| 問8     | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:自分の収入などにより支払った<br>2:父母が負担した<br>3:配偶者が負担した<br>4:1～3以外の者が負担した<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                     |          |
| 問9     | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:1か月分ずつ納付した<br>2:複数月分まとめて納付した<br>3:一括で納付した<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                                                                                       |          |
| 問10    | テキスト型    | 1        | 1   | 1  | 1:追納する予定がある<br>2:もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を追納したい<br>3:年金制度の意義や有利な点が理解できれば、追納するつもりである<br>4:追納するつもりはない<br>9:未回答                                                                                                                                                                                                              |          |

## 回答データレイアウト\_追納調査

| フィールド名 | データ型  | フィールド<br>サイズ | 文字数 |    | 入力内容                                                                                            | 備考 |
|--------|-------|--------------|-----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|        |       |              | 最大  | 最小 |                                                                                                 |    |
| 問11_1  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問11_2  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問11_3  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問11_4  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問11_5  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問11_6  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問11_7  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○<br>2 :「最も主要なもの」欄に○                                                      |    |
| 問12    | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 1 :もともと収入が少ない、あるいは不安定だから<br>2 :事故、病気などにより所得が低下したから<br>3 :保険料より優先度の高い支出が多いから<br>4 :その他<br>9 :未回答 |    |
| 問13_1  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○                                                                         |    |
| 問13_2  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○                                                                         |    |
| 問13_3  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○                                                                         |    |
| 問13_4  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○                                                                         |    |
| 問13_5  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○                                                                         |    |
| 問13_6  | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 0 :-<br>1 :「当てはまるもの」欄に○                                                                         |    |
| 問14    | テキスト型 | 1            | 1   | 1  | 1 :はい<br>2 :いいえ<br>9 :未回答                                                                       |    |

---

政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）  
電子調査票ガイドライン  
オンライン調査の概要

---

令和7年9月

統計センター

## 変更履歴表

| 版数   | 管理番号 | 変更区分 | 変更章・項 | 変更内容(変更理由)                          | (日付)       |
|------|------|------|-------|-------------------------------------|------------|
| 0.90 | -    | -    | -     | 暫定版                                 | 2017/5/12  |
| 1.00 | -    | -    | -     | 初版                                  | 2017/8/15  |
| 1.01 | -    | 更新   | 3.3.2 | マクロ使用不可の場合の代替手法削除                   | 2018/2/1   |
| 1.01 | -    | 更新   | 3.4.1 | マクロ使用不可の場合の代替手法削除                   | 2018/2/1   |
| 1.02 | -    | 更新   | 5.4   | 用語の説明に「回答データダウンロード」「回答データテンプレート」を追記 | 2018/5/31  |
| 1.03 | -    | 更新   | 3.3   | Excel 調査票の注意事項を追記                   | 2018/8/9   |
| 1.04 | -    | 更新   | 全体    | PDF サーバ廃止に伴う関連事項の削除                 | 2021/7/13  |
| 1.05 | -    | 更新   | 2.2   | ●調査対象者側 の中に Excel 調査票の一括送信について説明追記  | 2021/10/8  |
| 2.00 | -    | 更新   | 全体    | 第IV期政府統計共同利用システム更改により全面見直し          | 2022/10/31 |
| 2.01 | -    | 更新   | 全体    | 特定帳票の記載を削除                          | 2023/6/30  |
| 2.02 | -    | 更新   | 3.2.1 | マクロ無し Excel 調査票に関する説明追記             | 2024/6/26  |
| 2.03 | -    | 更新   | 3.2.1 | Excel 調査票の注意事項について追記                | 2025/9/9   |
|      |      |      |       |                                     |            |
|      |      |      |       |                                     |            |

(注) 変更区分欄には、追加、削除、更新等の変更方法を記述。

## 目次

|       |                             |     |
|-------|-----------------------------|-----|
| 1     | 電子調査票ガイドラインの構成.....         | 1-1 |
| 2     | オンライン調査システムの概要.....         | 2-1 |
| 2.1   | 政府統計共同利用システム全体イメージ.....     | 2-1 |
| 2.2   | オンライン調査システムとは.....          | 2-2 |
| 3     | 電子調査票等概要.....               | 3-1 |
| 3.1   | 電子調査票（HTML 調査票）.....        | 3-1 |
| 3.1.1 | 電子調査票（HTML 調査票）の特徴.....     | 3-1 |
| 3.1.2 | 電子調査票（HTML 調査票）の基本仕様.....   | 3-1 |
| 3.1.3 | 電子調査票（HTML 調査票）の開発工数等.....  | 3-2 |
| 3.2   | 電子調査票（Excel 調査票）.....       | 3-3 |
| 3.2.1 | 電子調査票（Excel 調査票）の特徴.....    | 3-3 |
| 3.2.2 | 電子調査票（Excel 調査票）の基本仕様.....  | 3-7 |
| 3.2.3 | 電子調査票（Excel 調査票）の開発工数等..... | 3-7 |
| 3.3   | 調査票回答内容チェック.....            | 3-7 |
| 3.3.1 | 回答内容チェック.....               | 3-7 |
| 4     | 統計調査オンライン化スケジュール.....       | 4-1 |
| 4.1   | モデルスケジュール.....              | 4-1 |
| 4.2   | 作業内容.....                   | 4-1 |
| 4.2.1 | 企画フェーズ.....                 | 4-1 |
| 4.2.2 | 要件確定フェーズ.....               | 4-2 |
| 4.2.3 | 開発・単体テストフェーズ.....           | 4-3 |
| 4.2.4 | 結合テスト.....                  | 4-3 |
| 4.2.5 | オンライン調査のための実査準備.....        | 4-3 |
| 5     | 用語の説明.....                  | 5-1 |
| 5.1   | オンライン調査に関わる機関.....          | 5-1 |
| 5.2   | オンライン調査の各工程.....            | 5-1 |
| 5.3   | 本ガイドラインで扱う用語.....           | 5-2 |
| 5.4   | 電子調査票.....                  | 5-3 |

# 1 電子調査票ガイドラインの構成

電子調査票ガイドラインは、調査実施機関及び電子調査票等開発の受注者向けに、電子調査票開発の発注時及び開発時における手順や留意点をまとめたドキュメントです。構成は以下のとおりです。

表 1-1 電子調査票ガイドラインの構成

|   | ドキュメント                                                                           | 概要                                                                               | 対象  |
|---|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | 政府統計共同利用システム<br>（オンライン調査システム）<br>電子調査票ガイドライン_オ<br>ンライン調査の概要                      | オンライン調査システムの概要、電子調査票等の概<br>要、統計調査オンライン化スケジュールについて説明<br>します。                      | 発注者 |
| 2 | 政府統計共同利用システム<br>（オンライン調査システム）<br>電子調査票ガイドライン_電<br>子調査票開発発注編                      | 電子調査票等開発調達における調査実施機関での作<br>業内容、留意事項について説明します。                                    | 発注者 |
| 3 | 政府統計共同利用システム<br>（オンライン調査システム）<br>電子調査票ガイドライン_電<br>子調査票開発編<br>・HTML 用<br>・Excel 用 | 電子調査票共通仕様、調査票の電子化における留意点<br>及び電子調査票開発手順（要件確定フェーズ、開発フ<br>ェーズ、単体テストフェーズ）について説明します。 | 受注者 |

## 2 オンライン調査システムの概要

オンライン調査システムの概要について説明します。

### 2.1 政府統計共同利用システム全体イメージ

オンライン調査システムは、政府統計共同利用システムにおけるサブシステムの1つとなります。

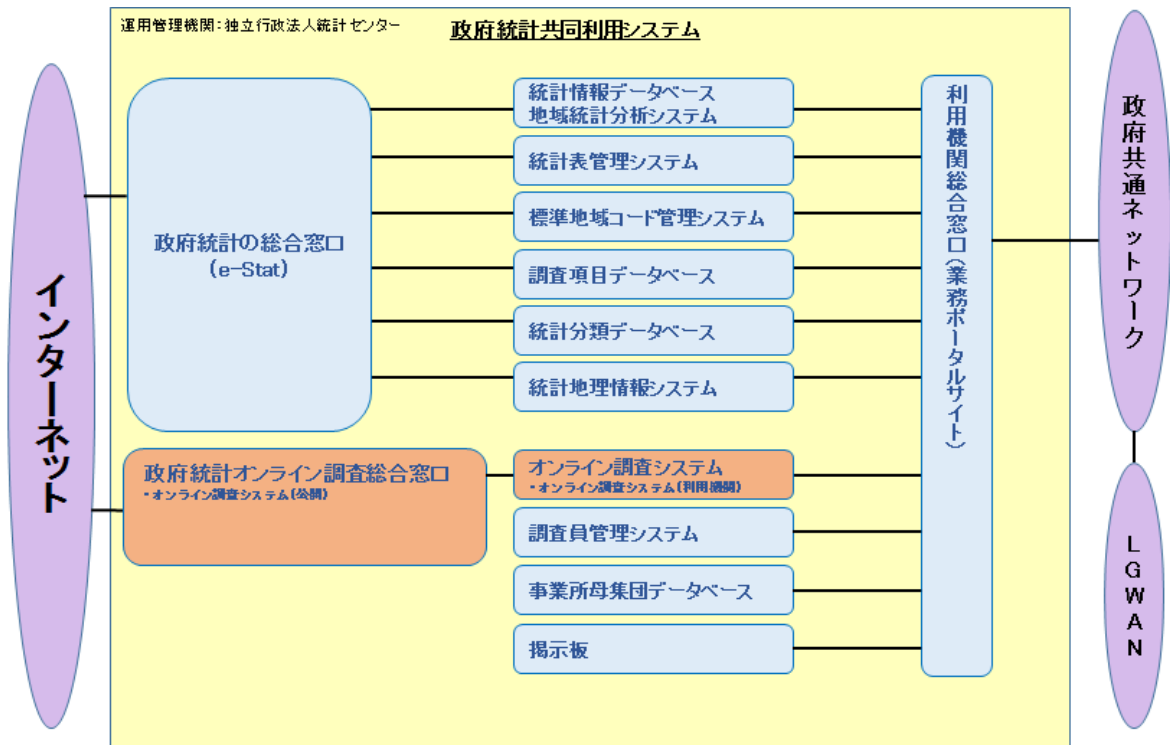


図 2-1 政府統計共同利用システム全体イメージ

## 2.2 オンライン調査システムとは

オンライン調査システムとは、国民、事業所・企業などを対象とする各種統計調査において、調査員調査、郵送調査などに加えて、インターネットを通じたオンラインによる調査を行うことを可能とした汎用調査システムのことです。

オンライン調査システムの利用者は、①インターネットを通じて回答を行う調査対象者、②政府共通ネットワーク及び総合行政ネットワーク（LGWAN）を通じて回答データの受付管理や審査等を行う調査実施機関及び地方公共団体等の経由機関となります。

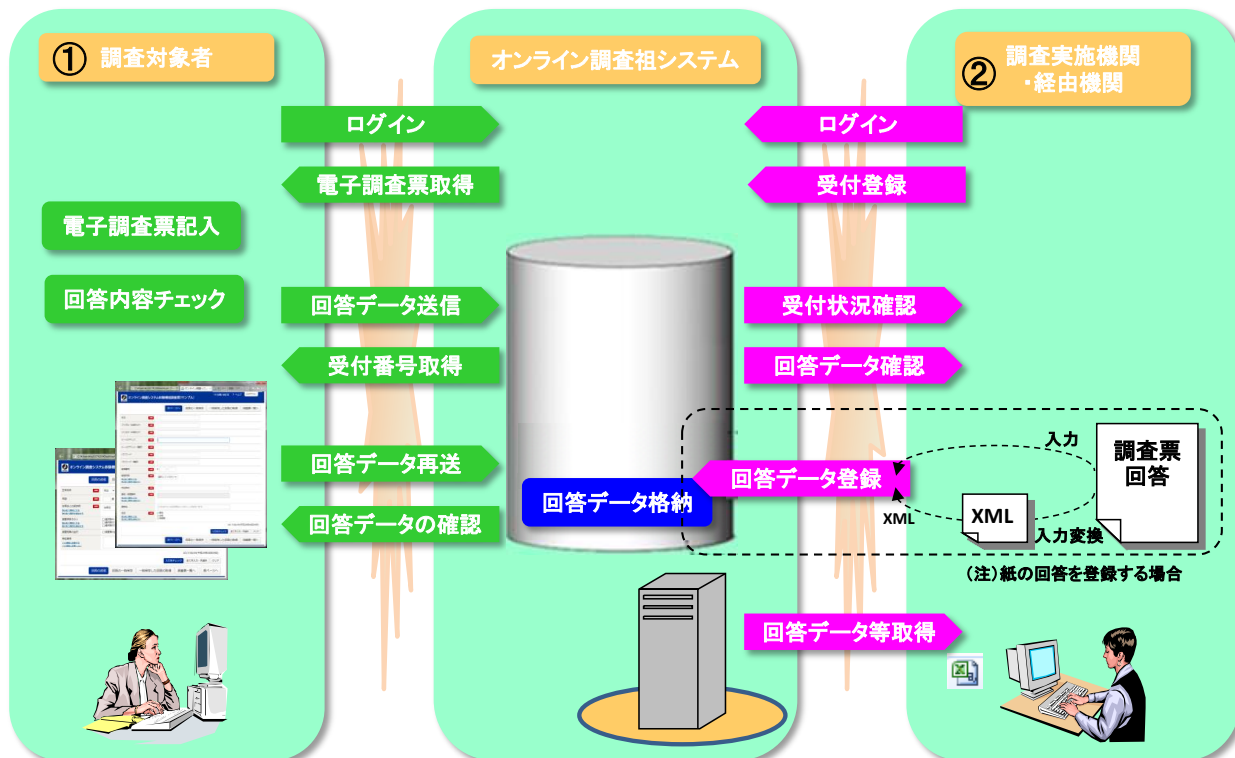


図 2-2 オンライン調査システム概念図

### ●調査対象者側

- ✧ 調査対象者は統計調査に対応したオンライン調査の方式にあわせて認証を行い、システムへログインします。
- ✧ 調査対象者は該当の電子調査票をダウンロードして取得し、電子調査票に所要の事項を入力します。電子調査票は、HTML形式、Excel形式のいずれかとなります。
- ✧ 回答後、回答データを送信します。回答データはXML形式、JSON形式、フォームデータ、CSV形式のいずれかで送信されます。その際に、調査対象者には受付番号が通知されます。
- ✧ 回答データの送信は一括アップロードを可能とし、回答データのファイル形式はCSV形式、XML形式、JSON形式、Excel形式のいずれかとなります。（Excel形式での一括アップロードについては条件等があります。詳しくは「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン 電子調査票開発編（Excel用）」を参照してください。）
- ✧ 英語対応がされた電子調査票では、英語ページでの調査回答が可能となります。
- ✧ 調査対象者は調査実施機関が指定する一定期間内であれば、電子調査票を用いて回答データを修正し、再送信することができます（調査対象者による修正を許可する調査のみ）。
- ✧ 調査対象者は、電子調査票を用いて回答データの確認を行うことができます（調査対象者による回答データの確認を許可する調査のみ）。

## ●オンライン調査システム内

- ◇ 調査対象者のIDやパスワード（確認コード）を管理します。
- ◇ 調査対象者から送信された回答データを管理します。

## ●調査実施機関側

- ◇ 調査実施機関及び経由機関の利用者は、認証システムを利用しシステムへログインします。
- ◇ 統計調査ごとに回答データの受付状況を確認することができます。
- ◇ 回答データの内容を確認することができます。また、紙の調査票回答をオンライン調査システム内に登録することができます。
- ◇
- ◇ 調査実施機関等の利用者は電子調査票作成ツールを使用することができます。オンライン調査システム内のメニューより起動し、電子調査票やアンケートを作成してください。
- ◇ 電子調査票の登録は、調査実施機関が行います。
- ◇ データベースに格納された回答データは、調査実施機関が選択したデータ形式（CSV形式、固定長テキスト形式、XML形式、JSON形式のいずれか）でダウンロードし取得することができます。
- ◇ 回答データの取得についてはWebAPIによる取得も可能です。この場合、回答データのファイル形式はCSV形式、JSON形式、XML形式のいずれかとなります。

## 3 電子調査票等概要

電子調査票の概要を説明します。

### 3.1 電子調査票（HTML 調査票）

#### 3.1.1 電子調査票（HTML 調査票）の特徴

電子調査票には、以下のような特徴があります。

- WEB ページと同様のイメージとなるため、調査対象者が違和感なく利用することができます。
- 回答をシステムへ一時保存することが可能であるため、調査対象者の都合に合わせた作業ができます。
- レスポンシブ対応を行うことにより、スマートフォンやタブレット端末で最適化されたレイアウトで表示することができます。

#### 3.1.2 電子調査票（HTML 調査票）の基本仕様

電子調査票開発にあたっては、以下に示す基本仕様をベースに、設計開発を行ってください。

- 電子調査票は、HTML ファイル、CSS ファイル、画像ファイル、JavaScript ファイル、電子調査票記入例ファイル及び項目定義情報（調査項目のタグ情報等の定義情報）ファイルから構成します。
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編（HTML 用）」に従って作成します。
- 統計調査ごとに統一感のあるレイアウトとします。
- 電子調査票にファイルの添付はできません。
- 複数の電子調査票フォーム間でのデータ入力、制御及び回答内容チェックはできません。
- 制御及び回答内容チェックは JavaScript にて実装し、電子調査票内で実行します。チェック内容は以下のとおりです。
  - 入力項目チェック
  - 年月日チェック
  - 固定桁数チェック
  - 範囲チェック
  - 数値チェック
  - 全半角チェック
  - 文字数の制限
  - 数値計算
  - 相関チェック

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編（HTML 用）」を参照してください。

- 回答データのアップロード、回答データの一時保存、一時保存した回答データの取得、ページ切り替え、調査票一覧へ、お問い合わせ、ヘルプ、ログアウト時以外には、サーバとクライアント間での通信は一切行いません。

### 3.1.3 電子調査票（HTML 調査票）の開発工数等

電子調査票開発工数を積算するにあたっては、電子調査票のデザイン性、調査項目の入力欄の数、JavaScript による制御の数、レイアウトを考慮することが考えられます。

The image shows a screenshot of an online survey form titled "オンライン調査システム体験機能調査票(サンプル)". The form includes the following fields and elements:

- Navigation buttons:** "次ページへ" (Next page), "回答の一時保存" (Save answer temporarily), "一時保存した回答の取得" (Retrieve saved answer), "調査票一覧へ" (Go to survey list).
- Form fields:**
  - 氏名 (Name) - 必須 (Required)
  - フリガナ (全角カナ) (Kana, Full-width) - 必須
  - フリガナ (半角カナ) (Kana, Half-width) - 必須
  - メールアドレス (Email address) - 必須
  - メールアドレス (確認) (Email address, Confirmation) - 必須
  - パスワード (Password) - 必須
  - パスワード (確認) (Password, Confirmation) - 必須
  - 郵便番号 (Postal code) - 必須
  - 都道府県 (Prefecture) - 必須, with a dropdown menu and links for "読み取り専用にする" and "読み取り専用を解除する".
  - 市区町村 (City/Town/Village) - 必須
  - 番地・郵便番号 (Address/Postal code) - 必須, with links for "読み取り専用にする" and "読み取り専用を解除する".
  - 建物名 (Building name) - 入力されていれば半角カンマチェックを行います。 (If entered, half-width comma check will be performed).
  - 性別 (Gender) - 必須, with radio buttons for "男性" (Male), "女性" (Female), and "未回答" (No answer).
- Footer:** "2017/08/09(平成29年08月09日)" (2017/08/09 (Heisei 29, August 9, 2017)).
- Bottom navigation buttons:** "入力チェック" (Check input), "全て未入力・未選択" (All fields empty/unchecked), "クリア" (Clear), and the same set of navigation buttons as at the top.

図 3-1 電子調査票（HTML 調査票）イメージ

## 3.2 電子調査票（Excel 調査票）

### 3.2.1 電子調査票（Excel 調査票）の特徴

電子調査票は、「Microsoft Office Excel」を用いて作成します。

以下のような特徴があります。

- 現在 Excel 調査票を用いている場合、同様のイメージで電子調査票を作成することができます。
- オフライン環境で回答の作成が可能であるため、調査対象者の都合に合わせた作業ができます。
- Excel 調査票は、マクロ機能を実装した形式又は関数にて制御する形式の2種類があります。

#### 【注意事項】

下記のような事象があるため、マクロを使用しない Excel 調査票を検討いただくか又は調査対象者の PC 環境に依存しない HTML 調査票の採用を検討してください。

#### ①マクロブロックについて

Microsoft 社では Office 製品のセキュリティ強化のため、インターネットから取得したファイル内のマクロをブロックする仕様への変更を順次行っています（信頼済サイトへの登録やファイルのプロパティ変更によりブロックの解除は可能）。

#### ②ActiveX コントロールの無効化について

Office 2024 や Microsoft 365 では、セキュリティ対策のため ActiveX コントロールを規定で無効化しており、ActiveX を使用したマクロを実行できない調査対象者が増加しています。フォームコントロールを使用したマクロであれば調査対象者の利便性が下がる可能性があります。ActiveX コントロールが無効化される問題を回避することができます。

#### ③調査対象者の PC 環境について

①②の制限とは別に、調査対象者側の PC 環境（企業等のシステム構成等）における情報セキュリティ対策の強化もされております。この弊害として Excel 調査票によるオンライン回答ができない事象も増加傾向にあります。これらの事象の原因は、調査対象者の PC 環境に依存するものとなり様々なパターンが考えられるため、調査対象者の PC 環境によっては対応することが困難なものがあります。

発生している事象として、運用管理機関にて把握しているものを以下の表に示します。

表 3-1 中の「仮想ブラウザ」とは、調査対象者の PC とインターネット間に仮想のブラウザを配置し、調査対象者の PC には仮想ブラウザから画面転送を行うものです。

経路イメージとしては以下のとおりです。

●調査対象者 PC ↔（画面転送）仮想ブラウザ ↔ インターネット

仮想ブラウザを導入していない場合の経路イメージは以下のとおりです。

●調査対象者 PC ↔ インターネット

●調査対象者 PC ↔ プロキシサーバ ↔ インターネット

表 3-1 Excel 調査票によるオンライン回答ができない等の事象、原因及び対応策例

| 1 - (1) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事象      | 調査対象者が Excel 調査票の送信ボタンを押下すると「回答の送信処理中にエラーが発生しました」とエラーが表示され、オンライン調査システムで回答を受け付けられない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 原因      | <p>【前提】<br/>           (Excel 調査票のローカル保存が可能でマクロが有効になっている場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザ等の仕組みが導入されている。</li> <li>・ 調査対象者の PC に、Excel 調査票をローカル保存することがきる。</li> <li>・ 調査対象者の PC からインターネットへアクセスする際は、仮想ブラウザ経由のみ許す設定となっている。(PC とインターネット間の直接通信を禁止)</li> <li>・ 調査対象者の PC から仮想ブラウザに xml ファイルをアップロードできる。</li> </ul> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提供している Excel テンプレートの「回答送信」ボタンは、クリックした環境（当該事象の場合は PC）から、直接インターネットへアクセスする仕組みとなっている。しかし、当該事象の環境の場合、インターネットにアクセスするためには、仮想ブラウザを経由する必要があるため、通信が遮断されてしまうことが原因。</li> </ul> <p>※Excel 調査票を送信するためには、Excel 調査票の「回答送信」ボタンをクリックした環境とインターネットが直接接続されている必要がある。</p> |
| 対応策例    | <p>○Excel 調査票内にある「回答送信」ボタンによる回答ではなく、一括登録機能にて回答送信を行う。</p> <p>※一括登録するには、以下の 2 通りの方法がある。</p> <p>(1) Excel 調査票に xml または csv を出力する機能を作成する。</p> <p>(2) Excel 形式ファイルをそのまま送信する。(送信可能な Excel 調査票には条件があります。また、運用管理機関による設定が必要となります。詳しくは「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン 電子調査票開発編（Excel 用）」を参照してください。</p> <p>※xml 出力機能を実装している Excel 調査票の場合、調査対象者の PC 環境（LAN 内の設定）の変更は不要。</p> <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の URL へのアクセスの場合、PC から直接インターネットへアクセスできるよう設定する。</li> </ul>                                                                                                                                            |

| 1 - (2) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事象      | 1 - (1) と同じ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 原因      | <p>【前提】<br/>           (Excel 調査票のローカル保存が可能でマクロが有効になっている場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザ等の仕組みが導入されている。</li> <li>調査対象者の PC に、Excel 調査票をローカル保存することができる。</li> <li>調査対象者の PC からインターネットへアクセスする際は、仮想ブラウザ経由のみ許す設定となっている。(PC とインターネット間の直接通信を禁止)</li> <li>調査対象者の PC から仮想ブラウザに xml ファイルをアップロードできない。</li> </ul> <p>【原因】<br/>           1 - (1) と同じ</p> |
| 対応策例    | <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の URL へのアクセスの場合、PC から直接インターネットへアクセスできるように設定する。</li> </ul> <p>○紙の調査票で提出する。</p>                                                                                                                                                                                                                        |

| 2 - (1) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事象      | <p>Excel 調査票が、PC にローカル保存（ダウンロード）できない。<br/>           ※Excel 調査用をダウンロードする操作をすると、PC ではなく PC からアクセスできないサーバにダウンロードされているケース。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 原因      | <p>【前提】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザの仕組みが導入されている。</li> </ul> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者は、PC 上に Excel 調査票をダウンロードしているように思っているが、実際は、仮想ブラウザの画面上で操作しており、仮想ブラウザの管理サーバ等に Excel 調査票がダウンロードされ、PC にはダウンロードされていない。そのため、調査対象者が、PC にダウンロードされたものと誤解をしてしまう。これにより、調査対象者は、「ダウンロードしたはずの Excel 調査票が無い」という状況になってしまう。</li> </ul> |
| 対応策例    | <p>○調査対象者が保存先を意識する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム管理者等に、ダウンロードしてファイルの保存先を確認する。</li> </ul> <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者の環境において、仮想ブラウザ及び PC のどちらからもアクセス可能なファイルサーバ等を利用できる環境にする。</li> <li>特定の URL からは、ファイルのダウンロードが可能となるよう設定する。</li> </ul> <p>○紙の調査票で提出する。</p>                                                  |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2- (2) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事象     | Excel 調査票が、PC にローカル保存（ダウンロード）できない。<br>※Excel 調査票をダウンロードしようとした際に、警告メッセージ又はエラーになるケース。                                                                                                                                                                                                                   |
| 原因     | <p>【前提】<br/>（Excel 調査票のローカル保存できない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザの仕組みが導入されている。</li> <li>インターネット上のファイルを PC に保存させないように制御している。</li> </ul> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティの観点から、インターネット上のファイルを PC にダウンロードさせないように PC を組織的に管理しているため。</li> </ul> |
| 対応策例   | <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の URL からは、ファイルのダウンロードが可能となるよう設定する。</li> </ul> <p>○紙の調査票で提出する。</p>                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事象   | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者が Excel 調査票に入力しても、チェック機能が働かず、回答送信ボタンを押下しても反応しない。</li> <li>Excel 調査票にプレプリントが表示されない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 原因   | <p>【前提】<br/>（Excel 調査票のローカル保存は可能だが、マクロを実行できない場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者の PC に、Excel 調査票をローカル保存できるが、調査対象者の組織におけるシステム設定によりマクロが強制的に無効化されている。</li> </ul> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マクロが無効化されることで、マクロで作成された機能、たとえばプレプリント表示、回答の保存、回答送信機能が動かないために事象が発生した。</li> <li>外部からダウンロードしたファイルのマクロの使用を禁止している場合に該当</li> <li>ファイル無害化ソフト等により、マクロが強制的に削除された場合にも該当。</li> </ul> <p>※Excel 調査票の回答データ送信ボタンは、マクロが有効となっている場合に機能する。プレプリントも同様。</p> |
| 対応策例 | <p>○調査対象者の PC にインストールされている Microsoft Excel の設定をマクロが有効となるように変更する。</p> <p>※調査対象者の組織によっては、変更できないように制御をしている場合もあります。</p> <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の URL からのファイルのダウンロードにおいては、マクロの無効化を行わないよう設定する。</li> </ul> <p>○紙の調査票で提出する。</p>                                                                                                                                                                                              |

### 3.2.2 電子調査票（Excel 調査票）の基本仕様

電子調査票開発にあたっては、以下に示す基本仕様をベースに、設計開発を行ってください。

- 電子調査票は、電子調査票ファイル及び項目定義情報（調査項目のタグ情報等の定義情報）ファイルから構成します。
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編（Excel 用）」に従って作成します。
- 統計調査ごとに統一感のあるレイアウトとします。
- 制御及び回答内容チェックは VBA 等にて実装し、電子調査票内で実行します。チェック内容は以下のとおりです。
  - 入力項目チェック
  - 年月日チェック
  - 固定桁数チェック
  - 範囲チェック
  - 数値チェック
  - 全半角チェック
  - 文字数の制限
  - 数値計算
  - 相関チェック

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編（Excel 用）」を参照してください。

- 回答データのアップロード以外には、サーバとクライアント間での通信は一切行いません。

### 3.2.3 電子調査票（Excel 調査票）の開発工数等

電子調査票開発工数を積算するにあたっては、電子調査票のデザイン性、調査項目の入力欄の数、VBA・Excel 関数 による制御の数、レイアウトを考慮することが考えられます。

## 3.3 調査票回答内容チェック

オンライン調査システムでは、調査対象者による電子調査票への入力や調査実施機関による審査負担の軽減を目的に、電子調査票内の回答データを自動的にチェックする機能を組み込むことができます。

### 3.3.1 回答内容チェック

回答内容チェックとは、電子調査票上で行う入力チェックです。必須項目チェック、年月日チェック、数値チェック、全角カナ文字チェック等、比較的軽微なチェックを行います。これらは JavaScript 又は VBA を組み込むことで実現します。これにより、調査対象者による入力ミスを防ぐことができます。

詳細については以下を参照してください。

- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編（Excel 用）」「2.2.4 電子調査票動作」
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編（HTML 用）」「2.2.3 電子調査票動作」

# 4 統計調査オンライン化スケジュール

統計調査をオンライン化するにあたり、調査実施機関は運用管理機関と調整をしながら、各種作業を進めていきます。

## 4.1 モデルスケジュール

統計調査を新規でオンライン化するためのモデルスケジュール（※1）を示します。

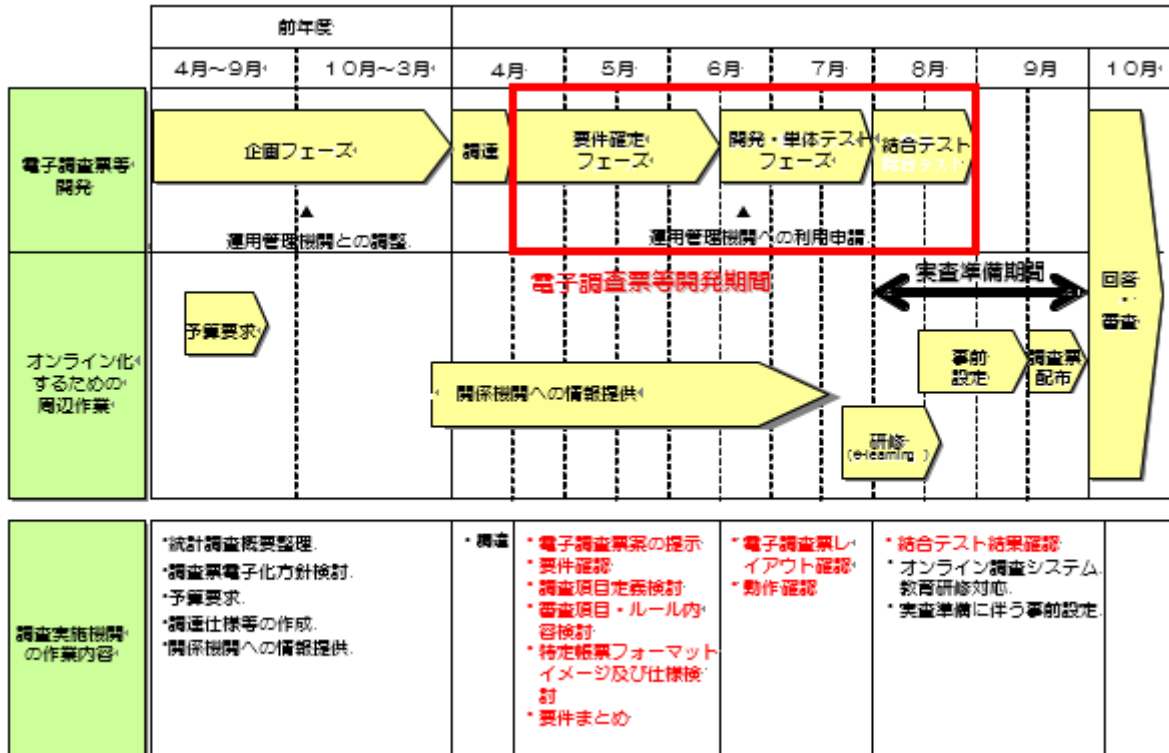


図 4-1 統計調査オンライン化スケジュール（電子調査票等を新規に作成する場合）

## 4.2 作業内容

調査実施機関における作業内容は以下のとおりです。

### 4.2.1 企画フェーズ

企画フェーズでは、調査票電子化方針検討、予算要求、調達仕様書の作成等を行います。

#### (1) 統計調査概要整理

統計調査をオンライン化するにあたり、電子調査票等の開発業務を発注する上で必要となる情報や運用管理機関に提供すべき情報について整理します。併せて、調査実施機関は運用管理機関との事前調整を行います。

表 4-1 オンライン化に必要な情報

| 作業分類             | 電子調査票等開発業務発注に必要な情報 | 運用管理機関に提供する情報 |
|------------------|--------------------|---------------|
| 統計調査開始時期（配布時期含む） | ○                  | ○             |
| 調査期間             | ○                  | ○             |
| 統計調査の周期          |                    | ○             |

| 作業分類                   | 電子調査票等開発業務<br>発注に必要な情報 | 運用管理機関に<br>提供する情報 |
|------------------------|------------------------|-------------------|
| 調査対象範囲                 |                        | ○                 |
| 調査対象者数                 |                        | ○                 |
| 経由機関の有無（有りの場合は、具体的な内容） |                        | ○                 |
| 統計調査の手引き               | ○                      | ○                 |
| 調査票（HTML・Excel）        | ○                      |                   |
| 調査票の記入例                | ○                      |                   |
| 調査項目の審査ルール             | ○                      |                   |

## (2) 調査票電子化方針検討

統計調査のオンライン化に向けて、各種方針を検討します。

- ・ オンライン調査対象者の決定・オンライン回答期間の検討・経由機関の有無等
- ・ 電子調査票設計等

## (3) 予算要求

統計調査を実施するための予算要求を行います。

- ・ 電子調査票開発
- ・ ヘルプデスク設置  
等

## (4) 調達仕様書等の作成

上記（1）及び（2）で検討した情報を基に、調達仕様書等を作成します。なお、調達仕様書には、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編」を添付します。

## (5) 関係機関への情報提供

必要に応じて、統計調査オンライン化の情報を利用機関総合窓口の掲示板等を活用し、当該調査実施機関内、経由機関等に対し、情報提供を行います。

### 4.2.2 要件確定フェーズ

電子調査票等の要件確定を行います。

- ・ 開発対象の調査票について、調査項目ごとに属性情報（入力の必須・任意の別、文字型、最大文字数等）及び電子調査票内で行う各種チェック内容（桁数チェック、入力必須チェック、項目間チェック等）、タグ名等を定義します。

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発発注編」を参照してください。

### 4.2.3 開発・単体テストフェーズ

電子調査票を作成し、単体での動作確認を行います。詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発発注編」を参照してください。

### 4.2.4 結合テスト

結合テストでは、検証環境に、電子調査票を登録してテストを行います。なお、電子調査票の登録は、調査実施機関が行います。

### 4.2.5 オンライン調査のための実査準備

#### (1) 事前設定

政府統計共同利用システムを利用して、実査準備に伴う事前設定を行います。

##### ① アクセス権限の設定

- ・ 調査実施機関及び経由機関の利用機関管理者ユーザは、システムの利用権限及び当該統計調査の担当課室を登録します。
- ・ 調査実施機関及び経由機関の課室管理者ユーザは、システムの利用権限及び当該統計調査又は電子調査票の担当者及び責任者のアクセス権限を設定します。

##### ② 電子調査票等の登録

- ・ 登録するに当たっては、以下の情報が必要です。
  - 電子調査票ファイル：HTML 形式ファイル、Excel 形式ファイル
  - ガイド類ファイル：PDF 形式等のファイル（任意）
  - 電子調査票の項目定義情報：CSV ファイル

##### ③ 統計調査の設定（オンライン調査システム）

###### ・ 統計調査情報の設定

調査実施機関の担当者は、統計調査情報を設定します。ここでは、主に以下の項目について登録します。

- 調査情報
- 調査対象者情報
- 回答対象調査票識別情報（調査対象者タイプが調査対象者未特定又は調査対象者一部特定済みの場合）
- 問い合わせ先
- 不達メール管理用メールアドレス

###### ・ 審査経路の設定（経由機関が有る場合）

調査実施機関の担当者は、調査票回答の受付を行う経由機関を検定します。ここでは、主に以下の項目について登録します。

- 共同管理機関
- 経由機関

###### ・ 前回プレプリントの設定

・ 必要に応じて、調査実施機関の担当者は、前回回答した内容をプレプリント情報として埋め込むための情報を登録します。

#### ④調査実施の設定（オンライン調査システム）

- ・ 調査実施時期情報の設定  
調査実施機関の担当者は、調査を実施する時期に関する情報を登録します。また、調査実施機関の担当者は、調査実施時期ごとに使用する電子調査票を登録し、対象とする電子調査票からの調査票回答を管轄する審査経路を定義します。
- ・ 提出期限情報の設定  
  
・ 調査実施機関の担当者は、電子調査票の提出期限を設定します。調査票回答の受付及び審査を行う下位の経由機関は、調査実施機関の了解を得た上で、自機関の状況に合わせて提出期限の設定値の変更を行います。
- ・ 調査回答者情報の設定  
調査実施機関の担当者は、調査実施時期ごとに調査回答者の情報を登録します。この際に、担当者は、各調査実施時期における以下の情報をあらかじめCSV形式のファイルで作成しておきます。
  - 調査回答者情報
  - プレプリント定義情報
- ・ 回答対象調査票の設定（調査対象者タイプが調査対象者一部特定済みの場合）
- ・ 調査実施機関の担当者は、調査対象者未特定の調査対象者が回答対象とする電子調査票を定義します。

## 5 用語の説明

オンライン調査システムで使用する用語について説明します。

### 5.1 オンライン調査に関わる機関

オンラインによる調査に関わる機関について説明します。

表 5-1 オンラインによる調査に関わる機関

| 項番 | 機関の呼称  | 説明                                                                                                                           |
|----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 調査実施機関 | 調査を企画・実施する機関をいいます。                                                                                                           |
| 2  | 経由機関   | 調査系統の中で、中継機関として業務処理を行う都道府県、市区町村及び国の出先機関などを経由機関といいます。                                                                         |
| 3  | 利用機関   | 調査実施機関及び経由機関の総称を利用機関といいます。                                                                                                   |
| 4  | 運用管理機関 | オンライン調査を含む政府統計共同利用システムの運用管理を行う機関を運用管理機関といいます。                                                                                |
| 5  | 調査対象者  | 統計調査の回答対象とする調査客体を調査対象者といいます。                                                                                                 |
| 6  | 共同管理機関 | 利用機関が審査業務の一部を他機関に委託する場合、委託先とする利用機関は共同管理機関として審査経路に登録します。共同管理機関は、委託元機関の下位機関としての位置付けになります。ただし、業務内容(処理対象とする調査票回答)は委託元機関と同じになります。 |

### 5.2 オンライン調査の各工程

オンライン調査システムの各工程について説明します。

表 5-2 オンライン調査システムの各工程

| 項番 | 工程   | 説明                                                                                                                         |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 実査準備 | オンラインで統計調査を行うための各種情報を登録します。統計調査全体に関わる情報(統計調査情報)は調査実施機関が登録します。統計調査の実施時期単位に必要な情報は調査実施機関と経由機関が登録します。また、統計調査で使用する電子調査票等を登録します。 |
| 2  | 実査   | 調査対象者が、自宅や会社などのパソコンから電子調査票に回答する段階です。調査対象者は、調査実施機関から配布されたログイン情報を使用し、システムにログインの上、電子調査票の取得・回答・送信を行います。                        |
| 3  | 審査   | オンラインで受付けた回答データに対する審査業務を行います。受付状況の確認や回答データの修正、取得、処理完了の指示などを利用機関ごとに行います。                                                    |

### 5.3 本ガイドラインで扱う用語

本ガイドラインで使用する各用語について説明します。

表 5-3 主な用語集

| 項番 | 用語           | 説明                                                                                                                                       |
|----|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 電子調査票 ID     | 統計調査内で電子調査票を一意に識別するための ID です。14 桁以内で登録してください。                                                                                            |
| 2  | 調査対象者 ID     | 調査対象者を識別するための ID です。調査対象者がオンライン調査システムにログインする場合の ID としても使用します。                                                                            |
| 3  | パスワード(確認コード) | 調査対象者がログイン時に使用するパスワードになります。                                                                                                              |
| 4  | 受付番号         | 調査票回答の受付番号です。受付番号は、回答した調査対象者にも通知しています。                                                                                                   |
| 5  | 問い合わせ先       | 調査対象者からの問い合わせ先を登録します。登録した情報は、調査対象者からの[お問い合わせ]操作で表示します。                                                                                   |
| 6  | 電子調査票作成ツール   | 電子調査票及び項目定義設計書を作成できるオンライン調査システムの機能です。オンライン調査システム内のメニューより起動してください。                                                                        |
| 7  | 記入例ファイル      | 電子調査票への回答説明などを記載したファイルです。                                                                                                                |
| 8  | 回答対象調査票識別情報  | 実査準備段階で調査対象者が回答する電子調査票が決まっていない場合に使用する属性です。調査対象者のログイン時、回答対象とする電子調査票を識別するためのコードを”調査対象者 ID”又は”キー項目”から選択できます。回答する電子調査票が全て決まっている場合は不要な属性です。   |
| 9  | 有効化実施時期      | 調査対象者 ID を有効にする日時です。                                                                                                                     |
| 10 | 無効化実施時期      | 調査対象者 ID を無効にする日時です。無効化されている場合、調査対象者はログインできなくなります。                                                                                       |
| 11 | 対象者特定済み      | 回答を予定する調査対象者が全て決定している場合の属性です。ID とパスワードは事前配布となります。                                                                                        |
| 12 | 対象者一部特定済み    | 実査準備段階で、一部の調査対象者のみ決定している場合の属性です。本属性を設定することで、ID とパスワードの先行発行が行えます。ID とパスワードは事前配布となります。                                                     |
| 13 | プレプリント定義情報   | 特定の調査項目に係る初期データをプレプリント情報として事前に登録することができます。登録したプレプリント情報は、調査対象者が電子調査票をダウンロードした段階で自動的にセットされています。プレプリント情報の登録が可能な調査対象者は、対象者特定済みであることが条件となります。 |
| 14 | 認証情報         | 調査対象者 ID やパスワードといった調査対象者を認証するうえで必要な情報です。                                                                                                 |
| 15 | 管理情報         | 統計調査を識別するための情報です。具体的には以下が含まれます。統計調査コード、実施時期コード、調査対象者 ID、電子調査票 ID、キー項目                                                                    |
| 16 | 連絡先情報        | 調査対象者の情報として登録する連絡先項目です。オンライン調査システムでは、統計調査単位に対象とする連絡先項目、表示順及び必須属性を登録できます。                                                                 |
| 17 | フォームデータ      | HTML 調査票において調査対象者が文字入力や選択式入力要素を記入した内容を称しています。                                                                                            |
| 18 | 検証環境         | 政府統計共同利用システムの検証運用を行っている環境です。当環境は、調査対象者へは公開されません。                                                                                         |
| 19 | 本番環境         | 政府統計共同利用システムの本番運用を行っている環境です。                                                                                                             |

| 項番 | 用語               | 説明                                                                                                                                                  |
|----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20 | 調査対象者タイプ         | 調査対象者の特性を定義する属性です。                                                                                                                                  |
| 21 | パスワード(確認コード)有効期限 | 調査対象者がログインする場合に入力するパスワード（確認コード）の有効期間です。                                                                                                             |
| 22 | 回答対象識別情報         | 実査準備段階で調査対象者が回答する電子調査票が決まっていないうちに使用する属性です。調査対象者のログイン時、回答対象とする電子調査票を識別するためのコードを”調査対象者 ID”又は”キー項目”から選択できます。回答する電子調査票が全て決まっている場合は不要な属性です。              |
| 23 | 調査実施時期           | 実際の調査を実行する単位として、実査準備工程で調査実施機関が登録する情報です。実施年月日と名称、使用する電子調査票を登録します。<br>月次の統計調査の場合は、1ヶ月単位で実施時期を登録します（“1月調査”、“2月調査”など）。四半期毎に実施する調査の場合は、3ヶ月単位で実施時期を登録します。 |
| 24 | 調査対象者情報          | 統計調査において回答対象となる調査対象者の属性情報です。調査対象者情報として、対象者特定済み当の情報を登録することができます。詳細については、「表 5-4 調査対象者タイプ」を参照ください。                                                     |
| 25 | 調査回答者情報          | 調査対象者情報に対して、回答対象とする電子調査票及び調査実施時期の関連づけを行った情報です。調査対象者 ID、電子調査票 ID 及び調査実施時期の紐付けを定義します。                                                                 |

統計調査情報の中で、特に重要な属性が”調査対象者タイプ”です。

表 5-4 調査対象者タイプ

| 項番 | 用語       | 説明                                                |
|----|----------|---------------------------------------------------|
| 1  | 調査対象者タイプ | 調査対象者の特性を定義する属性です。                                |
|    | 対象者特定済み  | 回答を予定する調査対象者がすべて決定している場合の属性です。IDと確認コードは事前配布となります。 |

## 5.4 電子調査票

オンライン調査で使用する調査票です。電子調査票は、実査準備工程において調査実施機関が登録します。登録時に以下の属性を登録できます。

表 5-5 電子調査票

| 項番 | 用語          | 説明                                                                          |
|----|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 電子調査票 ID    | 統計調査内で電子調査票を一意に識別するための ID です。14 桁以内で登録してください。                               |
| 2  | 電子調査票名      | 電子調査票の名称です。                                                                 |
| 3  | 電子調査票概要説明   | 電子調査票の概要です。登録情報は、調査対象者に表示する”電子調査票一覧画面”で回答対象となっている電子調査票の上にマウスポインタをかざすと表示します。 |
| 4  | 調査対象者からの修正  | 調査対象者が回答後、同一の電子調査票に対して再回答が可能かを示す属性です。                                       |
| 5  | 回答データ確認     | 調査対象者が回答後、回答内容の閲覧が可能かを示す属性です。                                               |
| 6  | 回答データダウンロード | HTML 調査票において、調査対象者が回答済みの調査項目を Excel 又は PDF 形式でのダウンロードが可能かを示す属性です。           |
| 7  | 回答データ出力形    | 利用機関で回答データを取得する場合のファイル形式を XML 形                                             |

|    |              |                                                                                                                                                                  |
|----|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 式            | 式、JSON 形式、フォームデータ、CSV 形式のいずれかより選択できます。                                                                                                                           |
| 8  | 回答データ出力対象    | 回答データの出力対象となる調査票回答を選択する属性です。                                                                                                                                     |
| 9  | 電子調査票(対象者)※  | 調査対象者用の電子調査票ファイルで、調査対象者がダウンロードする電子調査票のファイルです。本ファイルは必ず登録する必要があります。                                                                                                |
| 10 | 電子調査票(実施機関)※ | 実施機関用の電子調査票ファイルで、審査工程において、調査実施機関が回答データの参照、登録を行う場合に使用するファイルです。登録するファイルは、調査対象者用と同一ファイルでも構いません(調査実施機関用にカスタマイズした別ファイルでも登録できます)。未登録の場合は、調査実施機関側で回答データの参照、登録ができなくなります。 |
| 11 | 電子調査票(経由機関)※ | 経由機関用の電子調査票ファイルで、審査工程において、経由機関が回答データの参照、登録を行う場合に使用するファイルです。登録するファイルは、調査対象者用と同一ファイルでも構いません(経由機関用にカスタマイズした別ファイルでも登録できます)。未登録の場合は、経由機関側で回答データの参照、登録ができなくなります。       |
| 12 | 記入例          | 電子調査票への回答説明などを記載したファイルです。調査対象者からダウンロードすることができます。                                                                                                                 |
| 13 | 調査票項目定義情報    | 調査項目を定義したファイルです。回答項目毎の構造を定義した CSV 形式のファイルです。本ファイルは必ず登録する必要があります。                                                                                                 |
| 14 | 回答データテンプレート  | HTML 調査票において、調査対象者が回答済みの調査項目を Excel 又は PDF 形式でダウンロードする際のテンプレートファイルです。                                                                                            |

※登録した電子調査票は、登録時に指定した”電子調査票 ID”により管理します。同一の電子調査票ファイルであっても異なる電子調査票 ID で登録すれば、別電子調査票として管理します。

---

政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）  
電子調査票ガイドライン  
電子調査票開発発注編

---

令和4年7月1日

統計センター



## 目次

|       |                        |     |
|-------|------------------------|-----|
| 1     | 調査実施機関における作業内容.....    | 1-1 |
| 1.1   | 調査票等開発スケジュール.....      | 1-1 |
| 1.2   | 作業内容.....              | 1-1 |
| 1.2.1 | 要件確定フェーズ.....          | 1-1 |
| 1.2.2 | 開発・単体テストフェーズ.....      | 1-3 |
| 1.2.3 | 結合テスト.....             | 1-4 |
| 2     | 電子調査票等開発発注における留意点..... | 2-1 |
| 2.1   | 電子調査票の基本要件.....        | 2-1 |
| 2.1.1 | 基本要件.....              | 2-1 |
| 2.1.2 | 電子調査票開発規模の考え方.....     | 2-1 |
| 3     | 開発作業プロセス.....          | 3-1 |
| 3.1   | 電子調査票開発.....           | 3-1 |

# 1 調査実施機関における作業内容

各種統計調査の電子調査票等の設計・開発は、項目定義設計書の作成、レイアウトの作成その他の電子調査票の設計・開発及び動作検証を開発業者が行うことを想定しています。

オンライン調査システムで用いる電子調査票の開発業務を発注する上で、調査実施機関が行うべき作業内容を説明します。

## 1.1 調査票等開発スケジュール

統計調査オンライン化スケジュールのうち、赤枠で囲む箇所が電子調査票等開発スケジュールです。新規で電子調査票等を作成するにあたり、調査実施機関は以下のスケジュールを参考にして、各作業を行ってください。

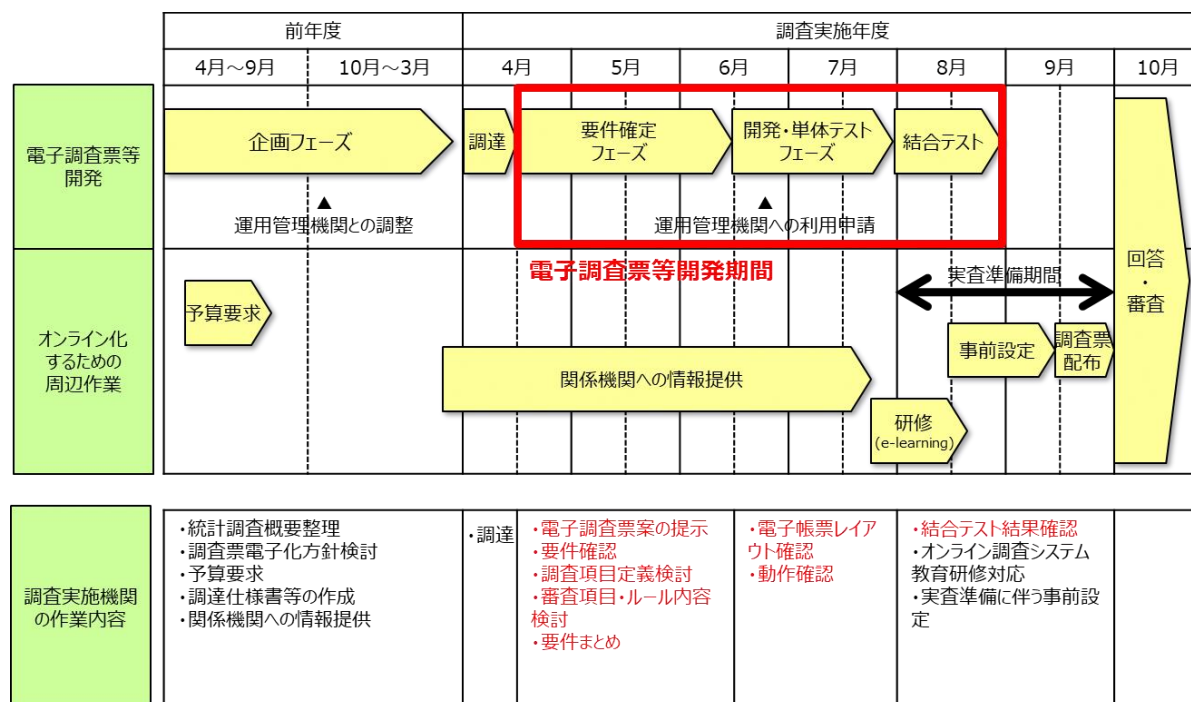


図 1-1 統計調査オンライン化スケジュール(電子調査票等を実況に作成する場合)

## 1.2 作業内容

調査実施機関における作業内容は以下のとおりです。

### 1.2.1 要件確定フェーズ

電子調査票等の要件確定を行います。

#### (1) 調査票の提示

開発業者に開発対象の調査票、記入要領及び記入例を提示し、電子化方針を伝えます。

## (2) 要件ヒアリング

開発業者にて、開発対象の調査票について、調査項目の洗い出し、審査内容の洗い出し、入力形式の選定、調査項目の定義を行います。その際に、要件の詳細を確認するために、開発業者からのヒアリングに対応します。

## (3) 調査項目の定義内容検討

要件ヒアリングで確認した内容を基に、開発業者が作成した項目定義設計書の定義内容を検討します。項目定義設計書の詳細については、「政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編(Excel 用)」、「政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編(HTML 用)」のいずれかを参照してください。

| 項目定義設計書 (システム登録情報)                                                   |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      | 作成日                                                                                             | Revision     |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|----------------------|-----------------|---------------|---------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------|----------|-----|------|-----|-------|------|-------|--------|---------|------------------------|------------------|-----|
| 統計調査名称<br>政府統計コード                                                    |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      | 更新日                                                                                             | 作成者          |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| 電子調査票ID                                                              |                                |                   | 電子調査票名                   |                   |                      | 電子調査票名 (英)      |               |               |      |                                                                                                 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| タグ名重複<br>チェック                                                        | シート名、セル位置重複<br>チェック(Excel調査票用) | XML構造確認用<br>シート作成 | システムテスト支援<br>(チェックシート作成) | Excelテンプレート作<br>成 | システム登録情報(CSVファイル)の作成 |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| <注意事項><br>・グレーのセルは修正不可の欄です。<br>・各項目の見出しセルにカーソルを合わせると、当該項目の説明が表示されます。 |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      | (※1) タグ階層レベル3不使用の場合必須です。<br>(※2) 回答データをCSV形式又は固定長テキスト形式で作成する場合のみ必須です。<br>(※3) Excel調査票の場合は必須です。 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| システムに登録する情報                                                          |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      | システムに登録しない情報<br>(電子調査票を設計する際に考慮する項目)                                                            |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| 項目番号<br>(必須)                                                         | タグ階層レベル1<br>(必須)               | タグ階層レベル2<br>(※1)  | タグ階層レベル3                 | 項目名<br>(必須)       | タグ名<br>(必須)          | 調査票への表示<br>(必須) | 文字の種類<br>(必須) | 最大文字数<br>(必須) | 入力必須 | 回答データ出力順<br>(※2)                                                                                | シート名<br>(※3) | セルの位置<br>(※3) | フィールド種類  | タブ順 | 読取専用 | 桁よせ | 文字サイズ | 小数桁数 | 複数行入力 | 桁数チェック | プレ・プリント | 選択肢                    | 初期値              | 備考欄 |
| 1                                                                    | 1                              |                   |                          | 国家情報提供格納エリア       | taishosha_cer        | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム   | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |                        |                  |     |
| 8                                                                    | 2                              |                   |                          | 管理情報格納エリア         | kanri                | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム   | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |                        |                  |     |
| 14                                                                   | 3                              |                   |                          | 連絡先情報格納エリア        | renraku              | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム   | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |                        |                  |     |
| 41                                                                   | 4                              |                   |                          | 調査票回答格納エリア        | kaito                | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム   | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |                        |                  |     |
| 42                                                                   |                                | 1                 |                          | 氏名                | shimei               | ○               | 全角            | 20            | ○    | 1                                                                                               |              |               | キストフィールド | -   | 左    | 12  | -     | -    | -     | -      |         |                        |                  |     |
| 43                                                                   |                                | 2                 |                          | 性別                | seibetsu             | ○               | 英数            | 1             | ○    | 2                                                                                               |              |               | ラジオボタン   | -   | -    | 12  | -     | -    | -     | -      |         | 男性<br>女性               | 1<br>2           | ○   |
| 44                                                                   |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| 45                                                                   |                                | 3                 |                          | 血液型               | ketsueki             | ○               | 英数            | 1             | -    | 3                                                                                               |              |               | リストボックス  | -   | -    | 12  | -     | -    | -     | -      |         | A型<br>B型<br>O型<br>A B型 | 1<br>2<br>3<br>4 | ○   |
| 46                                                                   |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| 47                                                                   |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| 48                                                                   |                                |                   |                          |                   |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |          |     |      |     |       |      |       |        |         |                        |                  |     |
| 49                                                                   |                                | 4                 |                          | 年齢                | nenrei               | ○               | 半角            | 2             | -    | 4                                                                                               |              |               | キストフィールド | -   | 左    | 12  | -     | -    | -     | -      |         |                        |                  |     |

図 1-2 項目定義設計書

#### (4) 回答内容チェック項目・チェック仕様内容検討

電子調査票内に回答内容チェックを組み込む場合には、チェック項目及びチェックルールを検討します。図 1-3は、検討に際し使用する資料の例です。

| タグ名                                    | 項目名     | コード     | 説明      |
|----------------------------------------|---------|---------|---------|
| ErroFuego                              | エラー符号   | 1       | エラーなし   |
|                                        |         | 2       | 要確認     |
|                                        |         | 3       | 要訂正     |
| form1.PageMshimei                      | 氏名      |         | 氏名      |
| form1.PageMshimeikana                  | 氏名カナ    |         | 氏名カナ    |
| form1.PageMshimeirouma                 | 氏名ローマ字  |         | 氏名ローマ字  |
| form1.PageMtanijyoubi                  | 生年月日    |         | 生年月日    |
| form1.PageMseibetu                     | 性別      | 1       | 男       |
|                                        |         | 2       | 女       |
| form1.PageMnenrei                      | 年齢      | 000-120 | 年齢      |
| form1.PageMsyuugaku_syuueiyoubu_kubetu | 就学・就業の別 | 1       | 未就学     |
|                                        |         | 2       | 就学中     |
|                                        |         | 3       | 就業      |
|                                        |         | 4       | その他     |
| form1.PageMjyuukeyo                    | 住居      | 1       | 一戸建て    |
|                                        |         | 2       | マンション   |
|                                        |         | 3       | 賃貸マンション |
|                                        |         | 4       | 賃貸アパート  |
| form1.PageMhaiguisya                   | 配偶者     | 1       | 有り      |
|                                        |         | 2       | 無し      |
| form1.PageMkaisyamei                   | 会社名     |         | 会社名     |
| form1.PageMkaisyameikana               | 会社名カナ   |         | 会社名カナ   |

図 1-3 チェック一覧(例)

#### (5) 要件まとめ確認

要件確定フェーズで作成された以下のドキュメントについて、最終確認を行い、要件を確定します。

##### ① 電子調査票関連

- ・ 項目定義設計書(図 1-2 項目定義設計書参照)

### 1.2.2 開発・単体テストフェーズ

電子調査票等の開発及び単体テストを行います。

#### (1) レイアウト確認

開発業者が開発フェーズにて作成した電子調査票のレイアウトを確認します。

#### (2) 動作確認

開発業者が単体テストを実施した電子調査票等について、開発業者から単体テスト項目の一覧、テスト結果の報告書等を受け取り、当該報告書等を参考に動作確認を行います。なお、プレプリント項目がある場合、プレプリントされた状態(ダミーのプレプリント情報が入った調査票)においても動作確認を行います。

### 1.2.3 結合テスト

運用管理機関と調整のうえ、電子調査票等の結合テストを行います。

#### (1) 結合テスト環境整備依頼

政府統計共同利用システム利用要領に挙げている各種依頼書を運用管理機関に提出して、結合テスト環境の整備を依頼します。

なお、開発業者がインターネット経由で政府統計共同利用システムに接続する場合は、グローバルIPアドレス(固定)が必要です。ただし、設定できるIPアドレスは原則として1事業者につき1つまでです。

#### (2) 結合テスト結果確認

結合テストは検証環境を利用して電子調査票等の動作確認を行います。開発業者から提示されたテスト結果の報告書等を確認します。

## 2 電子調査票等開発発注における留意点

電子調査票の開発業務調達における各種留意事項についてまとめます。

### 2.1 電子調査票の基本要件

#### 2.1.1 基本要件

各種統計調査の電子調査票の開発業務調達の要件は、以下のとおりです。

- ・ 納品物は、電子調査票ファイル、電子調査票記入例及び項目定義設計書とすること。
- ・ Excel 調査票の開発には、「Microsoft Office Excel」(以下「MS Excel」という。)を必ず使用すること。なお、MS Excel のバージョンは実査終了時点までマイクロソフト社がサポートしているバージョンに限る。
- ・ 運用管理機関が提供する Excel 調査票テンプレートは、「MS Excel」の「2013」、「2016」、「2019」及び「2021」で動作することを確認している。テンプレートを使用して Excel 調査票を開発する場合は、テンプレートの確認済バージョンを考慮して調査対象者が利用可能なバージョンを指定すること。
- ・ 回答内容チェックは、HTML 調査票の場合は JavaScript で作成し、Excel 調査票の場合は VBA や Excel 関数等で作成する。
- ・ 電子調査票に実装する共通的な制御・チェック機能は、運用管理機関から提供する共通関数を利用すること。
- ・ 各調査項目のタグはへボン式ローマ字(小文字)を使用して命名すること。日本語タグは使用しないこと。

⇒設計・開発の詳細は「政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編(Excel 用/HTML 用)」で定める。

#### 2.1.2 電子調査票開発規模の考え方

電子調査票開発工数を積算するにあたっては、電子調査票のデザイン性、調査項目の入力欄の数、JavaScript や VBA・Excel 関数 による制御の数、レイアウトを考慮することが考えられます。

### 3 開発作業プロセス

電子調査票の開発作業プロセスを説明します。さらに詳細の内容については、「政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)電子調査票ガイドライン\_電子調査票開発編(Excel用/HTML用)」を参照してください。

#### 3.1 電子調査票開発

統計調査における電子調査票の開発作業プロセスは以下のとおりです。

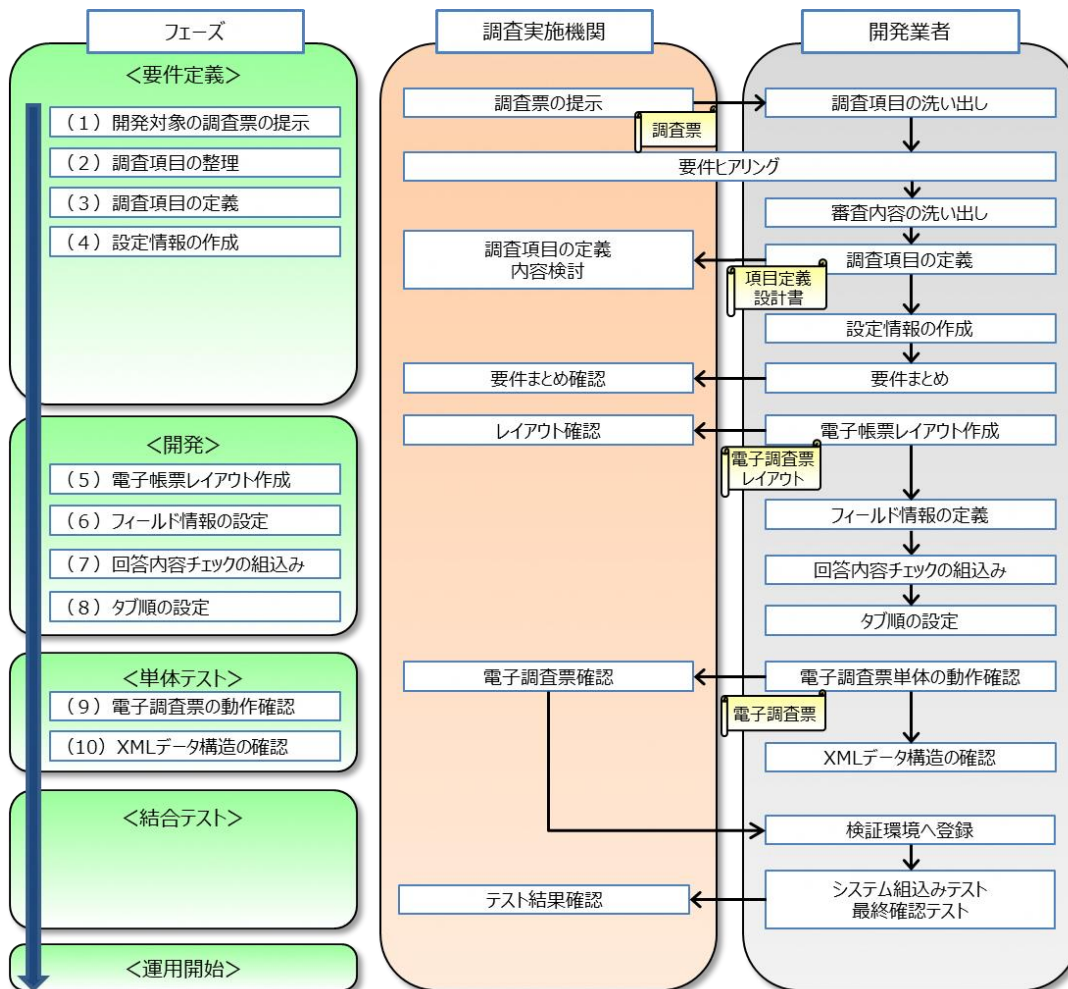


図 3-1 電子調査票開発手順概要

電子調査票開発における開発手順概要と標準所要期間は以下のとおりです。「調査項目の入力欄数:80、レイアウト形式:アンケート形式」の電子調査票を開発する場合の想定期間です。

表 3-1 電子調査票開発手順

| 作業プロセス       | 作業項目           | 作業概要                                   | 標準所要期間 |
|--------------|----------------|----------------------------------------|--------|
| 要件定義<br>フェーズ | (1)開発対象の調査票の提示 | 開発業者に査票や記入要領を示します。                     | 2.5ヶ月  |
|              | (2)調査項目の整理     | 開発業者が調査項目の洗い出し、審査内容の洗い出し、入力形式の選定を行います。 |        |
|              | (3)調査項目の定義     | 開発業者が項目定義設計書に各調査項目の属性情報を定義します。         |        |

| 作業プロセス                           | 作業項目             | 作業概要                                                                                                                       | 標準所要期間 |
|----------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
|                                  | (4)設定情報の作成       | 開発業者が項目定義設計書を基にオンライン調査システムの設定情報を作成します。                                                                                     |        |
| 開発<br>フェーズ                       | (5)電子調査票のレイアウト作成 | 開発業者が電子調査票のレイアウトを作成します。                                                                                                    | 1.5ヶ月  |
|                                  | (6)フィールド情報の設定    | 開発業者が項目情報定義書を基に各フィールドのプロパティ情報の設定を行います。                                                                                     |        |
|                                  | (7)回答内容チェックの組み込み | 開発業者が回答内容チェックを行うため、必要な関数をJavaScript(HTML 調査票)又はVBA・Excel 関数(Excel 調査票)でコーディングします。                                          |        |
|                                  | (8)タブ順の設定        | 開発業者が電子調査票上で入力を行いやすいようにタブ順の設定を行います。                                                                                        |        |
| 単体テスト<br>フェーズ                    | (9)電子調査票の動作環境    | 開発業者が汎用の単体テスト仕様書に従って、電子調査票の動作確認を行います。                                                                                      |        |
|                                  | (10)XML データ構造の確認 | HTML 調査票の場合、専用ツールを使用してブラウザから送信されるフォームデータの内容を確認します。<br>Excel 調査票の場合、開発業者が回答データ送信機能の単体テストモードを利用して、スタンドアロン環境でXML データ構造を確認します。 |        |
| 結合テスト<br>(オンライン調査システムに組み込んだのテスト) |                  | 開発業者がテスト仕様書を基に、検証環境において動作確認を行います。                                                                                          | 1ヶ月    |

---

政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）  
電子調査票ガイドライン  
電子調査票開発編（HTML用）

---

令和7年12月16日

統計センター

## 変更履歴表

| 版数   | 管理番号 | 変更区分 | 変更章・項        | 変更内容(変更理由)                                        | (日付)       |
|------|------|------|--------------|---------------------------------------------------|------------|
| 0.90 | -    | -    | -            | 暫定版                                               | 2017/5/12  |
| 1.00 | -    | -    | -            | 初版                                                | 2017/8/15  |
| 1.00 | -    | 更新   | 5.2.17       | 「図 1-1 strdata_array に設定されるデータサンプル」に係る記述内容の修正     | 2017/8/31  |
| 1.01 | -    | 更新   | 1.3.1        | 項目定義設計書に Excel テンプレート作成機能を追加                      | 2018/5/31  |
| 1.01 | -    | 更新   | 4.1.3        | 「Excel テンプレート作成」ボタン追加に伴い、項目定義設計書の画像を張替え           | 2018/5/31  |
| 1.01 | -    | 追加   | 4.1.3<br>(1) | 「⑦ Excel テンプレート作成」項を追加                            | 2018/5/31  |
| 1.01 | -    | 追加   | 4.1.5        | 「回答データテンプレートの作成」章を追加                              | 2018/5/31  |
| 1.02 | -    | 更新   | 1.2.1        | フォルダ構成 説明文修正                                      | 2018/8/9   |
| 1.03 | -    | 更新   | 4.1.5        | テンプレートファイルのカスタマイズについて、PDF 形式における注意事項を追記           | 2018/11/28 |
| 1.04 | -    | 更新   | 2.2.3<br>(2) | エラーメッセージ修正                                        | 2019/3/8   |
| 1.04 | -    | 更新   | 3.2.4<br>(2) | 改行コードのエスケープ変換後の記載誤り修正                             | 2019/3/8   |
| 1.04 | -    | 更新   | 4.1.3<br>(1) | 項目定義設計書の項目名について説明追記                               | 2019/3/8   |
| 1.05 | -    | 更新   | 4.2.2<br>(4) | セレクトボックス例に令和を追記                                   | 2019/5/16  |
| 1.05 | -    | 更新   | 4.2.2<br>(5) | リストボックス例に令和を追記                                    | 2019/5/16  |
| 1.05 | -    | 更新   | 5.2.7<br>(3) | 和暦日付を渡す場合の例を平成から令和へ変更                             | 2019/5/16  |
| 1.06 | -    | 更新   | 全体           | PDF サーバ廃止に伴う関連事項の削除                               | 2021/7/13  |
| 1.06 | -    | 更新   | 4.2.2<br>(8) | ページャ機能対応、SPA 機能対応<br>実装例を追記                       | 2022/10/19 |
| 2.00 | -    | 更新   | 全体           | 第Ⅳ期政府統計共同利用システム更改により全面見直し                         | 2022/10/31 |
| 2.01 | -    | 更新   | 3.2.4        | 改行コードのエスケープ処理の記載について、当該項目から「3.2.5 エスケープ文字について」に移動 | 2025/12/16 |
| 2.01 | -    | 更新   | 3.2.5        | エスケープ処理の扱いについて各パターンの扱いについて追記                      | 2025/12/16 |
|      |      |      |              |                                                   |            |

(注) 変更区分欄には、追加、削除、更新等の変更方法を記述。

## 目次

|        |                                            |      |
|--------|--------------------------------------------|------|
| 1      | 電子調査票とは.....                               | 1-1  |
| 1.1    | 電子調査票の特徴.....                              | 1-1  |
| 1.1.1  | 電子調査票の作成.....                              | 1-1  |
| 1.1.2  | 回答データ作成.....                               | 1-1  |
| 1.1.3  | 電子調査票の表示.....                              | 1-1  |
| 1.1.4  | 回答データのチェックの実施.....                         | 1-1  |
| 1.2    | 電子調査票の構成.....                              | 1-2  |
| 1.2.1  | フォルダ構成.....                                | 1-2  |
| 1.2.2  | スタイルシート.....                               | 1-2  |
| 1.2.3  | 画像ファイル.....                                | 1-2  |
| 1.2.4  | JavaScript ファイル.....                       | 1-3  |
| 1.2.5  | HTML ファイル.....                             | 1-3  |
| 1.3    | テンプレート類、作成物.....                           | 1-5  |
| 1.3.1  | 項目定義設計書.....                               | 1-5  |
| 1.3.2  | 電子調査票.....                                 | 1-5  |
| 1.3.3  | システムテスト仕様書.....                            | 1-6  |
| 2      | 電子調査票共通仕様.....                             | 2-1  |
| 2.1    | 前提条件.....                                  | 2-1  |
| 2.1.1  | 使用する帳票実現手段.....                            | 2-1  |
| 2.1.2  | 必要なソフトウェア.....                             | 2-1  |
| 2.1.3  | 開発言語.....                                  | 2-1  |
| 2.2    | 電子調査票の基本構成.....                            | 2-1  |
| 2.2.1  | 基本仕様.....                                  | 2-1  |
| 2.2.2  | 制御・チェック機能の概要.....                          | 2-2  |
| 2.2.3  | 電子調査票動作.....                               | 2-4  |
| 2.2.4  | 電子調査票テンプレート.....                           | 2-15 |
| 3      | 調査票の電子化における留意点.....                        | 3-1  |
| 3.1    | タグ.....                                    | 3-1  |
| 3.1.1  | 命名ルール.....                                 | 3-1  |
| 3.1.2  | タグ説明.....                                  | 3-2  |
| 3.2    | 制限事項等.....                                 | 3-3  |
| 3.2.1  | カーソル移動について.....                            | 3-3  |
| 3.2.2  | チェックボックスの表示について.....                       | 3-3  |
| 3.2.3  | 数値の表現について.....                             | 3-3  |
| 3.2.4  | 文字コードについて.....                             | 3-3  |
| 3.2.5  | エスケープ文字について.....                           | 3-4  |
| 3.2.6  | プレプリント文字数について.....                         | 3-4  |
| 3.2.7  | 項目数について.....                               | 3-4  |
| 3.2.8  | データの多重送信について.....                          | 3-4  |
| 3.2.9  | 調査票のファイル名について.....                         | 3-5  |
| 3.2.10 | フォームのプロパティについて.....                        | 3-5  |
| 3.2.11 | HTML タグについて.....                           | 3-5  |
| 3.2.12 | コンテンツファイルの指定方法について.....                    | 3-6  |
| 3.2.13 | レスポンス Web デザイン対応版 HTML 調査票の開発における注意事項..... | 3-6  |
| 4      | 電子調査票開発手順.....                             | 4-1  |
| 4.1    | 要件確定フェーズ.....                              | 4-2  |
| 4.1.1  | 開発対象の調査票の提示.....                           | 4-2  |
| 4.1.2  | 調査項目の整理.....                               | 4-2  |
| 4.1.3  | 調査項目の定義.....                               | 4-4  |

|        |                                                                   |      |
|--------|-------------------------------------------------------------------|------|
| 4.1.4  | 設定情報の作成 .....                                                     | 4-13 |
| 4.1.5  | 回答データテンプレートの作成 .....                                              | 4-14 |
| 4.2    | 開発フェーズ .....                                                      | 4-15 |
| 4.2.1  | 電子調査票のレイアウト作成 .....                                               | 4-16 |
| 4.2.2  | フィールド情報の設定 .....                                                  | 4-17 |
| 4.2.3  | 回答内容チェックの組込み .....                                                | 4-34 |
| 4.2.4  | タブ順の設定 .....                                                      | 4-35 |
| 4.3    | 単体テストフェーズ .....                                                   | 4-36 |
| 4.3.1  | 単体テスト準備 .....                                                     | 4-37 |
| 4.3.2  | 電子調査票の動作確認 .....                                                  | 4-39 |
| 4.3.3  | XML データ構造の確認 .....                                                | 4-40 |
| 5      | 関数仕様 .....                                                        | 5-41 |
| 5.1    | 共通関数の構成 .....                                                     | 5-41 |
| 5.1.1  | 制御・チェック関数 .....                                                   | 5-41 |
| 5.1.2  | 共通関数利用時の注意 .....                                                  | 5-42 |
| 5.2    | 共通関数の仕様（制御・チェック関数） .....                                          | 5-43 |
| 5.2.1  | システム日付の取得 .....                                                   | 5-43 |
| 5.2.2  | データクリア .....                                                      | 5-43 |
| 5.2.3  | クラス名の変更 .....                                                     | 5-44 |
| 5.2.4  | 表示/非表示の切り替え .....                                                 | 5-44 |
| 5.2.5  | 読み取り/入力の切り替え .....                                                | 5-45 |
| 5.2.6  | 入力項目チェック .....                                                    | 5-46 |
| 5.2.7  | 日付チェック .....                                                      | 5-47 |
| 5.2.8  | 固定桁数チェック .....                                                    | 5-47 |
| 5.2.9  | 範囲チェック .....                                                      | 5-48 |
| 5.2.10 | 数値チェック .....                                                      | 5-48 |
| 5.2.11 | 全角チェック .....                                                      | 5-49 |
| 5.2.12 | 半角チェック .....                                                      | 5-49 |
| 5.2.13 | 全角カナチェック .....                                                    | 5-50 |
| 5.2.14 | 半角カナチェック .....                                                    | 5-50 |
| 5.2.15 | 半角カンマチェック .....                                                   | 5-51 |
| 5.2.16 | メッセージ表示 .....                                                     | 5-51 |
| 5.2.17 | 回答情報の埋め込み .....                                                   | 5-52 |
| 6      | 埋め込み対象項目：strdata_array（宣言箇所等は 1.2.5(2) データ埋め込みとパス変換を参照） .....     | 6-53 |
| 7      | 更新（F5 キー）は表示中の HTML 調査票のページに input タグ等で配置された項目のみが更新対象となります。 ..... | 7-54 |
| 8      | 初期値は管理情報、連絡先情報、プレプリント情報となります。 .....                               | 8-55 |

# 1 電子調査票とは

オンライン調査システムで用いる調査票を、『電子調査票』といい、HTML (Hyper Text Markup Language)形式、Excel 形式のいずれかを用いて作成します。本ドキュメントではHTML形式の電子調査票について記載します。

## 1.1 電子調査票の特徴

電子調査票（HTML 調査票）の特徴について説明します。

### 1.1.1 電子調査票の作成

調査実施機関との打ち合わせで確定したレイアウトを基に、電子調査票を作成します。

### 1.1.2 回答データ作成

回答の一時保存が可能であるため、回答に手間の掛かる統計調査にも調査対象者の都合に合わせた運用が可能です。

なお、一時保存された回答データは、オンライン調査システム上に保存され、回答送信が実行された時点でオンライン調査システム上から削除されます。

### 1.1.3 電子調査票の表示

一般的な Web ページと同様に、Web ブラウザ上で表示する事が可能です。

### 1.1.4 回答データのチェックの実施

電子調査票に JavaScript を埋め込むことにより、各種回答内容チェック（必須入力の有無チェック、整合性チェックなど）が可能です。

## 1.2 電子調査票の構成

### 1.2.1 フォルダ構成

オンライン調査システムにおいて、調査対象者が回答するために用いる調査票の機能を持つファイルです。HTML ファイルで作成されます。必要であれば英語の調査票を用意します。

各ファイルは以下のように配置します。なお、最終的に電子調査票をオンライン調査システムへアップロードする際は、以下のフォルダ構成にする必要があります。

- ① 「JA」フォルダと「EN」フォルダを作成します。
  - ※ JA：日本語版電子調査票フォルダ（フォルダ名称は固定）
  - ※ EN：英語版電子調査票フォルダ（フォルダ名称は固定）
  - ※ 日本語版のみの場合、JA フォルダのみ必要で、EN フォルダは不要です。
- ② 「JA」フォルダに日本語版電子調査票を格納し、「EN」フォルダに英語版電子調査票を格納します。
- ③ 上記手順で作成した「JA」フォルダと「EN」フォルダの2つのフォルダを選択して zip 形式で圧縮したファイルをオンライン調査システムへアップロードします。

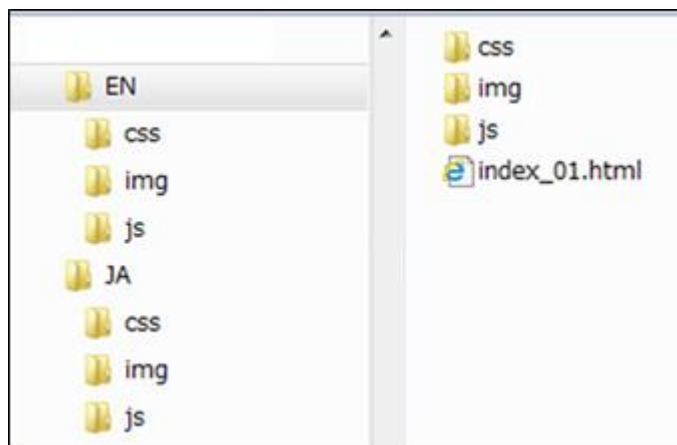


図 1-1 電子調査票（HTML 調査票）フォルダ構成

#### 【注意】

- ルートフォルダには「img」「css」「js」以外のフォルダは配置できません。
- ヘルプ用 HTML ファイル（ポップアップ）等を使用する場合は「img」「css」「js」フォルダに配置します。

### 1.2.2 スタイルシート

調査票のデザインを設定するためのファイルです。CSS ファイルで作成されます。日本語・英語それぞれのフォルダに格納します。日本語・英語のページで同じファイル名・同じ内容の定義ファイルを使用します。

### 1.2.3 画像ファイル

調査票に表示するための画像ファイルです。画像ファイルは、日本語・英語それぞれのフォルダに格納します。日本語・英語のページで同じファイル名にします。

## 1.2.4 JavaScript ファイル

回答内容チェックや入力フィールドの制御を行うためのファイルです。日本語・英語それぞれのフォルダに格納します。日本語・英語のページで同じファイル名の制御ファイルを使用します。ただし、このファイル内で編集しているメッセージ部分については言語ごとに定義するものとします。

## 1.2.5 HTML ファイル

### (1) HTML タグの構成

以下のようなタグ構成となります。

図 1-2 HTML タグ構成

```
<html>
  <head>
    <meta>
    <script>
  </head>
  <body>
    <form>
  </form>
  </body>
</html>
```

### (2) データ埋め込みとパス変換

調査票取得時点でデータ埋め込みとリクエスト用のパス変換が行われます。対象はルートフォルダのHTMLファイルが対象です。以下埋め込まれるデータとなります。

単体テストでは、上記変数が存在しないためエラーが発生する場合がありますので、chosa\_hyo\_tantai.js のようなファイルを用意し、HTML ファイルの head に、`<script type="text/javascript" src="/js/chosa_hyo_tantai.js"></script>`と記述してください。

表 1-1 埋め込まれるデータ1（</head>の前に<script>に囲んで埋め込み）

| 埋め込み対象文字列                  | データ説明                                          |
|----------------------------|------------------------------------------------|
| var strdata_array          | 認証情報・管理情報・連絡先情報・回答情報（プレプリント情報含む）の連想配列（{タグ名：値}） |
| var actname_send_page      | ページ遷移のアクション名の文字列                               |
| var actname_save_kaito_tmp | 回答の一時保存のアクション名の文字列                             |
| var actname_load_kaito_tmp | 一時回答の取得のアクション名の文字列                             |
| var actname_send_kaito     | 回答送信のアクション名の文字列                                |
| var output_message         | 回答の一時保存・一時回答の取得における出力メッセージの文字列                 |

表 1-2 埋め込まれるデータ2（</form>の前に埋め込み）

| 埋め込み対象文字列                                                                     | 説明               |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| <input type="hidden" name="currentPage" value="xx">                           | xx：現在のページ番号を2桁表示 |
| <input type="hidden" name="org.apache.struts.taglib.html.TOKEN" value="xxxx"> | xxxx：トークンの値      |

**オンライン調査システム体験機能調査票(サンプル)**

[お問い合わせ](#) [? ヘルプ](#) [ログアウト](#)

回答の送信 回答の一時保存 一時保存した回答の取得 調査票一覧へ

<最初へ <前へ 1 2 3 4 5 次へ> 最後へ>

|                                                                             |           |                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名                                                                          | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| フリガナ (全角カナ)                                                                 | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| フリガナ (半角カナ)                                                                 | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| メールアドレス                                                                     | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| メールアドレス (確認)                                                                | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| パスワード                                                                       | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| パスワード (確認)                                                                  | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| 郵便番号                                                                        | <b>必須</b> | 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>                                                      |
| 都道府県                                                                        | <b>必須</b> | 選択してください▼                                                                                          |
| <small> <a href="#">読み取り専用にする</a><br/> <a href="#">読み取り専用を解除する</a> </small> |           |                                                                                                    |
| 市区町村                                                                        | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| 番地・郵便番号                                                                     | <b>必須</b> | <input type="text"/>                                                                               |
| <small> <a href="#">読み取り専用にする</a><br/> <a href="#">読み取り専用を解除する</a> </small> |           |                                                                                                    |
| 建物名                                                                         |           | <input type="text" value="入力されていれば半角カンマチェックを行います。"/>                                               |
| 性別                                                                          | <b>必須</b> | <input type="radio"/> 男性<br><input type="radio"/> 女性<br><input type="radio"/> 未回答                  |
| <small> <a href="#">読み取り専用にする</a><br/> <a href="#">読み取り専用を解除する</a> </small> |           |                                                                                                    |
| 生年月日                                                                        | <b>必須</b> | 明治 ▼ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日                          |
| 年齢                                                                          | <b>必須</b> | <input type="text"/> 歳                                                                             |
| 世帯主との続き柄                                                                    | <b>必須</b> | 世帯主 ▼                                                                                              |
| <small> <a href="#">読み取り専用にする</a><br/> <a href="#">読み取り専用を解除する</a> </small> |           |                                                                                                    |
| 調査項目その1                                                                     |           | <input type="checkbox"/> 選択肢01<br><input type="checkbox"/> 選択肢02<br><input type="checkbox"/> 選択肢03 |
| <small> <a href="#">読み取り専用にする</a><br/> <a href="#">読み取り専用を解除する</a> </small> |           |                                                                                                    |
| 調査結果の送付                                                                     |           | <input type="checkbox"/> 調査票の送付を希望する                                                               |
| 特記事項                                                                        |           | <input type="text"/>                                                                               |
| <small> <a href="#">この項目に回答する</a><br/> <a href="#">この項目に回答しない</a> </small>  |           |                                                                                                    |

2017/06/12(平成29年06月12日)

入力をチェック
全て未入力・未選択
クリア

回答の送信 回答の一時保存 一時保存した回答の取得 調査票一覧へ

<最初へ <前へ 1 2 3 4 5 次へ> 最後へ>

図 1-3 電子調査票（HTML 調査票）ファイルイメージ

### 1.3 テンプレート類、作成物

電子調査票を作成するにあたり、使用するテンプレート類、作成物は、以下のとおりです。

#### 1.3.1 項目定義設計書

図 1-4 に示す項目定義設計書テンプレートへ、電子調査票の各調査項目における定義情報（タグ情報、文字数等）を記載します。テンプレートにはタグ名重複チェック、システム登録情報（CSVファイル）、XML 構造確認用シート作成、システムテスト支援（チェックシート作成）機能、シート名、セル位置重複チェック機能、Excel テンプレート作成機能を標準的に用意しています。詳細は「4.1 要件確定フェーズ」を参照してください。

| 項目定義設計書（システム登録情報）                                                                                                                                                                                                                                                                   |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | 作成日                                  | 更新日          | Revision      | 作成者       |     |      |     |       |      |       |        |         |      |   |     |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------|----------------------|---------------|----------------------|-----------------|---------------|---------------|------|--------------------------------------|--------------|---------------|-----------|-----|------|-----|-------|------|-------|--------|---------|------|---|-----|-----|
| 統計調査名称                                                                                                                                                                                                                                                                              | 電子調査票ID                    |                  |                      | 電子調査票名        | 電子調査票名（英）            |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |      |   |     |     |
| タグ名重複チェック                                                                                                                                                                                                                                                                           | シート名、セル位置重複チェック(Excel調査票用) | XML構造確認用シート作成    | システムテスト支援(チェックシート作成) | Excelテンプレート作成 | システム登録情報(CSVファイル)の作成 |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |      |   |     |     |
| <p>&lt;注意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グレーのセルは修正不可の欄です。</li> <li>・各項目の見出しセルにカーソルを合わせると、当該項目の説明が表示されます。</li> </ul> <p>(※1) タグ階層レベル3 不使用の場合必須です。<br/>                 (※2) 回答データをCSV形式又は固定長テキスト形式で作成する場合のみ必須です。<br/>                 (※3) Excel 調査票の場合は必須です。</p> |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |      |   |     |     |
| システムに登録する情報                                                                                                                                                                                                                                                                         |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | システムに登録しない情報<br>(電子調査票を設計する際に考慮する項目) |              |               |           | 初期値 |      | 備考欄 |       |      |       |        |         |      |   |     |     |
| 項目番号<br>(必須)                                                                                                                                                                                                                                                                        | タグ階層レベル1<br>(必須)           | タグ階層レベル2<br>(※1) | タグ階層レベル3             | 項目名<br>(必須)   | タグ名<br>(必須)          | 調査票への表示<br>(必須) | 文字の種類<br>(必須) | 最大文字数<br>(必須) | 入力必須 | 回答データ出力順<br>(※2)                     | シート名<br>(※3) | セルの位置<br>(※3) | フィールド種類   | タブ順 | 読取専用 | 桁よせ | 文字サイズ | 小数桁数 | 複数行入力 | 桁数チェック | プレ・プリント | 選択肢  |   | 初期値 | 備考欄 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         | 名称   | 値 |     |     |
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1                          |                  |                      | 別添確認情報格納エリア   | taishosha_cer        | -               | -             | -             | -    |                                      |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |      |   |     |     |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2                          |                  |                      | 管理情報格納エリア     | kanri                | -               | -             | -             | -    |                                      |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |      |   |     |     |
| 14                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 3                          |                  |                      | 連絡先情報格納エリア    | renraku              | -               | -             | -             | -    |                                      |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |      |   |     |     |
| 41                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 4                          |                  |                      | 調査票回答格納エリア    | kaito                | -               | -             | -             | -    |                                      |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |      |   |     |     |
| 42                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            | 1                |                      | 氏名            | shimei               | ○               | 全角            | 20            | ○    | 1                                    |              |               | テキストフィールド | -   | 左    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       |      |   |     |     |
| 43                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            | 2                |                      | 性別            | seibetsu             | ○               | 英数            | 1             | ○    | 2                                    |              |               | ラジオボタン    | -   | -    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       | 男性   | 1 | ○   |     |
| 44                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         | 女性   | 2 |     |     |
| 45                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            | 3                |                      | 血液型           | ketsueki             | ○               | 英数            | 1             | -    | 3                                    |              |               | リストボックス   | -   | -    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       | A型   | 1 | ○   |     |
| 46                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         | B型   | 2 |     |     |
| 47                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         | ○型   | 3 |     |     |
| 48                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                      |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         | A B型 | 4 |     |     |
| 49                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            | 4                |                      | 年齢            | nenrei               | ○               | 半角            | 2             | -    | 4                                    |              |               | テキストフィールド | -   | 左    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       |      |   |     |     |

図 1-4 項目定義設計書テンプレート

#### 1.3.2 電子調査票

HTML 形式の電子調査票を作成します。運用管理機関から、開発用の部品（共通関数を定義した JavaScript ファイル、サンプルの HTML 調査票）を提供します。詳細は「4.2 開発フェーズ」を参照してください。

### 1.3.3 システムテスト仕様書

図 1-5 図 1-6 に示すシステムテスト仕様書テンプレートを使用して単体テストを行います。詳細は「4.3 単体テストフェーズ」を参照してください。

|            |              |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                   |        |        |            |  |
|------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|------------|--|
| システムテスト仕様書 |              | 所轄部署                                                                                                                                                                                                                                                              | 〇〇省                                                                                                                                                               |        | 承認     | 担当         |  |
|            |              | 統計調査名                                                                                                                                                                                                                                                             | 〇〇〇〇調査                                                                                                                                                            |        |        |            |  |
|            |              | 電子調査票名                                                                                                                                                                                                                                                            | 〇〇〇〇〇〇調査票                                                                                                                                                         |        |        |            |  |
|            |              | 電子調査票ID                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                   |        |        |            |  |
| OS:        | ブラウザ:        |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                   |        |        |            |  |
| 項目番号       | 試験項目         | 確認条件（環境） & チェック確認条件                                                                                                                                                                                                                                               | 確認項目（結果）                                                                                                                                                          | 試験日 判定 | 試験日 判定 | 確認方法       |  |
|            | システムテスト準備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 試験用HTMLを確認する</li> <li>② 試験時のブラウザ、OSを確認する（上記に記入）</li> <li>③ 項目定義情報設計書と自動審査情報設計書を確認する</li> <li>④ 項目定義書からチェックシートを作成する</li> <li>⑤ チェックシートの初期値欄に値を設定する</li> <li>⑥ 個別チェックがある場合は別途試験書を作成する</li> </ul> <p>◆試験はローカル環境に複写後実施する</p> | <p>&lt;要注&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*項目定義設計書で作成されるチェックシートにはチェック対象外の項目には予め“(ハイフン)”が設定されています</li> <li>*確認日および判定（OK）は必ずボールペン字でお願いします</li> </ul> |        |        |            |  |
| 1          | 入力フィールドの設定確認 |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                   |        |        | チェックシートを使用 |  |
| 1-1        | 読み取り専用の確認    | 対象：全入力フィールド<br>フィールドに入力が可能であるか確認する                                                                                                                                                                                                                                | 読取専用 = "〇" の場合：入力不可<br>読取専用 = "●" の場合：入力可能であることを確認する                                                                                                              |        |        | 目視         |  |
| 1-2        | タブ順の確認       | 対象：全入力フィールド<br>Tabキーによりカーソルの移動を行う                                                                                                                                                                                                                                 | 項目定義書のタブ順に設定されている通りの順番にカーソルが移動することを確認する<br>※読取専用のフィールドはテスト対象外                                                                                                     |        |        | 目視         |  |
| 1-3        | 桁数の確認        | 対象：テキストフィールド・数値フィールド<br>項目定義書、最大文字数以上の文字を入力する。                                                                                                                                                                                                                    | 最大文字数以上の文字は入力できないことを確認する<br>※読取専用のフィールドやテキストフィールド・小数点フィールド以外のフィールドはテスト対象外                                                                                         |        |        | 目視         |  |
| 1-4        | 桁よせの確認       | 対象：全入力フィールド<br>入力フィールドに値を入力して桁よせの状態を確認する。                                                                                                                                                                                                                         | 項目定義書に設定されている通りに表示されることを確認する<br>※テキストフィールド・小数点フィールド以外のフィールドはテスト対象外                                                                                                |        |        | 目視         |  |
| 1-5        | 複数行入力の確認     | 対象：テキストフィールド<br>入力内容に改行を行う                                                                                                                                                                                                                                        | 項目定義書通りに改行の可不可が設定されていることを確認する<br>※テキストフィールド以外のフィールドはテスト対象外                                                                                                        |        |        | 目視         |  |
| 1-6        | 初期値の確認       | 対象：全入力フィールド<br>電子調査票を開いた時の状態を確認する                                                                                                                                                                                                                                 | (初期値欄 or 備考に初期値の指定がある場合)<br>指定されている値が初期表示されていることを確認する<br>(初期値欄 or 備考に初期値の指定がない場合)<br>初期値が空白であることを確認する                                                             |        |        | 目視         |  |

図 1-5 システムテスト仕様書テンプレート 1

| 1  | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目  | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目  | 試験項目 | 試験項目                   | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 | 試験項目 |
|----|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|    | 1-1  | 1-2  | 1-3  | 1-4  | 1-5   | 1-6  | 1-7  |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
|    | 読取専用 | 確認欄  | タブ順  | 確認欄  | 最大文字数 | 確認欄  | 桁よせ  | 確認欄  | 複数行入力 | 確認欄  | 初期表示<br>(手書きで記入してください) | 確認欄  | コメント | 確認欄  |      |      |      |      |      |
| 2  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 3  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 4  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 5  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 6  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 7  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 8  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 9  |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 10 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 11 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 12 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 13 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 14 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 15 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 16 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 17 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 18 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 19 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 20 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 21 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 22 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 23 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 24 |      |      |      |      |       |      |      |      |       |      |                        |      |      |      |      |      |      |      |      |

図 1-6 システムテスト仕様書テンプレート 2

## 2 電子調査票共通仕様

電子調査票における各調査実施機関共通仕様を以下に説明します。

### 2.1 前提条件

#### 2.1.1 使用する帳票実現手段

各調査項目（入力フィールド）の定義情報は項目定義設計書にて定義された内容とします。

#### 2.1.2 必要なソフトウェア

HTML 調査票の場合、開発に必要なツールの指定はありません。

#### 2.1.3 開発言語

HTML 調査票の場合、プログラム開発言語は JavaScript を使用します。

### 2.2 電子調査票の基本構成

電子調査票の基本構成について以下に説明します。

#### 2.2.1 基本仕様

##### (1) 処理ボタン

電子調査票で共通に使用する処理ボタンの一覧です。ボタン押下時に起動する関数は、運用管理機関より提供される JavaScript ファイルに定義されています。

表 2-1 HTML 調査票共通ボタン一覧

| 部品名称       | 処理内容                                                 |
|------------|------------------------------------------------------|
| 一時回答取得ボタン  | 一時回答保存ボタン押下時に保存した内容を HTML へ表示します。                    |
| クリアボタン     | 表示ページの全項目をクリアします。                                    |
| ページャー      | ページごとに審査を行い、エラーがない場合、指定ページの画面へ遷移します。                 |
| 一時回答保存ボタン  | 入力した回答データをサーバに保存します。保存前に回答データの審査は行いません。              |
| 回答データ送信ボタン | 回答データをサーバに送信します。送信前には回答データの審査を行い、正常な場合のみ送信することになります。 |
| ログアウトボタン   | オンライン調査システムからログアウトします。ログアウト処理後、ログイン画面へ遷移します。         |
| お問い合わせボタン  | 設定されている政府統計のお問い合わせを表示します。                            |
| ヘルプボタン     | オンライン調査システムの画面解説を表示します。                              |
| 調査票一覧へボタン  | 調査票一覧の最初のページへ遷移します。                                  |

##### (2) 入力フィールドの背景色

HTML 調査票の場合、入力フィールドの背景色は指定されていませんが、スタイルシートにより設定することが可能です。

### (3) エラー背景色

HTML 調査票の場合、エラー項目フィールドの背景色は指定されていませんが、運用管理機関より提供する共通関数を使用して、背景色を変更することができます。

### (4) フォント

全角文字は「MS 明朝」又は「MS ゴシック」とします。  
半角英数字は「Times New Roman」とします。  
フォントサイズは「10pt」を基本とし、最小「5pt」とします。

### (5) 文字色

テキスト文字色は「黒」とします。  
強調する場合は「赤」とします。

### (6) 右揃え/左揃え

- ・ 右揃え：数値、金額、日付、時刻
- ・ 左揃え：文字列（氏名、住所など）、電話番号、郵便番号

### (7) ファイル構成について

英語版と日本語版はフォルダを分けて格納します。

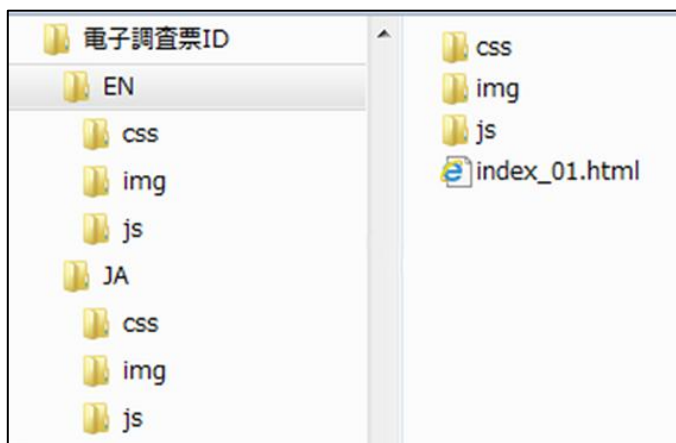


図 2-1 HTML 調査票ファイル配置

## 2.2.2 制御・チェック機能の概要

### (1) 制御関数

HTML 調査票でデータ取得やフィールドの制御等を行う共通関数の一覧です。

表 2-2 制御関数一覧

| 関数名       | 内容                                                                                  |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| システム日付の取得 | クライアントのシステム日付を自動的に取得します。<br>用途：電子調査票のオープン時等に使用します。                                  |
| データクリア    | ページ内のすべての入力値をクリアしたい場合に使用します。<br>注意：プレプリント項目もクリアされます。                                |
| クラス名の変更   | エラーやエラー解消時に入力フィールドの背景色の変更を行う場合に使用します。<br>スタイルシートに定義したクラス名を変更することにより、背景色の変更が可能となります。 |

| 関数名          | 内容                                                                              |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 表示/非表示の切り換え  | オブジェクトを表示したい場合、又は非表示にしたい場合に使用します。                                               |
| 読み取り/入力の切り換え | オブジェクトを読み取り専用にしたい場合、又は入力可能にしたい場合に使用します。                                         |
| メッセージ表示      | 確認及びエラーメッセージを表示させたい場合に使用します。対象となるメッセージは表 2-5 <a href="#">メッセージ一覧</a> を参照してください。 |
| 回答情報の埋め込み    | プレプリント情報や回答情報の埋め込みを行います。<br>また、サーバから渡されるメッセージの表示を行います。HTML 調査票を表示する際に使用します。     |

## (2) チェック機能

HTML 調査票で入力された値に対して、判定を行う機能や共通関数の一覧です。

表 2-3 チェック機能（共通関数）一覧

| 名称        | 判定       | 内 容                                                   |
|-----------|----------|-------------------------------------------------------|
| 入力項目チェック  | 共通関数を使用  | 入力項目に対して、入力されているか判定を行います。<br>用途：入力必須、入力推奨項目に対して使用します。 |
| 日付チェック    | 共通関数を使用  | 日付項目に対して、正常な日付形式で入力されているか判定を行います。                     |
| 固定桁数チェック  | 共通関数を使用  | 項目に設定されている最大桁数で入力されているか判定を行います。                       |
| 範囲チェック    | 共通関数を使用  | 項目に設定されている入力範囲内で入力されているか判定を行います。マイナスの判定にも使用します。       |
| 数値チェック    | 共通関数を使用  | 数値以外の文字が入力されていないか、判定を行います。                            |
| 全半角チェック   | 共通関数を使用  | 全角文字と半角文字が混在していないか、判定を行います。                           |
| 全角カナチェック  | 共通関数を使用  | 全角カナ文字以外の文字が混在していないか、判定を行います。                         |
| 半角カナチェック  | 共通関数を使用  | 半角カナ文字が混在していないか、判定を行います。                              |
| 半角カンマチェック | 共通関数を使用  | 半角カンマが混在していないか、判定を行います。                               |
| 文字数の制限    | プロパティを設定 | テキストフィールドに対して、入力可能な最大の文字数を設定します。                      |

● 注目！ 共通関数の詳細は「5. 関数仕様」を参照。

## 2.2.3 電子調査票動作

### (1) サーバ連携

電子調査票の内容をサーバへ送信する情報を以下のとおり設定します。

表 2-4 対象者認証情報・管理情報・連絡先情報一覧

| 項目番号 | タグ階層レベル1 | タグ階層レベル2 | タグ階層レベル3 | 項目名          | タグ名              | 備考                                                                      |
|------|----------|----------|----------|--------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 1        |          |          | 対象者認証情報格納エリア | taishosha_cer    | 電子調査票ダウンロード時、オンライン調査システム側でデータを設定します。また、必要に応じて回答データ送信時に電子調査票側でデータを設定します。 |
| 2    |          | 1        |          | 認証統計調査コード    | cer_toke_cd      |                                                                         |
| 3    |          | 2        |          | 認証調査対象者 ID   | cer_taishosha_id |                                                                         |
| 4    |          | 3        |          | パスワード（確認コード） | cer_kakunin_cd   |                                                                         |
| 5    |          | 4        |          | 36進統計調査コード   | toke_cd_36       |                                                                         |
| 6    |          | 5        |          | 送信先 URL1     | soshin1          |                                                                         |
| 7    |          | 6        |          | 送信先 URL2     | soshin2          |                                                                         |
| 8    | 2        |          |          | 管理情報格納エリア    | kanri            |                                                                         |
| 9    |          | 1        |          | 統計調査コード      | toke_cd          |                                                                         |
| 10   |          | 2        |          | 実施時期コード      | jiki_cd          |                                                                         |
| 11   |          | 3        |          | 調査対象者 ID     | taishosha_id     |                                                                         |
| 12   |          | 4        |          | 電子調査票 ID     | chosahyo_id      |                                                                         |
| 13   |          | 5        |          | キー項目         | key_komoku       |                                                                         |
| 14   | 3        |          |          | 連絡先情報格納エリア   | renraku          |                                                                         |
| 15   |          | 1        |          | メールアドレス      | mail_adr         |                                                                         |
| 16   |          | 2        |          | 氏名           | shime            |                                                                         |
| 17   |          | 3        |          | 会社名          | kaisha           |                                                                         |
| 18   |          | 4        |          | 英文会社名        | kaisha_e         |                                                                         |
| 19   |          | 5        |          | 商号           | shogo            |                                                                         |
| 20   |          | 6        |          | 支店名          | shiten           |                                                                         |
| 21   |          | 7        |          | 店舗名          | tempo            |                                                                         |
| 22   |          | 8        |          | 代表者名         | daihyosha        |                                                                         |
| 23   |          | 9        |          | 法人名          | hojin            |                                                                         |
| 24   |          | 10       |          | 学校名          | gakko            |                                                                         |
| 25   |          | 11       |          | 部署名          | busho            |                                                                         |
| 26   |          | 12       |          | 担当者名         | tantosha         |                                                                         |
| 27   |          | 13       |          | 住所           | jusho            |                                                                         |
| 28   |          | 14       |          | 所在地          | shozaichi        |                                                                         |
| 29   |          | 15       |          | 本社・本店所在地     | shozaichi_2      |                                                                         |
| 30   |          | 16       |          | ビル名          | biru             |                                                                         |
| 31   |          | 17       |          | 郵便番号         | yubin_no         |                                                                         |
| 32   |          | 18       |          | 本社・本店郵便番号    | yubin_no_2       |                                                                         |
| 33   |          | 19       |          | 電話番号         | tel_no           |                                                                         |
| 34   |          | 20       |          | 本社・本店電話番号    | tel_no_2         |                                                                         |
| 35   |          | 21       |          | 内線番号         | naisen_no        |                                                                         |
| 36   |          | 22       |          | 携帯電話番号       | ketai_no         |                                                                         |

| 項目番号 | タグ階層レベル1 | タグ階層レベル2 | タグ階層レベル3 | 項目名        | タグ名       | 備考                             |
|------|----------|----------|----------|------------|-----------|--------------------------------|
| 37   |          | 23       |          | FAX番号      | fax_no    |                                |
| 38   |          | 24       |          | 備考1        | biko_1    |                                |
| 39   |          | 25       |          | 備考2        | biko_2    |                                |
| 40   |          | 26       |          | 備考3        | biko_3    |                                |
| 41   | 4        |          |          | 調査票回答格納エリア | kaito     |                                |
| 42   |          | 1        |          | 総務省承認番号    | syonin_no | 調査票回答格納エリアに電子調査票側で回答データを設定します。 |

## (2) メッセージ

### ① 回答内容チェック

HTML 調査票の共通関数で使用するメッセージの一覧です。

表 2-5 メッセージ一覧

| 言語 | メッセージ                                                                              | 内容                                             |
|----|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 日  | 以下の項目は必須入力です<br><<対象フィールド>>                                                        | 必須項目が未入力の場合に使用します。メッセージの最後に対象のフィールド名を指定します。    |
| 英  | These are required items<br><<対象フィールド>>                                            |                                                |
| 日  | 以下の項目が入力されていませんが処理を続けます。<br><<対象フィールド>>                                            | 警告対象の項目が未入力の場合に使用します。メッセージの最後に対象のフィールド名を指定します。 |
| 英  | The following items are not input, but continue processing.<br><<対象フィールド>>         |                                                |
| 日  | 以下の項目は全角文字と半角文字が混在しています。<br><<対象フィールド>>                                            | 全角文字と半角文字が混在している場合に使用しません。                     |
| 英  | The following items are full-width and half-width characters mixed.<br><<対象フィールド>> |                                                |
| 日  | 以下の項目は入力値に誤りがあります。<br><<対象フィールド>>                                                  | 入力内容に論理時に誤りがある場合に使用します。                        |
| 英  | In the following items, the input value is incorrect.<br><<対象フィールド>>               |                                                |
| 日  | 全角文字で入力してください                                                                      | 全角文字フィールドに半角文字が入力されている場合に使用します。                |
| 英  | Please input by a fullwidth character                                              |                                                |

| 言語 | メッセージ                                                 | 内 容                                                   |
|----|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 日  | 半角文字で入力してください                                         | 半角文字フィールドに全角文字が入力されている場合に使用します。                       |
| 英  | Please input by a halfwidth character                 |                                                       |
| 日  | かな文字で入力してください（※）                                      | かな文字フィールドに全角かな文字以外が入力されている場合に使用します。                   |
| 日  | カナ文字で入力してください（※）                                      |                                                       |
| 日  | 半角数字で入力してください                                         | 数字フィールドに半角数字以外が入力されている場合に使用します。                       |
| 英  | Please input with a half size number                  |                                                       |
| 日  | 日付を正しく入力してください                                        | 日付項目に対して、正常な日付形式で入力されていない場合に使用します。                    |
| 英  | Please input a date definitely                        |                                                       |
| 日  | 固定桁数<<引数1>>桁で入力してください                                 | 固定桁数チェックを行う場合に使用します。<br>引数1：フィールド名 引数2：固定桁数           |
| 英  | Please input with fixed digit <<引数1>> digit           |                                                       |
| 日  | 正しい範囲<<引数1>>~<<引数2>>で入力してください                         | 項目に設定されている入力範囲内で入力されていない場合に使用します。                     |
| 英  | Please enter with the correct range <<引数1>> ~ <<引数2>> |                                                       |
| 日  | <<引数1>>桁以内で入力してください。                                  | 設定されている桁数以上に入力されている場合に使用します。                          |
| 英  | <<引数1>> Please input within digits.                   |                                                       |
| 日  | 数字のみを入力してください                                         | 数値フィールドに数値以外の文字が入力されている場合に使用します。                      |
| 英  | Please input only a numbers                           |                                                       |
| 日  | <<引数1>>します。よろしいですか。                                   | クリア・保存・送信などの処理を行う場合に確認メッセージとして使用します。引数1：処理名称（クリア・送信等） |
| 英  | <<引数1>>I do it. Are you sure?                         |                                                       |

#### 対応言語

- ・日：日本語
- ・英：英語

（※）日本語のみの電子調査票に使用可能とする。多言語対応時は「文字の種類」で“全角”：全角文字のみ入力可能と、“カナ”：全角カナのみ入力可能は使わない。全角・半角・カナなどがすべて入力可能な文字の種類（“-”：テキストフィールド以外）とする。

## ② オンライン調査システムが行う回答データチェック

受け付けた回答データに不備があった場合、オンライン調査システムから回答を行った調査対象者へ返すエラーメッセージの一覧です。※システムから自動的に返すメッセージです。調査票開発時に組み込むものではありません。

表 2-6 受付チェックメッセージ一覧

| 言語 | メッセージ                                                                                                     | 内 容                                            |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 日  | 調査票回答を受付できません。この調査票は既に回答済みです。                                                                             | 更新不可の場合に使用します。                                 |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. This questionnaire has already been answered.                  |                                                |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答更新可能な期限を過ぎています。                                                                           | 更新許可の場合に回答更新許可終了日を過ぎている場合に使用します。               |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. The reply renewable deadline has passed.                       |                                                |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答者が特定できません。                                                                                | 調査対象者情報を取得できなかった場合に使用します。                      |
| 英  | The questionnaire answers cannot be accepted. The answerer cannot be determined.                          |                                                |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答者は有効ではありません(2)。                                                                           | 現在日時が調査対象者の無効化実施時期以降の場合に使用します。                 |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. Respondents are not valid (2).                                 |                                                |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答対象外の調査票回答です。                                                                              | 調査対象者タイプが特定済又は特定完の場合に調査回答者情報を取得できなかった場合に使用します。 |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. It is an answer questionnaire answer out of the answer answer. |                                                |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答対象外の統計調査です。                                                                               | 回答者と送信者の政府統計コードが異なる場合に使用します。                   |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. It is a statistical survey excluded from answer.               |                                                |
| 日  | 調査票回答を受付できません。管理情報が不正です。                                                                                  | 調査票回答情報(管理情報)に1つでも空文字が存在した場合に使用します。            |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. Management information is invalid.                             |                                                |
| 日  | この調査票回答は受付できません(1)。                                                                                       | 調査票実施時期情報が取得できなかった場合に使用します。                    |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (1).                                                          |                                                |

| 言語 | メッセージ                                                                                        | 内 容                                           |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 日  | この調査票回答は受付できません(2)。                                                                          | オンライン調査システムにアップロードした電子調査票情報が取得できなかった場合に使用します。 |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (2).                                             |                                               |
| 日  | この調査票回答は受付できません(3)。                                                                          | 提出期限情報が取得できなかった場合に使用します。                      |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (3).                                             |                                               |
| 日  | この調査票回答は受付できません(5)。                                                                          | 回答回数が最大更新回数に達している場合に使用します。                    |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (5).                                             |                                               |
| 日  | この調査票回答は受付できません(6)。                                                                          | 連絡先情報更新処理でエラーが発生した場合に使用します。                   |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (6).                                             |                                               |
| 日  | この調査票回答は受付できません(11)。                                                                         | 調査票実施時期情報を取得できなかった場合に使用します。                   |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (11).                                            |                                               |
| 日  | この調査票回答は受付できません(12)。                                                                         | 電子調査票情報が取得できなかった場合に使用します。                     |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (12).                                            |                                               |
| 日  | この調査票回答は受付できません(16)。                                                                         | 回答データの XML 変換に失敗した場合に使用します。                   |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (16).                                            |                                               |
| 日  | 調査票回答を受付できません。調査票回答を特定できません(2)。                                                              | 調査対象者タイプが未特定の場合に回答対象調査票情報が取得できなかった場合に使用します。   |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. We can not identify the questionnaire answer (2). |                                               |
| 日  | 調査票回答を受付できません。調査票回答を特定できません(3)。                                                              | 調査対象者情報を取得できなかった場合に使用します。                     |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. We can not identify the questionnaire answer (3). |                                               |

| 言語 | メッセージ                                                                                              | 内 容                                                       |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 日  | 調査票回答を受付できません。調査票回答を特定できません(4)。                                                                    | 調査対象者タイプが特定済又は特定完の場合に回答者のキー項目と調査対象者情報のキー項目が一致しない場合に使用します。 |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. We can not identify the questionnaire answer (4).       |                                                           |
| 日  | 調査票回答を受付できません。調査票回答を特定できません(6)。                                                                    | 担当機関が取得できなかった場合に使用します。                                    |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. We can not identify the questionnaire answer (6).       |                                                           |
| 日  | 調査票回答を受付できません。調査票回答を特定できません(16)。                                                                   | 担当機関が取得できなかった場合に使用します。                                    |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. We can not identify the questionnaire answer (16).      |                                                           |
| 日  | 連絡先情報の登録ができません。回答対象となる調査票が特定できません(1)。                                                              | 調査対象者 ID 文字列の桁数が回答対象者調査票識別情報の終了桁未満の場合に使用します。              |
| 英  | Contact details cannot be registered. The questionnaire to be answered cannot be determined (1).   |                                                           |
| 日  | 連絡先情報の登録ができません。回答対象となる調査票が特定できません(5)。                                                              | 提出期限情報が取得できない場合に使用します。                                    |
| 英  | Contact details cannot be registered. The questionnaire to be answered cannot be determined (5).   |                                                           |
| 日  | 連絡先情報の登録ができません。回答対象となる調査票が特定できません(6)。                                                              | 調査票実施時期情報が取得できなかった場合に使用します。                               |
| 英  | Contact details cannot be registered. The questionnaire to be answered cannot be determined (6).   |                                                           |
| 日  | 連絡先情報の登録ができません。統計調査が見つかりません。再度ログイン操作を行ってください。                                                      | 統計調査情報が取得できなかった場合に使用します。                                  |
| 英  | Contact details cannot be registered. The statistical survey cannot be found. Please log in again. |                                                           |
| 日  | 調査票回答を受付できません。提出期限を過ぎています。                                                                         | 最終提出期限を過ぎている場合に使用します。                                     |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. The submission deadline has passed.                     |                                                           |
| 日  | 調査票回答を受付できません。本調査票はまだ回答することができません。                                                                 | 現在日時が電子調査票公開日より前の場合に使用します。                                |
| 英  | The questionnaire answers cannot be accepted. This questionnaire cannot be answered now.           |                                                           |

| 言語 | メッセージ                                                                                                                       | 内 容                                              |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 日  | 調査票回答を受付できません。本調査票はまだ回答を更新することができません。                                                                                       | 更新許可の場合に回答更新許可開始日より前の場合に使用します。                   |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. This survey form can not update the answer yet.                                  |                                                  |
| 日  | 調査票回答を受付できません。「お問い合わせ先」へ連絡してください(1)。                                                                                        | 調査対象者情報更新に失敗した場合に使用します。                          |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. Please contact "Inquiries" (1).                                                  |                                                  |
| 日  | キー項目が違います。回答対象とする調査票を特定できません。                                                                                               | 回答対象調査票情報が取得できなかった場合に使用します。                      |
| 英  | The key items are different. The questionnaire to be answered cannot be determined.                                         |                                                  |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答者は有効ではありません(1)。                                                                                             | 現在日時が調査対象者の有効化期間より前の場合に使用します。                    |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. Respondents are not valid (1).                                                   |                                                  |
| 日  | 調査票回答を受付できません。調査票回答を特定できません(1)。                                                                                             | 調査対象者タイプが未特定の場合に回答対象者調査票識別情報が取得できなかった場合に使用します。   |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. We can not identify the questionnaire answer (1).                                |                                                  |
| 日  | この調査票回答は受付できません(4)。                                                                                                         | 更新の有無情報取得処理が失敗した場合に使用します。                        |
| 英  | We can not accept this questionnaire answer (4).                                                                            |                                                  |
| 日  | 調査票回答を受付できません。回答対象者調査票識別コードをキー項目から取得できません。                                                                                  | 調査対象者タイプが未特定の場合に回答対象調査票識別コードをキー項目から取得する場合に使用します。 |
| 英  | We can not accept questionnaire responses. Answer subject Questionnaire tag ID code can not be obtained from the key field. |                                                  |

### (3) 回答受付メール

調査回答者が、オンライン調査システムで回答を送信した場合、オンライン調査システムから調査対象者へ回答を受付けた旨のメールが送信されます。以下の表は送信する受付完了通知メールの一覧です。※システムから自動的に返すメッセージです。調査票開発時に組み込むものではありません。

表 2-7 受付完了通知メール一覧

| 一括 | 受付状況 | 言語 | 件名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |      |    | 本文                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| -  | 成功   | 日  | <p>&lt;オンライン調査システム&gt;調査票回答の受付状況</p> <p>統計調査名：[統計調査名]<br/>           実施時期：[実施時期名称]<br/>           調査票名：[調査票名称]<br/>           調査対象者 ID：[調査対象者 ID]<br/>           キー項目：[キー項目]<br/>           受付番号：[受付番号]<br/>           受付結果：[受付結果]</p> <p>-----</p> <p>※本メールはシステムより自動送信されています。<br/>           返信はしないでください。<br/>           [MailID:[メール管理番号]]</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|    |      | 英  | <p>&lt;Online investigation system&gt;Acceptance completion of investigation vote answer</p> <p>The answer of the investigation vote was received and applied in the much more about the following investigation.</p> <p>Statistical investigation name：[統計調査名]<br/>           Time：[実施時期名称]<br/>           Investigation vote：[調査票名称]<br/>           ID：[調査対象者 ID]<br/>           Key：[キー項目]<br/>           Receipt number：[受付番号]<br/>           Acceptance result：[受付結果]</p> <p>-----</p> <p>※This E-mail is being transmitted by the system automatically.<br/>           Please do not reply.<br/>           [MailID:[メール管理番号]]</p> |
| -  | 失敗   | 日  | <p>&lt;オンライン調査システム&gt;正常に受付されませんでした</p> <p>正常に受付されませんでした。<br/>           下記「受付結果」を確認してください。</p> <p>統計調査名：[統計調査名]<br/>           実施時期：[実施時期名称]<br/>           調査票名：[調査票名称]<br/>           調査対象者 ID：[調査対象者 ID]</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

| 一括 | 受付状況 | 言語 | 件名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |      |    | 本文                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|    |      |    | <p>キー項目：[キー項目]<br/>           受付番号：[受付番号]<br/>           受付結果：[受付結果]</p> <p>-----</p> <p>※本メールはシステムより自動送信されています。<br/>           返信はしないでください。<br/>           [MailID:[メール管理番号]]</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|    |      | 英  | <p>&lt;Online investigation system&gt;It was not accepted normally</p> <p>It was not accepted normally.<br/>           Please check the "Acceptance result" below.</p> <p>Statistical investigation name：[統計調査名]<br/>           Time：[実施時期名称]<br/>           Investigation vote：[調査票名称]<br/>           ID：[調査対象者ID]<br/>           Key：[キー項目]<br/>           Receipt number：[受付番号]<br/>           Acceptance result：[受付結果]</p> <p>-----</p> <p>※This E-mail is being transmitted by the system automatically.<br/>           Please do not reply.<br/>           [MailID:[メール管理番号]]</p>                                         |
| 一括 | 成功   | 日  | <p>&lt;オンライン調査システム&gt;回答の一括登録受付状況</p> <p>統計調査名：[統計調査名]</p> <p>実施時期,調査票名,調査対象者ID,キー項目,受付番号,受付結果<br/>           [実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]<br/>           [実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]<br/>           [実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]<br/>           [実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]<br/>           [実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]<br/>           . . . . .<br/>           [実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</p> <p>-----</p> <p>※本メールはシステムより自動送信されています。<br/>           返信はしないでください。<br/>           [MailID:[メール管理番号]]</p> |
|    |      | 英  | <p>&lt;Online investigation system&gt;Batch registration receipt completion of answer</p> <p>The answer of the investigation vote was received and applied in the much more about the following investigation.</p> <p>Statistical investigation name：[統計調査名]</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 一括 | 受付<br>状況 | 言語 | 件 名<br>本 文                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|----------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |          |    | <p>Time,Investigation vote,ID,Key,Receipt number,Acceptance result<br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/>           . . . . .<br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i></p> <p>-----</p> <p>※This E-mail is being transmitted by the system automatically.<br/>           Please do not reply.<br/>           [MailID: <i>[メール管理番号]</i>]</p>                                                            |
| 一括 | 失敗       | 日  | <p>&lt;オンライン調査システム&gt;いくつかの調査票が正常に受付されませんでした</p> <p>いくつかの調査票が正常に受付されませんでした<br/>           下記の「受付結果」を確認してください。</p> <p>統計調査名: <i>[統計調査名]</i></p> <p>実施時期,調査票名,調査対象者ID,キー項目,受付番号,受付結果<br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/>           . . . . .<br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i></p> <p>-----</p> <p>※本メールはシステムより自動送信されています。<br/>           返信はしないでください。<br/>           [MailID: <i>[メール管理番号]</i>]</p>                                                       |
|    |          | 英  | <p>&lt; Online investigation system &gt; Several questionnaires were not accepted normally</p> <p>Several questionnaires were not accepted normally.<br/>           Please check the "Acceptance result" below.</p> <p>Statistical investigation name : <i>[統計調査名]</i></p> <p>Time,Investigation vote,ID,Key,Receipt number,Acceptance result<br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i><br/>           . . . . .<br/> <i>[実施時期名称],[調査票名称],[調査対象者ID],[キー項目],[受付番号],[受付結果]</i></p> <p>-----</p> |

| 一括 | 受付<br>状況 | 言語 | 件 名                                                                                                                 |
|----|----------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |          |    | 本 文                                                                                                                 |
|    |          |    | ※This E-mail is being transmitted by the system automatically.<br>Please do not reply.<br>[MailID: <i>メール管理番号</i> ] |

※*[斜体]*：状況に応じ、設定するメッセージが動的に変わるデータ

#### (4) エラー処理

HTML 調査票でエラーが発生した場合、ページ遷移は行いませんが、該当する項目の背景色を設定した色に変更することが可能です。

#### (5) 回答データ送信処理

回答データをサーバに送信します。送信前には、JavaScript で設定したルールに従い回答データのチェックを行い、正常な場合のみ送信します。

### 2.2.4 電子調査票テンプレート

HTML 調査票にはテンプレートを用意していませんが、運用管理機関から共通関数が定義された JavaScript ファイルとサンプルの HTML 調査票を提供します。

## 3 調査票の電子化における留意点

調査票の電子化における各種の留意事項についてまとめます。

### 3.1 タグ

タグについては以下の命名ルール及びXMLの仕様にのっとり共通的なタグとしてください。

#### 3.1.1 命名ルール

##### (1) 構成

- 項目をあらわす文言を判りやすく半角小文字の英字及び半角の数字で命名します。(10文字前後をめどにあまり長くないように)
- 日本語タグは使用しないでください。
- ヘボン式ローマ字を使用して命名します。
- 命名時、必要に応じて項目の種類をあらわす単語を“\_”を付加して繋げます。  
Ex. “honsha\_id”、“jigyosho\_cd”、“jigyosho\_mei”
- 命名に使用する文字は半角小文字の英字及び半角の数字のみとします。
- 修正や変更を考慮して、一意になるようにタグ名を命名します。
- タグ名は、オンライン調査システム内部で、以下の要領で管理されます。
- 例：〈回答項目タグ名〉 → online.chosa.kaito.回答項目タグ名
- 管理可能なサイズは最大64バイトです。タグ名の長さに留意してください。
- XMLの仕様により、タグ名は数字から始まるものは使用できません。

(例)

- 〈1shimei〉 → 使用不可
- 〈shimei1〉 → 使用可

表 3-1 単語一覧

| 項目名  | タグ名    |
|------|--------|
| ID   | ld     |
| コード  | cd     |
| 名称   | mei    |
| 郵便番号 | yubin  |
| 住所   | addr   |
| 電話番号 | tel    |
| 年月日  | yymmdd |
| 年月   | yymm   |
| 額    | gaku   |
| 数量   | suryo  |

## (2) 付加規定

- 表 3-2 にタグ例を用意しているので、通常はこちらを参考にして分類しやすいタグ名をつけてください。
- 各調査実施機関であらかじめ命名ルールがあればそちらを使用してください。

表 3-2 タグ例

| 項目名     | タグ名            |
|---------|----------------|
| 都道府県番号  | ken_cd         |
| 市区町村番号  | shiku_cd       |
| 氏名      | shimei         |
| 性別      | seibetsu       |
| 年齢      | nenrei         |
| 調査年月日   | chosa_yymmdd   |
| 調査年月    | chosa_yymm     |
| 調査月     | chosa_mm       |
| 企業      | kigyo          |
| 企業名     | kigyo_mei      |
| 企業所在地   | kigyo_addr     |
| 事業所     | jigyosho       |
| 事業所名    | jigyosho_mei   |
| 事業所所在地  | jigyosho_addr  |
| 本店      | honten         |
| 支店      | shiten         |
| 本社      | honssha        |
| 支社      | shisha         |
| 支社名     | shisha_mei     |
| 支社所在地   | shisha_addr    |
| 担当者氏名   | tantosha_mei   |
| 担当者部署   | tantosha_busho |
| 作成者氏名   | sakusei_mei    |
| 作成者部署   | sakusei_busho  |
| 連絡先電話番号 | renraku_tel    |
| 品コード    | hin_cd         |
| 品名      | hin_mei        |
| 仕入額     | shire_gaku     |
| 売上額     | uriage_gaku    |
| 仕入数量    | shire_suryo    |
| 売上数量    | uriage_suryo   |
| 人数      | ninzu          |
| 合計      | gokei          |

### 3.1.2 タグ説明

#### (1) 入力タグについて

- 4.1.2(3)入力形式の選定を参照して入力形式を採用します。

## 3.2 制限事項等

### 3.2.1 カーソル移動について

- セル移動の際は、基本的に Tab キーを利用してください。
- ラジオボタン内のカーソル移動の場合は、左右矢印のボタンを利用してください。
- Enter キーによるセル移動はできません。
- 数値入力欄で無記入を認めない場合、Tab キーでカーソル移動した際、空欄の場合は「0」等が入るようにしてください。また、該当欄で自動計算のプログラムを入れる場合、数値の入力欄に「-」やセルの書式設定など、数値以外は入力できないようにしてください。

### 3.2.2 チェックボックスの表示について

- HTML 調査票の場合、選択した時のマークはブラウザ依存となります。

### 3.2.3 数値の表現について

- 数値は、一般的な3桁ごとのカンマ区切りによる表示もできます。

### 3.2.4 文字コードについて

#### (1) 回答データの送信

サーバへ送信する回答データの文字コードは統計調査の設定によって異なります。また、回答データとして一部の半角記号（「”」「」（バックスラッシュ）「/」）及び制御文字）は使用できません。

表 3-3 サーバへ送信する回答データの文字コード

| 送信形式      | 文字コード              |
|-----------|--------------------|
| CSV ファイル  | Shift_JIS 又は UTF-8 |
| JSON ファイル | UTF-8              |
| XML ファイル  | UTF-8              |
| フォームデータ   | UTF-8              |

#### (2) 回答データの取得

オンライン調査システムの「回答データ取得」機能により、サーバから取得する回答データの文字コードは、出力形式及び統計調査の設定により異なります。

表 3-4 サーバから取得する回答データの文字コード

| ファイル形式    | 文字コード              |
|-----------|--------------------|
| CSV ファイル  | Shift_JIS 又は UTF-8 |
| JSON ファイル | Shift_JIS 又は UTF-8 |
| XML ファイル  | UTF-8              |
| 固定長ファイル   | Shift_JIS 又は UTF-8 |

#### (3) HTML ファイル

- HTML 調査票の文字コードは UTF-8 とします。
- フォームデータの文字コードは必ず「UTF-8」で送信してください。オンライン調査システムのデータベースは UTF-8 で構成されています。異なる文字コードで送信した場合、回答データが文字化けして格納されてしまう恐れがあります。

### 3.2.5 エスケープ文字について

#### (1) 回答データの保存

改行コードを含め、エスケープされる文字は JSON 仕様に準拠した形式とします。オンライン調査システム独自のエスケープ処理は実施しておりません。

- 一般的なエスケープ対象として以下が該当します。
  - 「”」「(バックスラッシュ)」「/」「バックスペース」「フォームフィード」「改行コード」「復帰コード」「タブコード」

#### (2) 回答データの取得

サーバより取得する回答データ上でエスケープされる文字は、出力形式の設定により異なるエスケープ処理を行います。

表 3-5 サーバより取得する回答データのエスケープ文字の扱い方

| ファイル形式              | エスケープ文字の扱い方                                    |
|---------------------|------------------------------------------------|
| CSV ファイル<br>固定長ファイル | 改行コードは半角スペースに変換される<br>その他のコードは元の文字及び制御文字が設定される |
| JSON ファイル           | JSON 仕様に準拠した形式に変換される                           |
| XML ファイル            | XML 仕様に準拠した形式に変換される                            |

### 3.2.6 プレプリント文字数について

- プレプリントは電子調査票を初回表示したときのみ反映されます。以下の操作では反映されません。
  - 客体がプレプリントの箇所を削除して空欄で送信する。
  - 客体が回答送信後に調査回答者情報のプレプリントを変更する
- プレプリント文字数については、1024 文字以下としてください。1025 文字以上とする場合は、プレプリント情報を分割し、プレプリントされた文字を連結してください。

### 3.2.7 項目数について

- 回答データの項目数（タグ数）の上限は 9999 ですが、項目数が多い電子調査票はオンライン調査システムにおける操作のパフォーマンスに大きく影響します。調査項目が多い調査票（数千項目）については、ひとつのタグで複数回答項目を管理する等の工夫を行い、回答データのタグ数を減らす必要があります。

### 3.2.8 データの多重送信について

- 回答の一括登録以外の方法（送信ボタンの 2 度押し等）で調査票回答を一度に多数送信すると、回答データが正常に受け付けられない場合があります。
- HTML 調査票は、一時回答取得、一時回答保存、ページ送り、回答データ送信のいずれかの処理を一度に多数実行した場合、データが正常に受け付けられない場合があります。
- 仕様として通常送信されないフォームデータを補完する処理（addHiddenParam）が組み込まれていますので、通信の中断等により処理を複数回実行すると補完処理が重複して実施され、多重送信と同様の事象が発生します。サーバとの通信を伴う処理（submit）を妨げないように組み込みしてください。
- データの多重送信を防ぐ仕組みを必ず組み込んでください。

### 3.2.9 調査票のファイル名について

- 電子調査票が複数ページ（複数の HTML ファイル）となる場合、ファイル名に固定長 2 桁のページ番号を付与してください。

[任意の名称] + [\_99] + [.html]

図 3-1 複数ページの HTML 調査票のファイル名形式

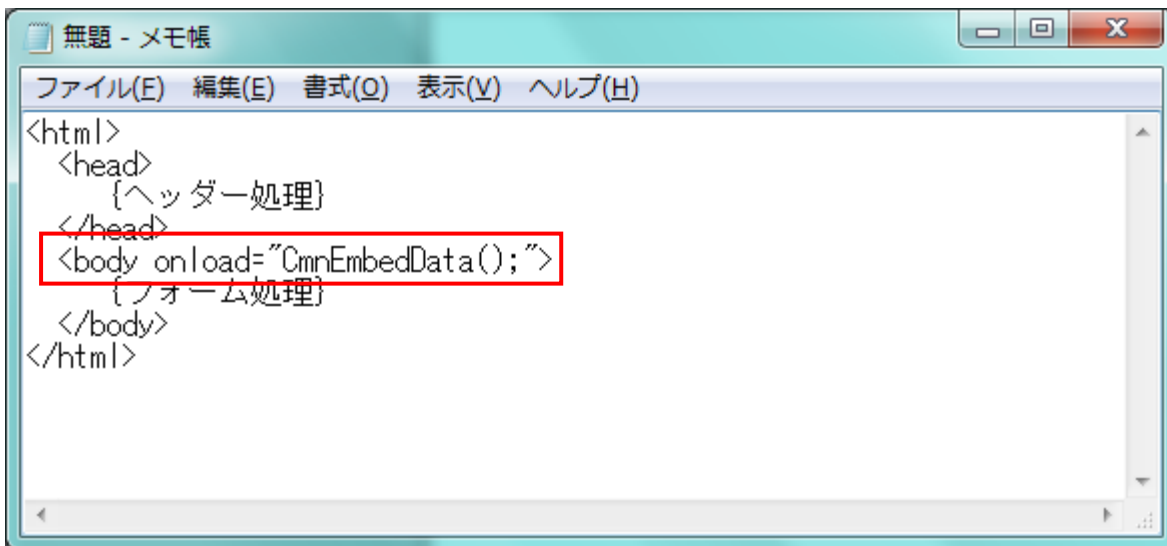
- 1 ページ目となるファイルについては、「任意の名称\_01.html」としてください。

### 3.2.10 フォームのプロパティについて

- form タグは 1 ファイルに対し 1 つのみとなります。
- form タグの onsubmit
- it 属性には、「return false」と記述してください。  
※レスポンス対応版 HTML 調査票サンプルでは不要です

### 3.2.11 HTML タグについて

- ラジオボタンを除く HTML タグについては name 属性を一意に付与してください。セレクトボックス及びリストボックス（select タグ）で multiple 属性を付与しないでください。
- head タグは、必ず記載してください。
- body タグの中に、onload 属性で共通関数 CmnEmbedData の呼び出しを記載してください。また、必ず head タグの終了タグより後ろに記載するようにしてください。CmnEmbedData の呼び出しを記載しない場合、回答情報の復元やサーバから送信されるメッセージの表示ができません。



```

無題 - メモ帳
ファイル(E) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
<html>
  <head>
    {ヘッダー処理}
  </head>
  <body onload="CmnEmbedData();" >
    {フォーム処理}
  </body>
</html>

```

図 3-2 CmnEmbedData サンプル

### 3.2.12 コンテンツファイルの指定方法について

- JavaScript ファイル、CSS ファイル、画像ファイルは、以下のフォルダ構成で相対パスにより指定を行ってください。HTML ファイルから指定を行う場合と、Javascript/CSS ファイルから指定を行う場合で指定方法が異なります。
- パスやファイルの指定は必ず「」（シングルクォーテーション）又は「」（ダブルクォーテーション）で囲んでください。
- 調査票回答入力用 HTML ファイルに記述された相対パスはオンライン調査システム上で機能するように置き換えてください。
- 相対パスは機能しないため js ファイルや css ファイルには記述しないでください。
- パス変換の例  
変換前：“./css/chosahyo.css”  
変換後：“（オンライン調査システムのパス） / （政府統計コード（簡略）） / （電子調査票ID+実行環境） / css/chosahyo.css?reqNo=xxxxxxx”

#### HTML ファイルからの指定方法

```
./js/*.js   (JavaScript ファイルは js フォルダ配下に格納)
./css/*.css (CSS ファイルは css フォルダ配下に格納)
./img/*.gif,*.jpg,*.png (画像ファイルは img フォルダ配下に格納)
```

#### Javascript/CSS ファイルからの指定方法

```
../js/*.js   (JavaScript ファイルは js フォルダ配下に格納)
../css/*.css (CSS ファイルは css フォルダ配下に格納)
../img/*.gif,*.jpg,*.png (画像ファイルは img フォルダ配下に格納)
```

図 3-3 コンテンツファイルの指定方法

### 3.2.13 レスポンシブ Web デザイン対応版 HTML 調査票の開発における注意事項

レスポンシブ Web デザイン対応版 HTML 調査票は、以下の点が非対応版 HTML 調査票と異なります。

- html ファイルは HTML5.0 で記述します。回答の送信など、サーバへの送信が必要な項目は「4.2.2 フィールド情報の設定」に記載があるタグと属性のみ動作します。
- HTML 及び CSS 用デザインテンプレート（Bootstrap3）を利用します。

# 4 電子調査票開発手順

電子調査票は以下に示す手順に沿って開発します。

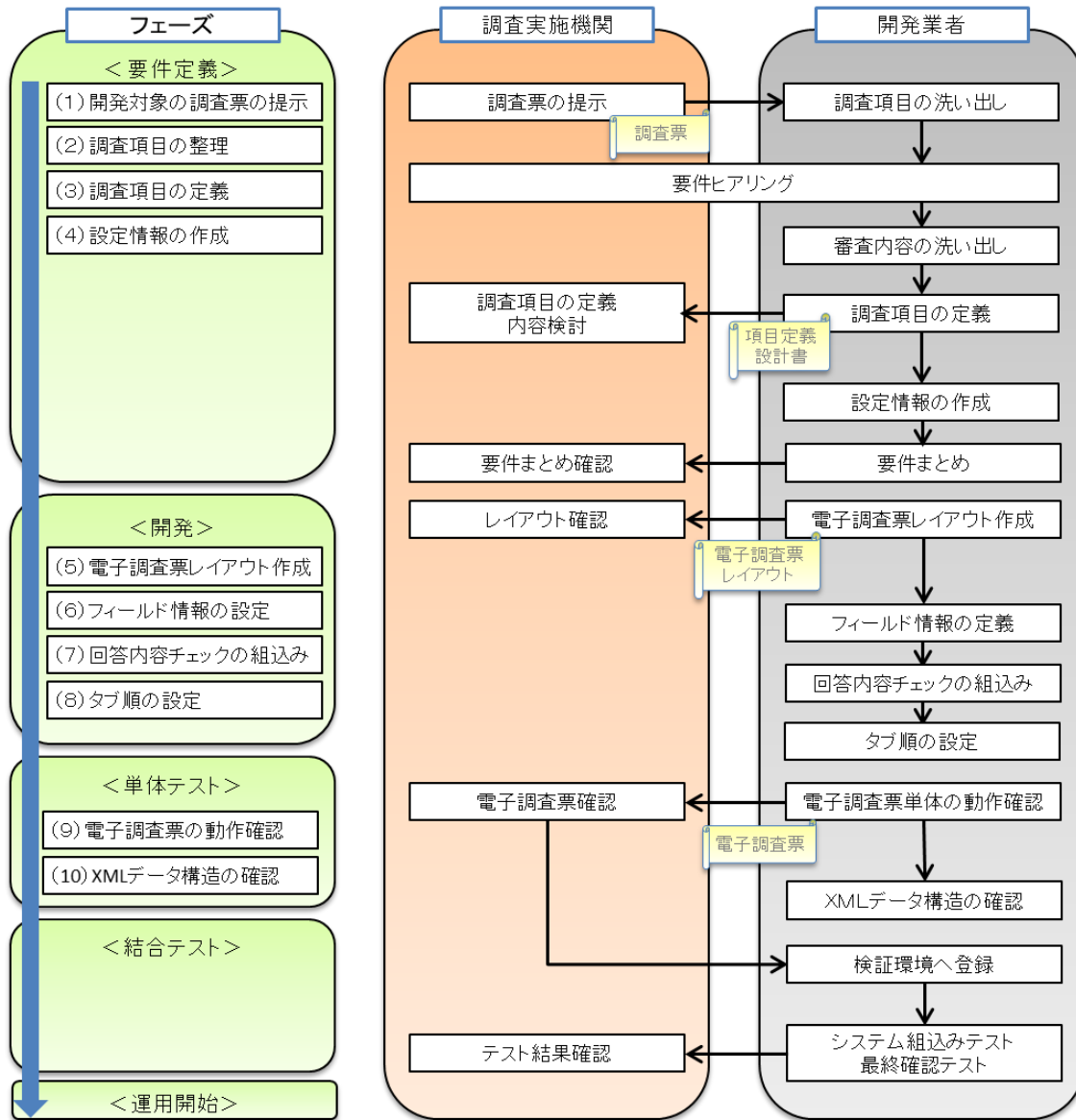


図 4-1 電子調査票開発手順概要

## 4.1 要件確定フェーズ

ここでは、電子調査票を開発するために必要な要件を確定します。

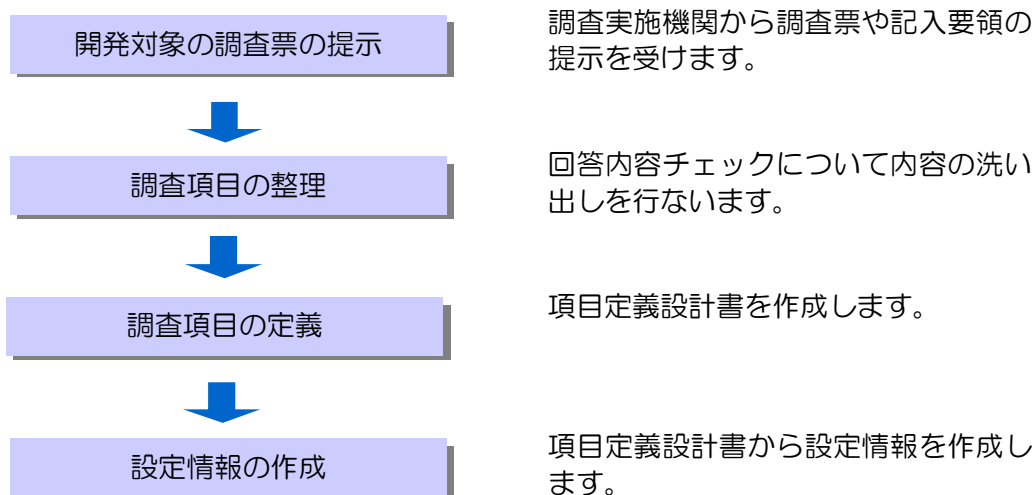


図 4-2 作業手順

### 4.1.1 開発対象の調査票の提示

開発対象の調査票について、調査実施機関から調査票、記入要領を提示していただきます。

### 4.1.2 調査項目の整理

提示された開発対象の調査票について、調査項目の洗い出しと項目入力形式の選定を行います。

#### (1) 調査項目の洗い出し

現行の調査票を基に調査項目を洗い出します。その際、調査項目以外で、オンライン調査を行うに当たり必要となる項目も合わせて検討し、項目定義設計書に記入します。その時入力するフィールドタイプと表 4-1 フィールドの種類と用途を参考に決定しておきます。

#### (2) 審査内容の洗い出し

電子調査票入力時に行なう回答内容チェックについて審査内容を洗い出します。

### (3) 入力形式の選定

項目定義設計書に記入した項目に対して入力形式の選定を、表 4-1 フィールドの種類と用途を参考に決定します。

各フィールドの詳細については4.2 開発フェーズで説明します。

表 4-1 フィールドの種類と用途

| フィールド     | 帳票設計の用途説明                                                                                   | レイアウト作成時のポイント                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テキストフィールド | 企業名や住所等の漢字を入力する場合や、電話番号、郵便番号等にこのフィールドを使用します。                                                | レイアウトを作成するときに入力で必要な幅を確保する必要があります。複数行の入力も行う事が可能です)                                                                                                                                |
| チェックボックス  | 複数の項目を選択する事が必要な場合にこのフィールドを使用します。                                                            | 設定する項目が多い場合はチェックボックスの間隔が狭くならないようにする必要があります。<br>スマートフォンやタブレットではデフォルトのチェックボックスはタップしづらく、label タグを使って選択しやすくする、CSS の属性を変えるなど、レスポンシブに対応する必要があります。                                      |
| ラジオボタン    | 複数の選択項目から、値をひとつだけ選択させる場合に使用します。例えば性別、続柄、最終学歴等、項目数が比較的少ない数で決まっている場合で、内容表示を行う領域が十分にある場合に有効です。 | 選択項目数が多いと設計する領域が多く必要となりますので、選択項目は、5～10個くらいを目安にして、多くなるようであればセレクトボックスを使うことも検討してください。<br>スマートフォンやタブレットではデフォルトのラジオボタンはタップしづらく、label タグを使って選択しやすくする、CSS の属性を変えるなど、レスポンシブに対応する必要があります。 |
| セレクトボックス  | 複数の選択項目から、値をひとつだけ選択させる場合に使用します。例えば都道府県などデータの多い場合で、内容表示を行う領域が少ない場合に有効です。                     | 選択項目数が多くても、設計する領域はあまり必要としないため、使用できる領域とデザインにより検討し、必要であればラジオボタン、リストボックスを使うことも検討してください。                                                                                             |
| リストボックス   | 複数の選択項目から、値をひとつだけ選択させる場合に使用します。例えば性別、続柄、最終学歴等、項目数が比較的少ない数で決まっている場合で、内容表示を行う領域が十分にある場合に有効です。 | 選択項目数が多いと設計する領域が多く必要となりますので、選択項目は、5～10個くらいを目安にして、多くなるようであればセレクトボックスを使うことも検討してください。                                                                                               |

### 4.1.3 調査項目の定義

次の内容について、項目定義設計書にまとめます。

#### (1) 項目定義設計書

電子調査票情報や各回答欄の属性情報（入力の必須・任意の別、文字型、最大文字数など）を定義します。項目定義設計書を作成する際、機種依存文字は使用しないでください。

| 項目定義設計書（システム登録情報）                                                                 |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | 作成日                                                                                             | Revision     |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     |      |   |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------|----------------------|---------------|----------------------|-----------------|---------------|---------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------|-----------|-----|------|-----|-------|------|-------|--------|---------|-----|---|-----|-----|------|---|---|
| 統計調査名称                                                                            |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | 更新日                                                                                             | 作成者          |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     |      |   |   |
| 政府統計コード                                                                           |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | 電子調査票ID                                                                                         | 電子調査票名       | 電子調査票名（英）     |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     |      |   |   |
| タグ名重複チェック                                                                         | シート名、セル位置重複チェック(Excel調査票用) | XML構造確認シート作成     | システムテスト支援(チェックシート作成) | Excelテンプレート作成 | システム登録情報(CSVファイル)の作成 |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     |      |   |   |
| <b>&lt;注意事項&gt;</b><br>・グレーのセルは修正不可の欄です。<br>・各項目の見出しセルにカーソルを合わせると、当該項目の説明が表示されます。 |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | (※1) タグ階層レベル3不使用の場合必須です。<br>(※2) 回答データをCSV形式又は固定長テキスト形式で作成する場合のみ必須です。<br>(※3) Excel調査票の場合は必須です。 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     |      |   |   |
| システムに登録する情報                                                                       |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      | システムに登録しない情報<br>(電子調査票を設計する際に考慮する項目)                                                            |              |               |           | 初期値 | 備考欄  |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     |      |   |   |
| 項目番号<br>(必須)                                                                      | タグ階層レベル1<br>(必須)           | タグ階層レベル2<br>(※1) | タグ階層レベル3             | 項目名<br>(必須)   | タグ名<br>(必須)          | 調査票への表示<br>(必須) | 文字の種類<br>(必須) | 最大文字数<br>(必須) | 入力必須 | 回答データ出力順<br>(※2)                                                                                | シート名<br>(※3) | セルの位置<br>(※3) | フィールド種類   | タブ順 | 読取専用 | 桁よせ | 文字サイズ | 小数桁数 | 複数行入力 | 桁数チェック | プレ・プリント | 選択肢 |   | 初期値 | 備考欄 |      |   |   |
|                                                                                   |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         | 名称  | 値 |     |     |      |   |   |
| 1                                                                                 | 1                          |                  |                      | 調査票登録情報格納エリア  | taishosha_cer        | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     |      |   |   |
| 8                                                                                 | 2                          |                  |                      | 管理情報格納エリア     | kanri                | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     |      |   |   |
| 14                                                                                | 3                          |                  |                      | 連絡先情報格納エリア    | renraku              | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     |      |   |   |
| 41                                                                                | 4                          |                  |                      | 調査票回答格納エリア    | kaito                | -               | -             | -             | -    |                                                                                                 |              |               | サブフォーム    | -   | -    | -   | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     |      |   |   |
| 42                                                                                |                            | 1                |                      | 氏名            | shimei               | ○               | 全角            | 20            | ○    | 1                                                                                               |              |               | テキストフィールド | -   | 左    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     |      |   |   |
| 43                                                                                |                            | 2                |                      | 性別            | seibetsu             | ○               | 英数            | 1             | ○    | 2                                                                                               |              |               | ラジオボタン    | -   | -    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       |     |   | 男性  | 1   | ○    |   |   |
| 44                                                                                |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   | 女性  | 2   |      |   |   |
| 45                                                                                |                            | 3                |                      | 血液型           | ketsueki             | ○               | 英数            | 1             | -    | 3                                                                                               |              |               | リストボックス   | -   | -    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     | A型   | 1 | ○ |
| 46                                                                                |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     | B型  | 2    |   |   |
| 47                                                                                |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     | O型   | 3 |   |
| 48                                                                                |                            |                  |                      |               |                      |                 |               |               |      |                                                                                                 |              |               |           |     |      |     |       |      |       |        |         |     |   |     |     | A B型 | 4 |   |
| 49                                                                                |                            | 4                |                      | 年齢            | nenrei               | ○               | 半角            | 2             | -    | 4                                                                                               |              |               | テキストフィールド | -   | 左    | 12  | -     | -    | -     | -      | -       |     |   |     |     |      |   |   |

図 4-3 項目定義設計書

#### ① 電子調査票情報

電子調査票の管理情報として以下の項目を記載します。

表 4-2 電子調査票情報一覧

| 作業分類       | 作業内容                 |
|------------|----------------------|
| 統計調査名称     | 当該統計調査の名称を記入します。     |
| 政府統計コード    | 電子調査票の政府統計コードを記入します。 |
| 電子調査票 ID   | 電子調査票の ID を記入します。    |
| 電子調査票名     | 電子調査票の日本語名称を記入します。   |
| 電子調査票名 (英) | 電子調査票の英語名称を記入します。    |

## ② 回答欄属性情報

電子調査票の回答欄の属性として定義すべき項目を以下の表に示します。サーバ連携項目に関しては、項目定義設計書のテンプレートにあらかじめ設定されます。

項目定義設計書から設定情報の作成を行うため、項目の変更があった場合には「取り消し線」等は使用せずに、不要な行は必ず削除するようにしてください。

表 4-3 項目定義一覧

| 作業分類      | 作業内容                                                                                                                                                                          |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目番号      | 各行に一意になるように番号を記入します。連番とすることを推奨します。項目番号 41 までは、システム関連情報があらかじめ設定されています。調査項目は項目番号 42 から開始してください。                                                                                 |
| タグ階層レベル 1 | 項目定義設計書には、大きく分けて 4 種類の情報（調査対象者認証情報、管理情報、連絡先情報、調査票回答）を定義しますが、この欄に記入した数字によって、それぞれの情報の開始を表します。<br>1：調査対象者認証情報の項目開始<br>2：管理情報の項目開始<br>3：連絡先情報の項目開始<br>4：調査票回答の項目開始<br>この欄は修正不可です。 |
| タグ階層レベル 2 | 項目番号 42 以降の調査票回答の項目について、半角数字で連番を記入します。                                                                                                                                        |
| タグ階層レベル 3 | 調査票回答の項目をグルーピングしたい場合に利用します。1 種類のタグ階層 2 の中で、半角数字で連番を記入します。                                                                                                                     |
| 項目名       | 調査票項目の日本語名称を記入します。全角かな、半角英数、半角カナで最大 64 バイトかつ 32 文字以内で記入します。                                                                                                                   |
| タグ名       | 回答データに付与されるタグ名を命名ルールに則って記入します。なお、タグ名は、オンライン調査システム内部で、以下の要領で管理されます。<br>例：〈回答項目タグ名〉 → online.chosa.kaito.回答項目タグ名<br>管理可能なサイズは最大 64 バイトです。タグ名の長さには留意し、半角英数で記入してください。             |
| 調査票への表示   | 該当項目を電子調査票に表示するか、表示しないかを記入します。<br>・表示する場合：○(通常)<br>・表示しない場合：-                                                                                                                 |
| 文字の種類     | テキストフィールドに入力可能な文字を制限します。<br>・半角文字のみ入力可能：半角<br>・半角数字のみ入力可能：数字<br>・半角英数字のみ入力可能：英数<br>・全角文字のみ入力可能：全角<br>・全角カナのみ入力可能：カナ<br>※テキストフィールド以外：-                                         |
| 最大文字数     | 最大文字数を半角数字で記入します。小数点・符号・改行コードも 1 文字と数えます。<br>※テキストフィールド以外：-                                                                                                                   |
| 回答データ出力順  | 調査対象者が回答送信後、DB に登録された調査票回答について、CSV 形式又は固定長テキスト形式で回答データを作成する場合の、回答項目の出力順を半角数字で記入します。回答データを CSV 形式又は固定長テキスト形式で回答データを作成する場合のみ必須です。                                               |
| シート名      | Excel 調査票の場合のみ必須です。項目を紐付ける Excel 調査票のシート名を指定します。また、プレプリントを行う場合も、プレプリントを出力するシート名を設定します。<br>例：Sheet1<br>※シート名には、「”」（ダブルクォーテーション）は使用しないでください。                                    |
| セルの位置     | Excel 電子調査票の場合のみ必須です。項目を紐付ける Excel 調査票のセルの位置を指定します。また、プレプリントを行う場合も、プレプリントを出力するセルの位置を指定します。<br>例：A1                                                                            |

| 作業分類    | 作業内容                                                                                                  |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フィールド種類 | フィールド種類を記入します。<br>使用可能なフィールド種類<br>・テキストフィールド：文字の入力<br>・チェックボックス：複数選択<br>・ラジオボタン：単一選択<br>・リストボックス：単一選択 |
| タブ順     | タブの順番を指定します。                                                                                          |
| 読取専用    | 読み取り専用（入力不可）かどうかを記入します。<br>・読取専用：○<br>・書込可能：-（通常）                                                     |
| 入力必須    | 必須入力、未入力時アラーム表示、任意入力の別を記入します。<br>・必須入力：○<br>・未入力時アラーム表示：△<br>・任意入力：-                                  |
| 桁よせ     | 左寄せ：左<br>中央：中<br>右寄せ：右<br>指定なし：-<br>を記入します。                                                           |
| 文字サイズ   | 文字サイズを入力します。通常は12ポイント、最小フォントは8ポイントとします。入力フィールドのサイズと最大文字数から決定します。                                      |
| 小数桁数    | 小数点以下の桁数を記入します。                                                                                       |
| 複数行入力   | ・フィールド内改行有：○<br>・フィールド内改行無：-                                                                          |
| 桁数チェック  | 最大文字数まで入力されているかの審査を実施するかどうかを記入します。フィールド種類が「テキストフィールド」の場合に設定します。<br>・実施する：○<br>・実施しない：-                |
| プレプリント  | プレプリントを実施するかどうかを記入します。<br>・プレプリントする：○<br>・プレプリントしない：-                                                 |
| 選択肢（名称） | ラジオボタン又はリストボックスに表示される選択肢の文言を記入します。                                                                    |
| 選択肢（値）  | ラジオボタン又はリストボックスの際に、選択肢(名称)に紐付けられる値を記入します。ラジオボタンの場合は数字のみ可能です。                                          |
| 初期値     | ラジオボタン又はリストボックスの場合<br>・初期値とする選択肢の行に○<br>チェックボックスの場合<br>・ON：○<br>・OFF：-                                |
| 備考欄     | 必要に応じて、調査票開発時の留意点や、その他の補足事項、調査票に表記する事項などの記載に利用してください。                                                 |

なお、固定長形式で回答データを作成するときは、テキストタイプ欄と最大文字数欄により、以下のように作成されます。

■数字 前0埋め

例：テキストタイプ「数字」/最大文字数「5」/XML上のデータ「123」の場合  
「00123」と出力されます。

■英数 後ろスペース埋め

例：テキストタイプ「英数」/最大文字数「5」/XML上のデータ「1AB2」の場合  
「1AB2\_」と出力されます。\_は半角スペース

■全角 後ろ全角スペース埋め

例：テキストタイプ「全角」/最大文字数「5」/XML上のデータ「あいうえ」の場合  
「あいうえ\_」と出力されます。\_は全角スペース

（注）

- 改行文字はスペースで置き換えられます。
- ラジオボタン、セレクトボックス及びチェックボックスの文字の種類については、以下を記入してください。

ラジオボタン 数字

セレクトボックス 英数

チェックボックス 数字

## ③ タグ重複チェック

## ・ 概要

項目定義設計書の「タグ名重複チェック」ボタンをクリック後、同じブック内に「重複チェック結果(×月×日)」シートが作成されます。

項目のタグ名と日本語名の重複チェック及びタグ名に含まれる大文字のチェックを行う場合に使用します。

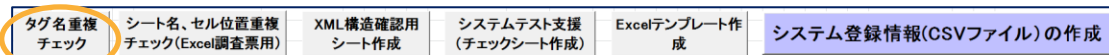


図 4-4 項目定義書のボタン

|    | A  | B                | C | D | E | F            | G | H |
|----|----|------------------|---|---|---|--------------|---|---|
| 8  |    |                  |   |   |   |              |   |   |
| 9  |    | タグ名重複チェックエラー     |   |   |   |              |   |   |
| 10 |    | 日本語名重複チェックエラー    |   |   |   |              |   |   |
| 11 |    | 大文字チェックエラー       |   |   |   |              |   |   |
| 12 |    |                  |   |   |   |              |   |   |
| 13 | 1  | taishosha_cer    | ○ | ○ |   | 対象者認証情報格納エリア | ○ |   |
| 14 | 2  | cer_toke_cd      | ○ | ○ |   | 認証統計調査コード    | ○ |   |
| 15 | 3  | cer_taishosha_id | ○ | ○ |   | 認証調査対象者ID    | ○ |   |
| 16 | 4  | cer_kakunin_cd   | ○ | ○ |   | 確認コード        | ○ |   |
| 17 | 5  | toke_cd_36       | ○ | ○ |   | 統計調査コード      | × |   |
| 18 | 6  | soshin1          | × | ○ |   | 送信先URL1      | ○ |   |
| 19 | 7  | soshin1          | × | ○ |   | 送信先URL2      | ○ |   |
| 20 | 8  | Kanri            | ○ | × |   | 管理情報格納エリア    | ○ |   |
| 21 | 9  | toke_cd          | ○ | ○ |   | 統計調査コード      | × |   |
| 22 | 10 | jiki_cd          | ○ | ○ |   | 実施時期コード      | ○ |   |
| 23 | 11 | taishosha_id     | ○ | ○ |   | 調査対象者ID      | ○ |   |
| 24 | 12 | chosahyo_id      | ○ | ○ |   | 電子調査票ID      | ○ |   |

図 4-5 重複・大文字チェック結果

## ④ システム登録情報(CSV ファイル) の作成

## ・ 概要

項目定義設計書の システム登録情報(CSV ファイル)の作成]ボタンをクリック後、任意のフォルダにデータ連携用の CSV ファイルの出力を行います。

出力された CSV ファイルを、項目定義設計書と併せて納品します。

本ファイルは、オンライン調査システムに電子調査票を登録する際に利用します。各項目の内容は、表 4-4のとおりです。

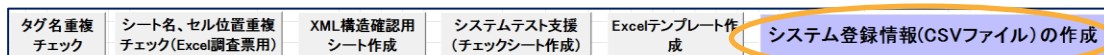


図 4-6 項目定義書のボタン

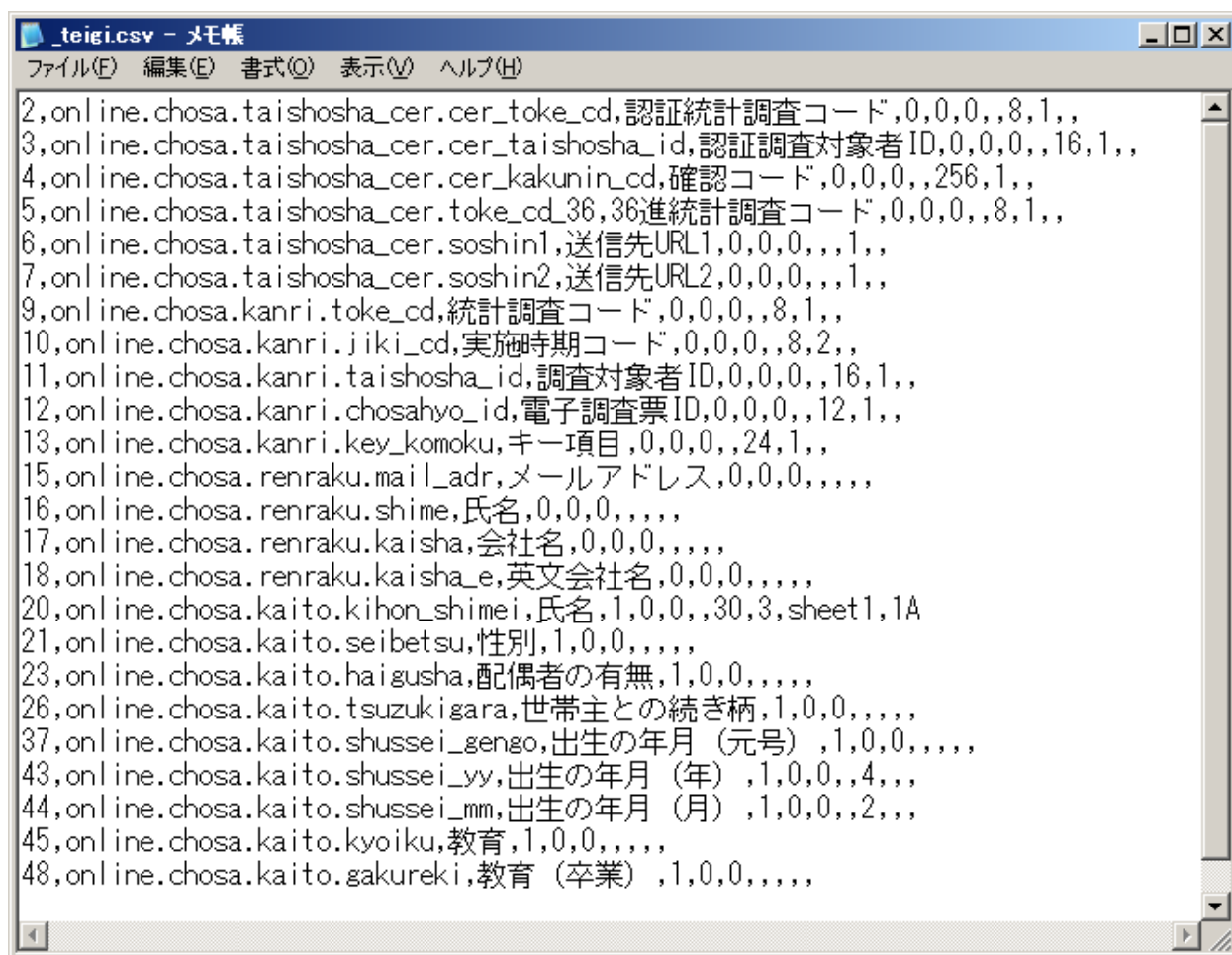


図 4-7 生成 CSV ファイル

表 4-4 項目定義情報ファイル

|    | 項目         | 属性  | 必須 | 項目説明                                                                                                                                                                          |
|----|------------|-----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 項目番号       | 数字  | ○  | 各行に一意になるように番号を記入します。連番とすることを推奨します。項目番号 41 までは、システム関連情報があらかじめ設定されています。調査項目は項目番号 42 から開始してください。                                                                                 |
| 2  | タグ名        | 英数字 | ○  | 回答データに付与されるタグ名を命名ルールに則って記入します。なお、タグ名は、オンライン調査システム内部で、以下の要領で管理されます。<br>例：〈回答項目タグ名〉 → online.chosa.kaito.回答項目タグ名<br>管理可能なサイズは最大 64 バイトです。タグ名の長さに留意し、半角英数で記入してください。              |
| 3  | 項目名        |     | ○  | 調査票項目の日本語名称を記入します。全角かな、半角英数、半角がで最大 64 バイトかつ 32 文字以内で記入します。                                                                                                                    |
| 4  | 調査票への表示    | 数字  |    | 該当項目を電子調査票に表示するか、表示しないかを記入します。<br>対象である場合、値 1 を設定する。                                                                                                                          |
| 5  | 予備項目       | -   | -  | 本項目はシステムの予備項目とし、通常この項目は使用できない                                                                                                                                                 |
| 6  | データ出力対象フラグ | 数字  |    | 当該項目が回答データ作成時に出力対象である場合に設定します。<br>対象である場合、値 1 を設定する。                                                                                                                          |
| 7  | 回答データ出力順   | 数字  |    | 調査対象者が回答送信後、DB に登録された調査票回答について、CSV 形式又は固定長テキスト形式で回答データを作成する場合の、回答項目の出力順を半角数字で記入します。回答データを CSV 形式又は固定長テキスト形式で回答データを作成する場合のみ必須です。                                               |
| 8  | 最大文字数      | 数字  |    | 最大文字数を半角数字で記入します。小数点・符号・改行コードも 1 文字と数えます。                                                                                                                                     |
| 9  | 文字の種類      | 数字  |    | テキストフィールドに入力可能な文字を制限します。 1：半角文字（半角文字のみ入力可）<br>2：半角数字（半角数値のみ入力可、少数点入力可）<br>3：全角文字（全角／半角文字の入力可）<br>4：英数文字（半角英数字のみ入力可）<br>5：カナ文字（全角カナ／半角カナ文字のみ入力可）<br><br>未指定の場合は、デフォルトで値 3 とする。 |
| 10 | シート名       |     |    | Excel 調査票の場合のみ必須です。項目を紐付ける Excel 調査票のシート名を指定します。また、プレプリントを行う場合も、プレプリントを出力するシート名を設定します。<br>例：Sheet1<br>※シート名には、「”」（ダブルクォーテーション）は使用しないでください。                                    |
| 11 | セルの位置      | 英数字 |    | Excel 電子調査票の場合のみ必須です。項目を紐付ける Excel 調査票のセルの位置を指定します。また、プレプリントを行う場合も、プレプリントを出力するセルの位置を指定します。<br>例：A1                                                                            |
| 12 | 入力必須       | 数値  |    | 必須入力、任意入力の別を記入します。<br>1：任意<br>2：必須<br>未指定の場合は、デフォルトで値 1 とする。                                                                                                                  |

## ⑤ XML 構造確認用シート作成

## ・ 概要

項目定義設計書の XML 構造確認用シート作成]ボタンをクリック後、同じブック内に XML 構造シートが作成されます。

※電子調査票で作成される回答データXMLの構造を確認する場合に使用します。

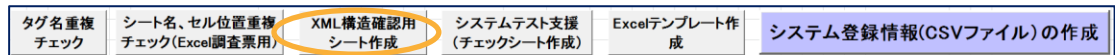


図 4-8 項目定義書のボタン

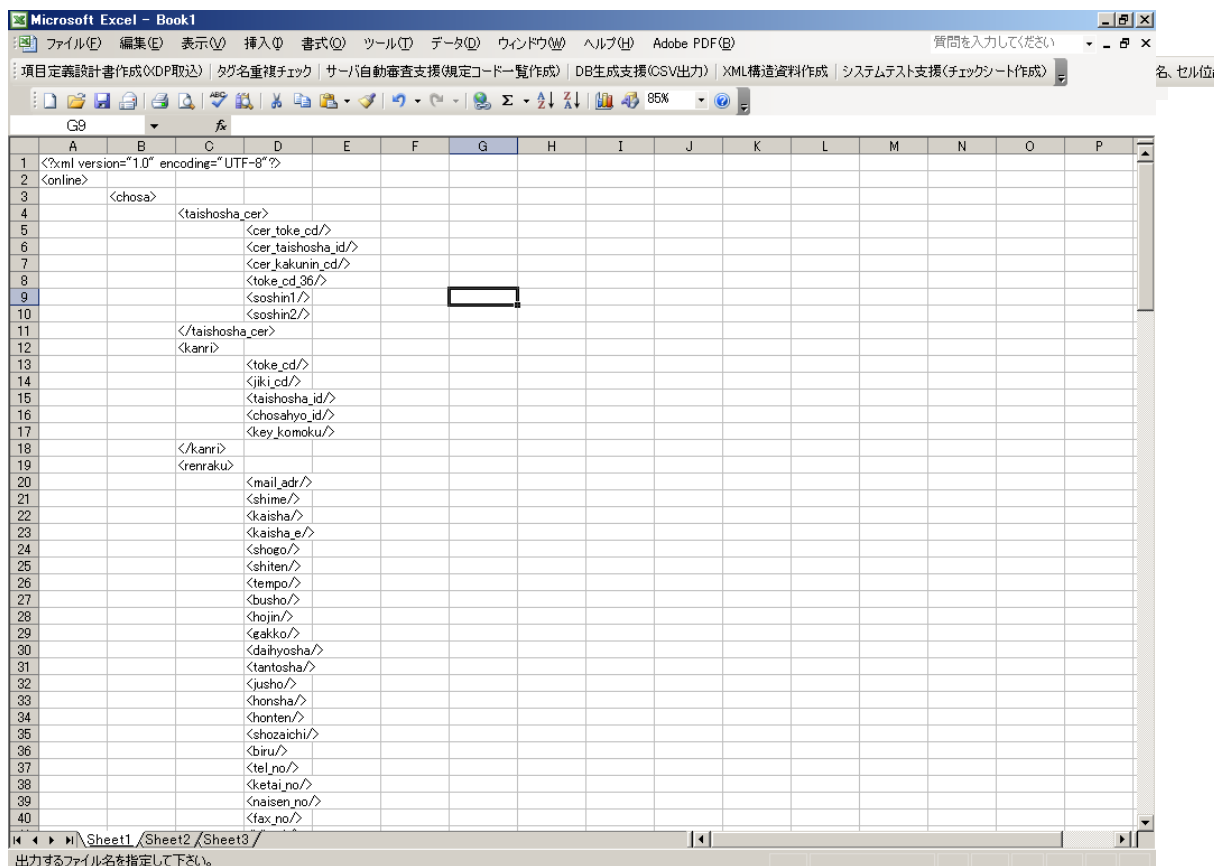


図 4-9 XML 構造確認用シート作成結果

⑥ 単体テスト支援(チェックシート作成)

・ 概要

項目定義設計書の システムテスト支援(チェックシート作成)ボタンをクリック後、同じブック内にシステムテストチェックシートが作成されます。

|               |                                |                   |                          |                   |                      |
|---------------|--------------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|----------------------|
| タグ名重複<br>チェック | シート名、セル位置重複<br>チェック(Excel調査票用) | XML構造確認用<br>シート作成 | システムテスト支援<br>(チェックシート作成) | Excelテンプレート作<br>成 | システム登録情報(GSVファイル)の作成 |
|---------------|--------------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|----------------------|

図 4-10 項目定義書のボタン

Microsoft Excel - 項目定義設計書\_アルミニウム月報(20061215).xls

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 挿入(I) 書式(O) ツール(T) データ(D) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

項目定義設計書作成(OPP取込) | タグ名重複チェック | サーバ自動審査支援(規定コード一覧作成) | DB生成支援(GSV出力) | XML構造資料作成 | システムテスト支援(チェックシート作成) | シート名、セル位置重複チ

P10 精製アルミニウム地金のその他を入力してください

| 1  | A      | B                                    | C                                | D                |             | E           |             | F                     |             | G           |             | H                     |              | I                                                                              |              | J                |              | K            |              | L            |              | M            |              | N            |              | O            |              | P            |              | Q |                                                   |
|----|--------|--------------------------------------|----------------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---------------------------------------------------|
|    |        |                                      |                                  | 試験項目<br>1-1      | 試験項目<br>1-2 | 試験項目<br>1-3 | 試験項目<br>1-4 | 試験項目<br>1-5           | 試験項目<br>1-6 | 試験項目<br>1-7 | 試験項目<br>1-8 | 試験項目<br>1-9           | 試験項目<br>1-10 | 試験項目<br>1-11                                                                   | 試験項目<br>1-12 | 試験項目<br>1-13     | 試験項目<br>1-14 | 試験項目<br>1-15 | 試験項目<br>1-16 | 試験項目<br>1-17 | 試験項目<br>1-18 | 試験項目<br>1-19 | 試験項目<br>1-20 | 試験項目<br>1-21 | 試験項目<br>1-22 | 試験項目<br>1-23 | 試験項目<br>1-24 | 試験項目<br>1-25 | 試験項目<br>1-26 |   | 試験項目<br>1-27                                      |
| 2  | 項<br>番 | フィールド<br>種類                          | 項目名                              | 読<br>取<br>専<br>用 | 確<br>認<br>欄 | タブ<br>順     | 確<br>認<br>欄 | 最<br>大<br>文<br>字<br>数 | 確<br>認<br>欄 | 桁<br>よ<br>せ | 確<br>認<br>欄 | 複<br>数<br>行<br>入<br>力 | 確<br>認<br>欄  | 初<br>期<br>表<br>示<br>(手<br>書<br>き<br>で<br>記<br>入<br>し<br>て<br>く<br>だ<br>さ<br>い) | 確<br>認<br>欄  | コ<br>メ<br>ン<br>ト | 確<br>認<br>欄  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   |                                                   |
| 3  | 1      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 提出年月(年)                          | ○                |             |             | -           | 2                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | -                                                 |
| 4  | 2      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 提出年月(月)                          | -                |             |             |             | 2                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 提出月を入力してください                                      |
| 5  | 3      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウムの地金生産<br>数量              | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金の生産数量<br>を入力してください                      |
| 6  | 4      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウムの地金受入<br>数量              | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金の受入数量<br>を入力してください                      |
| 7  | 5      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウムの地金消費<br>数量              | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金の消費数量<br>を入力してください                      |
| 8  | 6      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウムの地金出荷<br>販売数量            | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金の出荷販売<br>数量を入力してください                    |
| 9  | 7      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウムの地金出荷<br>販売金額            | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金の出荷販売<br>金額(千円)を入力してください                |
| 10 | 8      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウム地金その他                    | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金のその他を<br>入力してください                       |
| 11 | 9      | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | 精製アルミニウム地金月末在<br>庫               | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | 精製アルミニウム地金の月末在庫<br>を入力してください                      |
| 12 | 10     | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | アルミニウム合金地金(鋳物・<br>ダイカスト用)の生産数量   | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | アルミニウム合金地金(鋳物・ダ<br>イカスト用)の生産数量を入力し<br>てください       |
| 13 | 11     | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | アルミニウム合金地金(鋳物・<br>ダイカスト用)受入数量    | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | アルミニウム合金地金(鋳物・ダ<br>イカスト用)の受入数量を入力し<br>てください       |
| 14 | 12     | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | アルミニウム合金地金(鋳物・<br>ダイカスト用)の出荷販売数量 | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | アルミニウム合金地金(鋳物・ダ<br>イカスト用)の出荷販売数量を入<br>力してください     |
| 15 | 13     | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | アルミニウム合金地金(鋳物・<br>ダイカスト用)出荷販売金額  | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | アルミニウム合金地金(鋳物・ダ<br>イカスト用)の出荷販売金額(千<br>円)を入力してください |
| 16 | 14     | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | アルミニウム合金地金(鋳物・<br>ダイカスト用)のその他    | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | アルミニウム合金地金(鋳物・ダ<br>イカスト用)のその他を入力して<br>ください        |
| 17 | 15     | 小<br>数<br>点<br>フ<br>ィ<br>ー<br>ル<br>ド | アルミニウム合金地金(鋳物・<br>ダイカスト用)の月末在庫   | -                |             |             |             | 7                     |             | 右           |             | -                     |              |                                                                                |              |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |   | アルミニウム合金地金(鋳物・ダ<br>イカスト用)の月末在庫を入力し<br>てください       |

図 4-11 システムテストチェックシート作成結果

## ⑦ Excel テンプレート作成

### ・ 概要

項目定義設計書の Excel テンプレート作成ボタンをクリック後、任意のフォルダに回答データテンプレートファイルの出力を行います。

回答データテンプレートファイルを、HTML 電子調査票とともにオンライン調査システムに登録し、回答データダウンロード設定を「可」とすることにより、調査対象者が回答済み又は一時保存中の回答内容を PC にダウンロードすることができます。

※4.1.5 参照

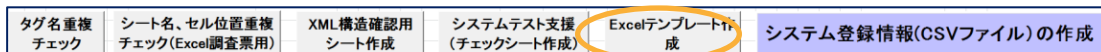


図 4-12 項目定義書のボタン

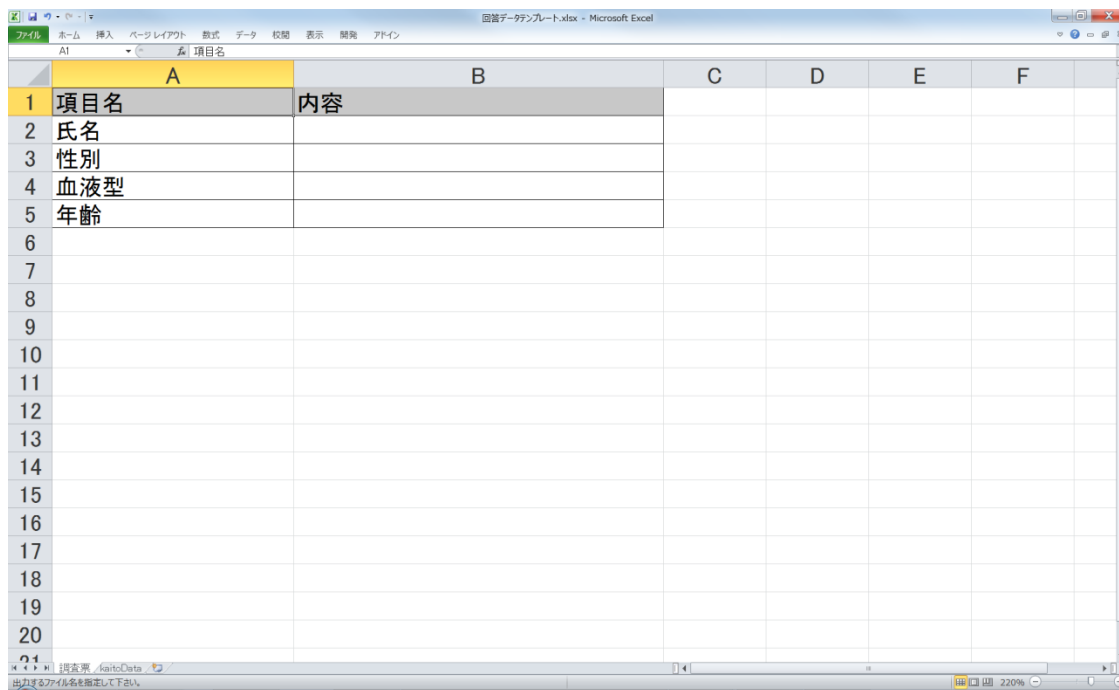


図 4-13 Excel テンプレート作成結果

## 4.1.4 設定情報の作成

項目定義設計書を基にオンライン調査システムの設定情報を作成します。

4.1.3 調査項目の定義④システム登録情報（CSV ファイル）の作成」における作業となります。

## 4.1.5 回答データテンプレートの作成

項目定義設計書を基にオンライン調査システムの回答データテンプレートを作成します。

4.1.3 調査項目の定義⑦Excel テンプレート作成」における作業となります。

当作業は、オンライン調査システムに電子調査票を登録する際、回答データダウンロードを「可」として定義する場合に限り、実施します。

※回答データダウンロードを「否」とする場合は、当作業は必要ありません。

調査対象者による回答データダウンロード実施時に出力される Excel 形式又は PDF 形式のファイルは、当テンプレートファイルのレイアウトを基に作成されます。

### (1) テンプレートファイルのカスタマイズ

作成された回答データテンプレートをカスタマイズする際の注意事項を記載します。

#### ① セル列幅の調整

「4.1.3 調査項目の定義⑦Excel テンプレート作成」において出力した規定のセル列幅の場合、回答内容の桁数によっては、セルの列幅が狭い場合がありますので、「調査票」シートの列の幅を、適宜、調整した上で保存してください。

なお、回答データダウンロード実施時に出力される PDF 形式のファイルについては、改ページが Excel 形式と同様にならない場合があります。

その場合、Excel テンプレートのセルの列幅を修正したうえで、再度回答データダウンロードをオンライン調査システムにて試行し、適切なページ設定となるまで調整してください。

※PDF 形式のファイルにおいて「項目名」と「内容」がページを跨ってしまう場合は、Excel テンプレート作成時に Excel の機能である印刷ページ設定で「次のページ数に合わせて印刷：横[1]×縦[空欄]」とすることで、事象を回避できる場合があります。

なお、色付けや、罫線の変更も可能です。

#### ② 内容欄の数式

2 行目以降の「内容」欄には Excel の数式が挿入されていますが、数式の変更・削除は行わないようにしてください。

#### ③ kaitoData シート

回答データテンプレートの「kaitoData」シートについては、シートの削除、及びシート名の変更は行わないようにしてください。

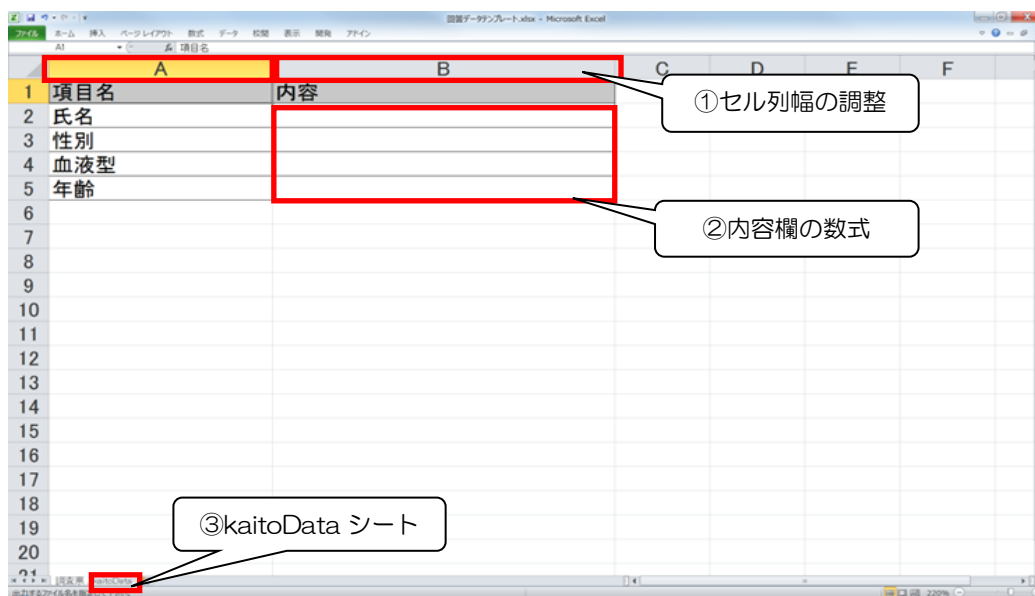


図 4-14 回答データテンプレート

## 4.2 開発フェーズ

電子調査票開発における開発フェーズでの手順を説明します。要件確定フェーズで作成した項目定義設計書を基に、電子調査票を作成します。

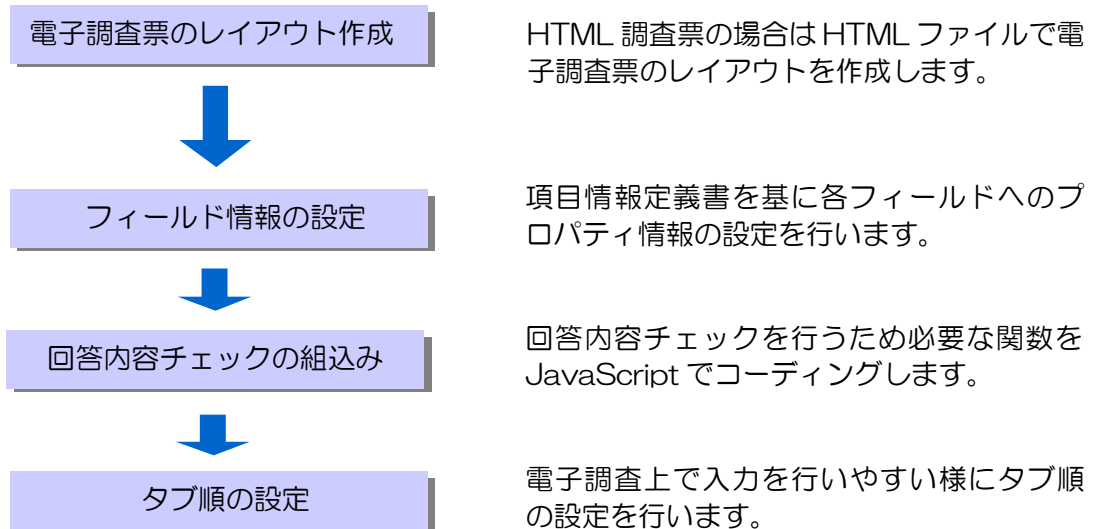


図 4-15 作業手順

## 4.2.1 電子調査票のレイアウト作成

HTML 調査票の場合は、開発に必要なツールの指定はありません。テンプレートは用意されていませんが、運用管理機関より共通関数が定義された JavaScript ファイルが提供されます。

The image shows a sample online survey form titled "オンライン調査システム体験機能調査票(サンプル)". The form includes various input fields and controls, with callouts pointing to specific elements:

- テキストフィールド** (Text Field): Points to the "氏名" (Name) field.
- セレクトボックス** (Select Box): Points to the "都道府県" (Prefecture) dropdown menu.
- ラジオボタン** (Radio Button): Points to the "性別" (Gender) section with options for male, female, and unknown.
- チェックボックス** (Check Box): Points to the "調査項目その1" (Survey Item 1) section with three checkboxes.

Other visible elements include navigation buttons at the top and bottom, a date field, and a "入力チェック" (Input Check) button.

図 4-16 サンプル調査票

## 4.2.2 フィールド情報の設定

### (1) テキストフィールド

項目定義設計書の各項目（「タグ名」、「読取専用」、「桁よせ」、「文字サイズ」、「最大文字数」、「複数行入力」）に従って、テキストフィールドのプロパティを設定します。

#### ① タグ名

input タグの name 属性に「タグ名」の値を設定します。

```
<input type="text" name="fn_kanji" size="8" maxlength="20" value="" >
```

・図は「タグ名」が「fn\_kanji」の場合の例です。

図 4-17 タグ名の設定

#### ② 読取専用

input タグに readonly 属性を設定します。

```
<input type="text" name="fn_kanji" size="8" maxlength="20" value="" readonly >
```

図 4-18 読取専用の設定

#### ③ 桁よせ

input タグに「桁よせ」の値に従ってスタイルシートを設定します。

```
<input type="text" style="text-align:left" name="fn_kanji" size="8" maxlength="20" value="" >
```

・図は「桁よせ」が「左」の場合の例です。

図 4-19 桁よせの設定

④ 文字サイズ

input タグに「文字サイズ」の値に従ってスタイルシートを設定します。

```
<input type="text" style="font-size:10px" name="fn_kanji"
size="8" maxlength="20" value="">
```

・図は「文字サイズ」が「10」の場合の例です。

図 4-20 文字サイズの設定

⑤ 最大文字数

input タグの maxlength 属性に「最大文字数」の値を設定します。

```
<input type="text" name="fn_kanji" size="8" maxlength="20"
value="">
```

・図は「最大文字数」が「20」の場合の例です。

図 4-21 最大文字数の設定

⑥ 複数行入力

textarea タグを使用してテキストフィールドを設定します。

```
<textarea rows="5" cols="28" name="comment1" wrap="soft">
</textarea>
```

図 4-22 複数行入力の設定

## (2) チェックボックス

項目定義設計書の各項目（「タグ名」、「読取専用」、「初期値」）に従って、チェックボックスのプロパティを設定します。

※チェックボックスは、チェックされていない場合や、読取専用となっている場合に submit されません。

チェックされていない項目や読取専用になっている項目についても、必ず値が送信されるように回答送信時に制御を行ってください。実装例は、サンプルの HTML 調査票を参照してください。

※スマートフォンやタブレットではデフォルトのチェックボックスはタップしづらく、label タグを使って選択しやすくする、CSS の属性を変えるなど、レスポンスに対応する必要があります。

### ① タグ名

input タグの name 属性に「タグ名」の値を設定します。

```
<input type="checkbox" name="chosa1" value="0">
```

・図は「タグ名」が「chosa1」の場合の例です。

図 4-23 タグ名の設定

### ② 読取専用

input タグに disabled 属性を設定します。

```
<input type="checkbox" name="chosa1" value="0" disabled>
```

図 4-24 読取専用の設定

### ③ 初期値

input タグの checked 属性を設定します。

- ・「初期値」が0の場合：checked 属性を設定します。
- ・「初期値」が-の場合：checked 属性を設定しません。

```
<input type="checkbox" name="chosa1" value="0" checked>
```

・図は「初期値」が0の場合の例です。

図 4-25 初期値の設定

## ④ イメージ

スマートフォンやタブレットでは、以下のイメージのままだと操作しづらいため選択肢（名称）分を含む全体のクリックで反応するように対応する必要があります。

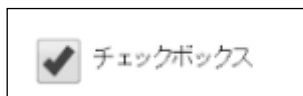


図 4-26 チェックボックスのイメージ

## (3) ラジオボタン

項目定義設計書の各項目（「タグ名」、「読取専用」、「選択肢（名称）」、「選択肢（値）」、「初期値」）に従って、ラジオボタンのプロパティを設定します。

※ラジオボタンは、選択されていない場合や、読取専用となっている場合に submit されません。

選択されていない項目や読取専用になっている項目についても、必ず値が送信されるように回答送信時に制御を行ってください。実装例は、サンプルの HTML 調査票を参照してください。

※スマートフォンやタブレットではデフォルトのラジオボタンはタップしづらく、label タグを使って選択しやすくする、CSS の属性を変えるなど、レスポンスに対応する必要があります。

## ① タグ名

input タグの name 属性に「タグ名」の値を設定します。

```
<input type="radio" name="gender" value="0">男性
<input type="radio" name="gender" value="1">女性
<input type="radio" name="gender" value="2">未回答
```

・図は「タグ名」が「gender」の場合の例です。

図 4-27 タグ名の設定

## ② 読取専用

input タグに disabled 属性を設定します。

```
<input type="radio" name="gender" value="0" disabled>男性
<input type="radio" name="gender" value="1" disabled>女性
<input type="radio" name="gender" value="2" disabled>未回答
```

図 4-28 読取専用の設定

## ③ 選択肢（名称）、選択肢（値）

input タグに「選択肢（名称）」「選択肢（値）」の値を設定します。

```
<input type="radio" name="gender" value="0">男性
<input type="radio" name="gender" value="1">女性
<input type="radio" name="gender" value="2">未回答
```

・図は「選択肢（名称）」が「男性」、「女性」、「未回答」の場合に、「男性」の「値」が「0」、「女性」の「値」が「1」、「未回答」の「値」が「2」の場合の例です。

図 4-29 選択肢（名称）、選択肢（値）の設定

## ④ 初期値

input タグの checked 属性を設定します。

- ・「初期値」が0の場合：checked 属性を設定します。
- ・「初期値」がーの場合：checked 属性を設定しません。

```
<input type="radio" name="gender" value="0" checked>男性
<input type="radio" name="gender" value="1">女性
<input type="radio" name="gender" value="2">未回答
```

・図は「男性」の「初期値」が0の場合の例です。

図 4-30 初期値の設定

## ⑤ イメージ

スマートフォンやタブレットでは、以下のイメージのままだと操作しづらいため選択肢（名称）分を含む全体のクリックで反応するように対応する必要があります。



図 4-31 ラジオボタンのイメージ

#### (4) セレクトボックス

項目定義設計書の各項目（「タグ名」、「読取専用」、「選択肢（名称）」、「選択肢（値）」、「初期値」）に従って、セレクトボックスのプロパティを設定します。

※セレクトボックスは、選択されていない場合や、読取専用となっている場合に submit されません。

選択されていない項目や読取専用になっている項目についても、必ず値が送信されるように回答送信時に制御を行ってください。実装例は、サンプルの HTML 調査票を参照してください。

##### ① タグ名

select タグの name 属性に「タグ名」の値を設定します。

```
<select name="gengo">
  <option value="0">明治</option>
  <option value="1">大正</option>
  <option value="2">昭和</option>
  <option value="3">平成</option>
  <option value="4">令和</option>
  <option value="5">西暦</option>
</select>
```

・図は「タグ名」が「gengo」の場合の例です。

図 4-32 タグ名の設定

##### ② 選択肢（名称）、選択肢（値）

option タグに「選択肢（名称）」「選択肢（値）」の値を設定します。

```
<select name="gengo">
  <option value="0">明治</option>
  <option value="1">大正</option>
  <option value="2">昭和</option>
  <option value="3">平成</option>
  <option value="4">令和</option>
  <option value="5">西暦</option>
</select>
```

・図は「選択肢（名称）」が「明治」、「大正」、「昭和」、「平成」、「令和」、「西暦」の場合に、「明治」の値が「0」、「大正」の値が「1」、「昭和」の値が「2」、「平成」の値が「3」、「令和」の値が「4」、「西暦」の値が「5」の場合の例です。

図 4-33 選択肢（名称）、選択肢（値）の設定

③ 初期値

option タグの selected 属性を設定します。

- ・「初期値」が0の場合：selected 属性を設定します。
- ・「初期値」が-の場合：selected 属性を設定しません。

```
<select name="gengo">  
<option value="0" selected>明治</option>  
<option value="1">大正</option>  
<option value="2">昭和</option>  
<option value="3">平成</option>  
<option value="4">令和</option>  
<option value="5">西暦</option>  
</select>
```

・図は「初期値」が0の場合の例です。

図 4-34 初期値の設定

④ イメージ

スマートフォンやタブレットでは以下のようなイメージとなります。



図 4-35 セレクトボックスのイメージ

## (5) リストボックス

項目定義設計書の各項目（「タグ名」、「読取専用」、「選択肢（名称）」、「選択肢（値）」、「初期値」）に従って、リストボックスのプロパティを設定します。

リストボックスとする場合、size 属性が設定できます size 属性には、表示したい行数を設定します。

```
<select size="3" name="gengo">  
  <option value="0" selected>明治</option>  
  <option value="1">大正</option>  
  <option value="2">昭和</option>  
  <option value="3">平成</option>  
  <option value="4">令和</option>  
  <option value="5">西暦</option>  
</select>
```

・図はリストボックスの表示行数を3行とする場合の例です。

図 4-36 size 属性の設定

### ① タグ名

select タグの name 属性に「タグ名」の値を設定します。

```
<select size="3" name="gengo">  
  <option value="0">明治</option>  
  <option value="1">大正</option>  
  <option value="2">昭和</option>  
  <option value="3">平成</option>  
  <option value="4">令和</option>  
  <option value="5">西暦</option>  
</select>
```

・図は「タグ名」が「gengo」の場合の例です。

図 4-37 タグ名の設定

## ② 選択肢（名称）、選択肢（値）

option タグに「選択肢（名称）」「選択肢（値）」の値を設定します。

```
<select size="3" name="gengo">  
<option value="0">明治</option>  
<option value="1">大正</option>  
<option value="2">昭和</option>  
<option value="3">平成</option>  
<option value="4">令和</option>  
<option value="5">西暦</option>  
</select>
```

・図は「選択肢（名称）」が「明治」、「大正」、「昭和」、「平成」、「西暦」の場合に、「明治」の値が「0」、「大正」の値が「1」、「昭和」の値が「2」、「平成」の値が「3」、「令和」の値が「4」、「西暦」の値が「5」の場合の例です。

図 4-38 選択肢（名称）、選択肢（値）の設定

## ③ 初期値

option タグの selected 属性を設定します。

- ・「初期値」が0の場合：selected 属性を設定します。
- ・「初期値」が-の場合：selected 属性を設定しません。

```
<select size="3" name="gengo">  
<option value="0" selected>明治</option>  
<option value="1">大正</option>  
<option value="2">昭和</option>  
<option value="3">平成</option>  
<option value="4">令和</option>  
<option value="5">西暦</option>  
</select>
```

・図は「初期値」が0の場合の例です。

図 4-39 初期値の設定

## (6) 一時回答取得

一時回答取得を起動する場合は、任意のタグに起動トリガーの設定と対象フォーム情報の指定を行います。

※name 属性には、必ず関数名とは異なる文字列を設定してください。

※関数「CmnLoadKaitoTmp」はカスタマイズ可能です。

サブミット前に独自の処理を行いたい場合は、当該関数を修正してください。

ただし、サブミット処理の呼び出しは変更しないでください。

```
<tags name="cmnLoadKaitoTmp"  
  attribute="CmnLoadKaitoTmp(document.forms[O],  
  actname_load_kaito_tmp)">  
  表示名（※一部のタグは表示名を value 属性値に記述します）  
</tags>
```

図 4-40 一時回答取得関数の記述フォーマット

tags … 任意のHTML タグ

attribute … onclick, onkeypress などの起動トリガーになる属性

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnLoadKaitoTmp"  
  onclick="CmnLoadKaitoTmp(document.forms[O],  
  actname_load_kaito_tmp)" value="一時回答取得">
```

図 4-41 一時回答取得関数の設定例

## (7) フィールド情報のクリア

入力したフィールド情報を初期値に戻す場合は、任意のタグに起動トリガーの設定と対象フォーム情報の指定を行います。

※name 属性には、必ず関数名とは異なる文字列を設定してください。

※関数「CmnResetKaito」はカスタマイズ可能です。

確認ダイアログのメッセージを変更したい場合は、当該関数を修正してください。

```
<tags name="cmnResetKaito"  
  attribute="CmnResetKaito(document.forms[0])">  
  表示名（※一部のタグは表示名を value 属性値に記述します）  
</tags>
```

図 4-42 フィールド情報のクリア関数の記述フォーマット

tags … 任意の HTML タグ

attribute … onclick, onkeypress などの起動トリガーになる属性

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnResetKaito"  
onclick="CmnResetKaito(document.forms[0])" value="クリア">
```

図 4-43 フィールド情報のクリア関数の設定例

## (8) ページ送り

ページ送りを行う場合は、任意のタグに起動トリガーの設定と対象フォーム情報及び遷移先ページの指定を行います。

※name 属性には、必ず関数名とは異なる文字列を設定してください。

※関数「pager」はカスタマイズ可能です。

サブミット前に独自の処理を行いたい場合は、当該関数を修正してください。

ただし、サブミット処理の呼び出しは変更しないでください。

```
<ul class="pagination">
  <li attribute="pager(document.forms[0], actname_send_page, 'pageNum')">
    <a value</a></li>
  <li class="active"><a value</a></li>
  <li attribute="pager(document.forms[0], actname_send_page, 'pageNum')">
    <a value</a></li>
</ul>
```

図 4-44 ページ送関数の記述フォーマット

attribute … onclick, onkeypress などの起動トリガーになる属性

pageNum … 起動された際に表示するページ番号

value … 画面表示するページ番号や文言

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15)モーダルウィンドウを表示する」と HTML 調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタンをクリックで起動する場合の設定例です。

```
<ul class="pagination">
  <li class="disable"><span>最初</span></li>
  <li class="disable"><span>前</span></li>
  <li class="active"><a>1</a></li>
  <li onclick="pager(document.forms[0], actname_send_page, '2')">
    <a>2</a></li>
  <li onclick="pager(document.forms[0], actname_send_page, '3')">
    <a>3</a></li>
  <li onclick="pager(document.forms[0], actname_send_page, '2')">
    <span>次</span></li>
  <li onclick="pager(document.forms[0], actname_send_page, '3')">
    <span>最後</span></li>
</ul>
```

図 4-45 ページ送関数の設定例

同一の HTML 内で表示、非表示を切り替えることでサーバとの通信を交わさずにページ遷移を行うことが可能です。

下記は実装例です。

```
<div id='page_1_head'>
  <ul class="pagination">
    <li class="disable"><span>&lt;&lt;最初^</span></li>
    <li class="disable"><span>&lt;前^</span></li>
    <li class="active"><a>1</a></li>
    <li onclick="pager('2')"><a>2</a></li>
    <li onclick="pager('2')"><span>次^&gt;</span></li>
    <li onclick="pager('2')"><span>最後^&gt;&gt;</span></li><br>
  </ul>
</div>
<div id='page_2_head'>
  <ul class="pagination">
    <li onclick="pager('1')"><span>&lt;&lt;最初^</span></li>
    <li onclick="pager('1')"><span>&lt;前^</span></li>
    <li onclick="pager('1')"><a>1</a></li>
    <li class="active"><a>2</a></li>
    <li class="disable"><span>次^&gt;</span></li>
    <li class="disable"><span>最後^&gt;&gt;</span></li><br>
  </ul>
</div>
```

図 4-46 ページ送り関数の設定例

```
document.getElementById('page_2_head').style.display = 'none';
document.getElementById('page_2_body').style.display = 'none';
document.getElementById('page_2_food').style.display = 'none';

function pager(page){
  if(page=='1'){
    document.getElementById('page_1_head').style.display = '';
    document.getElementById('page_1_body').style.display = '';
    document.getElementById('page_1_food').style.display = '';
    document.getElementById('page_2_head').style.display = 'none';
    document.getElementById('page_2_body').style.display = 'none';
    document.getElementById('page_2_food').style.display = 'none';
  }else if(page=='2'){
    document.getElementById('page_1_head').style.display = 'none';
    document.getElementById('page_1_body').style.display = 'none';
    document.getElementById('page_1_food').style.display = 'none';
    document.getElementById('page_2_head').style.display = '';
    document.getElementById('page_2_body').style.display = '';
    document.getElementById('page_2_food').style.display = '';
  }
}
```

図 4-47 ページ送り関数の設定例

## (9) 一時回答保存

一時回答の保存を行う場合は、任意のタグに起動トリガーの設定と対象フォーム情報の指定を行います。

※name 属性には、必ず関数名とは異なる文字列を設定してください。

※関数「CmnSaveKaitoTmp」はカスタマイズ可能です。

サブミット前に独自の処理を行いたい場合は、当該関数を修正してください。

ただし、サブミット処理の呼び出しは変更しないでください。

```
<tags name="cmnSaveKaitoTmp"
  attribute="CmnSaveKaitoTmp(document.forms[0],
  actname_save_kaito_tmp)">
  表示名（※一部のタグは表示名を value 属性値に記述します）
</tags>
```

図 4-48 一時回答保存関数の記述フォーマット

tags … 任意の HTML タグ

attribute … onclick, onkeypress などの起動トリガーになる属性

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15) モーダルウィンドウを表示する」と HTML 調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnSaveKaitoTmp"
  onclick="CmnSaveKaitoTmp(document.forms[0],
  actname_save_kaito_tmp)" value="一時回答保存">
```

図 4-46 一時回答保存関数の設定例

## (10) 回答データ送信

回答データの送信を行う場合は、任意のタグに起動トリガーの設定と対象フォーム情報の指定を行います

※name 属性には、必ず関数名とは異なる文字列を設定してください。

※関数「CmnSendKaito」はカスタマイズ可能です。

サブミット前に独自の処理を行いたい場合は、当該関数を修正してください。

ただし、サブミット処理の呼び出しは変更しないでください。

```
<tags name="cmnSendKaito"
  attribute="CmnSendKaito(document.forms[0],
  actname_send_kaito)">
  表示名（※一部のタグは表示名を value 属性値に記述します）
</tags>
```

図 4-50 回答データ送信関数の記述フォーマット

tags … 任意の HTML タグ

attribute … onclick, onkeypress などの起動トリガーになる属性

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15)モーダルウィンドウを表示する」と HTML 調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnSendKaito"
  onclick="CmnSendKaito(document.forms[0], actname_send_kaito)"
  value="回答の送信">
```

図 4-47 回答データ送信関数の設定例

## (11) 調査票一覧画面へ遷移する

調査票一覧画面へ遷移する場合は、任意のタグに起動トリガーの設定を行います。

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15)モーダルウィンドウを表示する」と HTML 調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnChosahyoList"
  onclick="CmnChosahyoList ()" value="調査票一覧へ">
```

図 4-48 調査票一覧画面へ遷移する関数の設定例

## (12) お問い合わせを開く

お問い合わせを開く場合は、任意のタグに起動トリガーの設定を行います。

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15)モーダルウィンドウを表示する」とHTML調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnToiawase" onclick="CmnToiawase ()" value="お問い合わせ">
```

図 4-49 お問い合わせを開く関数の設定例

## (13) ヘルプを開く

ヘルプを開く場合は、任意のタグに起動トリガーの設定を行います。

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15)モーダルウィンドウを表示する」とHTML調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnHelp" onclick="CmnHelp ()" value="ヘルプ">
```

図 4-50 ヘルプを開く関数の設定例

## (14) ログアウトする

ログアウトする場合は、任意のタグに起動トリガーの設定を行います。

レスポンス Web デザイン対応版のサンプルでは、確認メッセージの表示後に起動を行ったり、実査機能以外からの呼び出しに対応するため、調査票にモーダルウィンドウの配置が必要です。詳細は「(15)モーダルウィンドウを表示する」とHTML調査票サンプルの実装を参照してください。

以下はボタン（input タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```
<input type="button" name="cmnLogout" onclick="CmnLogout ()" value="ログアウト">
```

図 4-51 ログアウトする関数の設定例

## (15) モーダルウィンドウを表示する

回答の送信や取得など、処理をすぐに実行せず利用者に事前確認や注意喚起を行うためのモーダルウィンドウ（モーダルダイアログ）を表示することができます。

※レスポンス Web デザイン対応版サンプルを使用した場合のみ利用できます

以下はボタン（button タグ）からクリックで起動する場合の設定例です。

```

<!-- モーダルウィンドウの呼び出しボタン -->
<button
  type="button"
  data-toggle="modal"
  data-target="#modal_sample">モーダルウィンドウ表示</button>

<!-- モーダルウィンドウ -->
<div id="modal_sample" class="modal fade">
  ~~~省略~~~
 <div class="modal-footer">
 <!-- 処理を実行せず閉じる「キャンセル」ボタンを配置する場合 -->
 <button type="button" data-dismiss="modal">キャンセル</button>
 <!-- 処理を実行する「OK」ボタンを配置する場合 -->
 <button type="button" onclick="{処理(関数)の呼び出し}">OK</button>
 </div>

```

※運用管理機関から提供するサンプルには必須モーダルウィンドウ以下4種の他、設定例として各機能にモーダルウィンドウが実装されています

- modal\_info(お知らせ、OK ボタンのみ配置)
- modal\_conf(確認、キャンセル/OK ボタンを配置)
- modal\_warn(警告、OK ボタンのみ配置)
- modal\_error(エラー用、OK ボタンのみ配置)

• 図 4-52 モーダルウィンドウ表示の関数の設定例

## 4.2.3 回答内容チェックの組み込み

### (1) 回答内容チェック

必要な回答内容チェックを JavaScript で組み込みます。共通関数については「5. 関数仕様」を参照してください。

- ・ スクリプト内で入力値の判定や、入力フィールドの入力/参照の制御、背景色の変更等を行う事ができます。

```

108 /**←
109 *-----*←
110 * 入力チェック処理を起動します。←
111 *←
112 * @param iForm←
113 * @return 処理結果←
114 *-----*←
115 */←
116 function CmnExecCheck(iForm) {←
117 ←
118 * var target = '';←
119 * var result = '';←
120 * var errmsg = '';←
121 ←
122 * // 改行文字列一括指定用←
123 * var kaigyo = 1;←
124 ←
125 * /**←
126 * * おなまえ (氏) ←
127 * */←
128 * target = 'fn_kanji';←
129 ←
130 * // 入力チェック←
131 * if (!CmnInputChk(iForm, 1, target)) {←
132 * errmsg += CmnEditMessage(←
133 * $l_errmsg.E0001, new Array($l_item[target]), kaigyo);←
134 * }←
135 * // 全角チェック←
136 * else if (!CmnZenChk(iForm, target)) {←
137 * errmsg += CmnEditMessage(←
138 * $l_errmsg.E0007, new Array($l_item[target]), kaigyo);←
139 * }←
140 ←
141 * /** おなまえ (名) */←
142 * target = 'ln_kanji';←
143 ←
144 * // 入力チェック←
145 * if (!CmnInputChk(iForm, 1, target)) {←
146 * errmsg += CmnEditMessage(←
147 * $l_errmsg.E0001, new Array($l_item[target]), kaigyo);←
148 * }←
149 * // 全角チェック←
150 * else if (!CmnZenChk(iForm, target)) {←
151 * errmsg += CmnEditMessage(←
152 * $l_errmsg.E0007, new Array($l_item[target]), kaigyo);←

```

図 4-53 エディタウィンドウ

#### 4.2.4 タブ順の設定

項目定義設計書に従って、タブ順を設定します。タブ順はタグの `tabindex` 属性の値を設定します。

```
<input type="text" name="fn_kanji" size="8" maxlength="255"
value="" tabindex=1 >
```

図 4-54 タブ順の設定

### 4.3 単体テストフェーズ

電子調査票単体での動作確認の手順について説明します。XML データ構造については、単体テストにおいてはスタンドアロン環境で確認を行い、サーバとの連携に関しては結合テストフェーズでの確認項目とします。

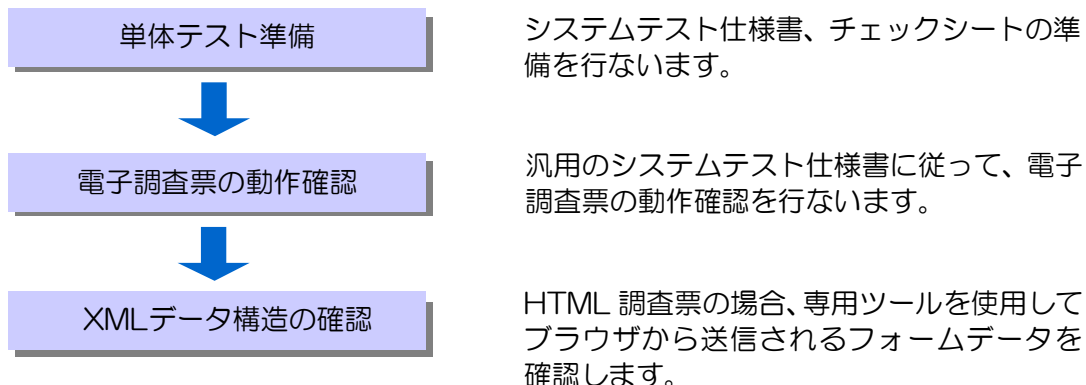


図 4-55 作業手順

電子調査票、項目定義設計書の確認観点を記載します。

- 電子調査票レイアウトの確認  
レイアウトに問題ないかどうか。スマートフォンやタブレット端末等でも確認すること。
- 各調査項目仕様の確認  
電子調査票の各調査項目の仕様に問題ないかどうか。  
フィールド種類、項目名、タグ名、タブ順、読取専用、入力必須、桁よせ、文字サイズ、テキストタイプ、最大文字数、少数桁数、桁数チェック、プレプリント、選択肢、初期値、コメント等。
- 動作の確認  
電子調査票の動作（JavaScript の実装により実現しているチェック等）に問題ないかどうか。  
必須入力チェック、自動計算、項目間チェック等。

### 4.3.1 単体テスト準備

単体テストに先立って「システムテスト仕様書」と「システムテストチェックシート」の準備を行ないます。

#### (1) システムテスト仕様書

図 4-の汎用「システムテスト仕様書」に必要事項を入力した上で印刷を行ないます。システムテスト仕様書に定義されているテスト項目は表 4-5 の通りです。

表 4-5 汎用テスト項目一覧

| 項目番号 | 確認項目          | 確認内容                                        |
|------|---------------|---------------------------------------------|
| 1    | 読み取り専用の確認     | 読み取り専用の設定が正しく行なわれている事を確認                    |
| 2    | タブ順の確認        | Tab キーによるカーソルの移動が正しいことを確認                   |
| 3    | 桁数の確認         | 最大文字数の設定が正しく行なわれている事を確認                     |
| 4    | 桁よせの確認        | 桁よせの設定が正しく行なわれている事を確認                       |
| 5    | 複数行入力の確認      | 複数行入力の設定が正しく行なわれている事を確認                     |
| 6    | 初期値の確認        | 初期値の設定が正しく行なわれている事を確認                       |
| 7    | ポップアップコメントの確認 | 各入力フィールドにカーソルが移動した際にポップアップコメントが正しく表示される事を確認 |
| 8    | 回答内容チェックの確認   | 要件確定フェーズで合意した内容を全て満たしていることを確認               |
| 9    | クリアボタンの動作確認   | クリアボタンをクリックした際に入力内容が正しくクリアされる事を確認           |
| 10   | 次へボタンの動作確認    | 次へボタンをクリックした際に正しく動作する事を確認                   |
| 11   | XML データ構造の確認  | 専用ツールを使用してブラウザから送信されるフォームデータの内容を確認          |

| システムテスト仕様書 |                            | 所轄部署                                                                                                                                                                                                                                                               | 〇〇省                                                                                                                                                                 |            | 承認 |            | 担当 |                       |
|------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|------------|----|-----------------------|
|            |                            | 統計調査名                                                                                                                                                                                                                                                              | 〇〇〇〇調査                                                                                                                                                              |            |    |            |    |                       |
|            |                            | 電子調査票名                                                                                                                                                                                                                                                             | 〇〇〇〇〇〇調査票                                                                                                                                                           |            |    |            |    |                       |
|            |                            | 電子調査票ID                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                     |            |    |            |    |                       |
| OS:        | ブラウザ:                      |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                     |            |    |            |    |                       |
| 項目番号       | 試験項目                       | 確認条件（環境）& チェック確認条件                                                                                                                                                                                                                                                 | 確認項目（結果）                                                                                                                                                            | 試験1<br>確認日 | 判定 | 試験2<br>確認日 | 判定 | 確認方法                  |
| -          | システムテスト準備                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 試験用HTMLを確認する</li> <li>② 試験時のブラウザ、OSを確認する（上記に記入）</li> <li>③ 項目定義書報告設計書と自動審査報告設計書を確認する</li> <li>④ 項目定義書からチェックシートを作成する</li> <li>⑤ チェックシートの初期値欄に値を設定する</li> <li>⑥ 個別チェックがある場合は別途試験書を作成する</li> </ul> <p>◆試験はローカル環境に複写後実施する</p> | <p>&lt;要注意&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※項目定義設計書で作成されるチェックシートにはチェック対象外の項目には子母“-”（ハイフン）が設定されています</li> <li>※確認日および判定（OK）は必ずボールペン字でお願いします</li> </ul> |            |    |            |    |                       |
| 1          | 入力フィールドの設定確認               |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                     |            |    |            |    | チェックシートを使用            |
| 1-1        | 読み取り専用の確認                  | 対象：全入力フィールド<br>フィールドに入力が可能であるか確認する                                                                                                                                                                                                                                 | 読取専用 = "O" の場合：入力不可<br>読取専用 = "・" の場合：入力可能であることを確認する                                                                                                                |            |    |            |    | 目視                    |
| 1-2        | タブ順の確認                     | 対象：全入力フィールド<br>Tabキーによりカーソルの移動を行う                                                                                                                                                                                                                                  | 項目定義書のタブ順に設定されている通りの順番にカーソルが移動することを確認する<br>※読取専用のフィールドはテスト対象外                                                                                                       |            |    |            |    | 目視                    |
| 1-3        | 桁数の確認                      | 対象：テキストフィールド・数値フィールド<br>項目定義書、最大文字数以上の文字を入力する。                                                                                                                                                                                                                     | 最大文字数以上の文字は入力できないことを確認する<br>※読取専用のフィールドやテキストフィールド・小数点フィールド以外のフィールドはテスト対象外                                                                                           |            |    |            |    | 目視                    |
| 1-4        | 桁よせの確認                     | 対象：全入力フィールド<br>入力フィールドに値を入力して桁よせの状態を確認する。                                                                                                                                                                                                                          | 項目定義書に設定されている通りに表示されることを確認する<br>※テキストフィールド・小数点フィールド以外のフィールドはテスト対象外                                                                                                  |            |    |            |    | 目視                    |
| 1-5        | 複数行入力の確認                   | 対象：テキストフィールド<br>入力内容に改行を行う                                                                                                                                                                                                                                         | 項目定義書通りに改行の不可が設定されていることを確認する<br>※テキストフィールド以外のフィールドはテスト対象外                                                                                                           |            |    |            |    | 目視                    |
| 1-6        | 初期値の確認                     | 対象：全入力フィールド<br>電子調査票を開いた時の状態を確認する                                                                                                                                                                                                                                  | (初期値欄 or 備考に初期値の指定がある場合)<br>指定されている値が初期表示されていることを確認する                                                                                                               |            |    |            |    | 目視                    |
|            |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                    | (初期値欄 or 備考に初期値の指定がない場合)<br>初期値が空白であることを確認する                                                                                                                        |            |    |            |    | 目視                    |
| 1-7        | ポップアップコメントの確認              | 対象：全入力フィールド<br>入力フィールド上にカーソルを移動した際に表示されるポップアップコメントの内容を確認する                                                                                                                                                                                                         | 項目定義書のコメントに設定されている通りの内容がポップアップコメントとして表示されることを確認する                                                                                                                   |            |    |            |    | 目視                    |
| 2          | スクリプトの動作確認                 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                     |            |    |            |    |                       |
| 2-1        | 回答内容チェックの確認                | 対象：自動審査設計書<br>自動審査設計書に定義されている処理の動作確認を行う                                                                                                                                                                                                                            | 自動審査設計書に定義されている処理が正しく実行されることを確認する                                                                                                                                   |            |    |            |    | 自動審査設計書<br>画面ハードコピー   |
| 2-2        | クリアボタンの動作確認                | 対象：クリアボタン<br>全入力フィールドに入力を行なった状態で、クリアボタンをクリックした際の動作を確認する                                                                                                                                                                                                            | クリックしたボタンが配置されているページの全入力フィールドが初期化されることを確認する                                                                                                                         |            |    |            |    | 画面ハードコピー              |
| 3          | XMLデータの確認                  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                     |            |    |            |    |                       |
| 3-2        | XMLデータ構造の確認<br>(HTML調査票のみ) | 対象：フォームデータ<br>専用ツールを使用して電子調査票を開き、全ての入力フィールドに値の入力を行ない、検証ボタンをクリックして検証結果を確認する。                                                                                                                                                                                        | 検証結果の内容が項目定義書に定義されている通りであることを確認する                                                                                                                                   |            |    |            |    | 項目定義設計書<br>検証結果ハードコピー |
| 4-1        | 試験後の確認                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 結果資料の右上にエビデンス番号を記入する</li> <li>② 全エビデンスが揃っていること</li> <li>③ 全ての確認日と判定が記入されていること</li> <li>④ 担当に押印すること</li> <li>⑤ ローカルに保存したエビデンス資料をサーバに複写する</li> </ul>                                                                        | <p>&lt;要注意&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※当システムテスト仕様書は、全電子調査票共通用のものであるため、別途電子調査票個別の試験を実施する必要のあるものもあります。注意して下さい。</li> </ul>                         |            |    |            |    |                       |

図 4-60 汎用「システムテスト仕様書」

## (2) システムテストチェックシート

図 4-「システムテストチェックシート」を項目定義設計書から作成します。初期値欄は空白となりますので、項目定義設計書の初期値欄及び備考欄から値を転記します。必要事項の入力を終えた後に印刷を行いません。

| 項番 | フィールド種類   | 項目名             | 試験項目 1-1 |     | 試験項目 1-2 |     | 試験項目 1-3 |     | 試験項目 1-4 |     | 試験項目 1-5 |     | 試験項目 1-6               |     | 試験項目 1-7                  |     |
|----|-----------|-----------------|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|------------------------|-----|---------------------------|-----|
|    |           |                 | 読取専用     | 確認欄 | タブ順      | 確認欄 | 最大文字数    | 確認欄 | 桁よせ      | 確認欄 | 複数入力     | 確認欄 | 初期表示<br>(手書きで記入してください) | 確認欄 | コメント                      | 確認欄 |
| 1  | テキストフィールド | 総務省承認No.        | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 2  | テキストフィールド | 承認期限            | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 3  | テキストフィールド | 提出期限            | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 4  | テキストフィールド | ID              | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 5  | テキストフィールド | 確認コード           | -        |     | 48       |     | 10       | 左   |          | -   |          |     |                        |     | 確認コードを記入してください            | -   |
| 6  | テキストフィールド | 調査対象品目名         | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 7  | テキストフィールド | 品目コード           | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 8  | テキストフィールド | 所在地             | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | ○   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 9  | テキストフィールド | 所在地(訂正記入欄)      | -        |     | 1        |     | 60       | 左   |          | ○   |          |     |                        |     | 所在地に訂正がある場合は記入してください      | -   |
| 10 | テキストフィールド | 団体名_ふりがな        | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | ○   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 11 | テキストフィールド | 団体名             | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | ○   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 12 | テキストフィールド | 団体名_ふりがな(訂正記入欄) | -        |     | 2        |     | 50       | 左   |          | ○   |          |     |                        |     | 団体名のふりがなに訂正がある場合は記入してください | -   |
| 13 | テキストフィールド | 団体名(訂正記入欄)      | -        |     | 3        |     | 50       | 左   |          | ○   |          |     |                        |     | 団体名に訂正がある場合は記入してください      | -   |
| 14 | テキストフィールド | 代表者名_ふりがな       | -        |     | 4        |     | 30       | 左   |          | ○   |          |     |                        |     | 代表者名のふりがなを記入してください        | -   |
| 15 | テキストフィールド | 代表者名            | -        |     | 5        |     | 30       | 左   |          | ○   |          |     |                        |     | 代表者名を記入してください             | -   |
| 16 | テキストフィールド | 企業コード           | ○        |     | -        | -   | -        | 左   |          | -   |          |     |                        |     |                           | -   |
| 17 | 小数点フィールド  | 変更年             | -        |     | 6        |     | 2        | 右   |          | -   | -        |     |                        |     | 変更がある場合は変更年を記入してください      | -   |
| 18 | 小数点フィールド  | 変更月             | -        |     | 7        |     | 2        | 右   |          | -   | -        |     |                        |     | 変更がある場合は変更月を記入してください      | -   |
| 19 | 小数点フィールド  | 変更日             | -        |     | 8        |     | 2        | 右   |          | -   | -        |     |                        |     | 変更がある場合は変更日を記入してください      | -   |

図 4-61 「システムテストチェックシート」

### 4.3.2 電子調査票の動作確認

システムテスト仕様書を使用して、単体での動作確認を行います。HTML 調査票の場合は、HTML ファイル、CSS ファイル、画像ファイル、JavaScript ファイルを組み合わせ、サーバ通信が必要ない動作の確認を行います。

確認方法欄に記載されているエビデンスは必ず残すようにしてください。複雑な境界条件を有する回答内容チェックが行われる場合は、専用のチェックシート（フリーフォーマット）を作成して動作確認を行います。

### 4.3.3 XML データ構造の確認

単体テストフェーズでは電子調査票からサーバに送信したXML データ構造を確認する事が不可能であるため、専用ツールを使用して送信されるフォームデータの確認を行いません。

# 5 関数仕様

## 5.1 共通関数の構成

この章では HTML 電子調査票を作成する上で必要となる共通関数の構成について説明します。共通関数の詳細については各章を参照してください。

### 5.1.1 制御・チェック関数

データ取得やフィールドの制御及び入力値の判定等を行う関数です。

表 5-1 制御・チェック関数一覧

| No. | 関数名称         | 内 容                                                                                                                              |
|-----|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | システム日付の取得    | クライアントのシステム日付を自動的に取得します。<br>用途：電子調査票のオープン時等に使用します。                                                                               |
| 2   | データクリア       | ページ内の入力値を初期化したい場合に使用します。                                                                                                         |
| 3   | クラス名の変更      | エラー発生時、又はエラー解消時に対象フィールドの背景色の変更を行う場合に使用します。<br>変更したい背景色が定義されたクラスを変更後のクラスに指定することにより、背景色の変更が可能です。<br>また、枠や文字の色、太さに等ついても変更することが可能です。 |
| 4   | 表示／非表示の切り換え  | オブジェクトを表示したい場合、又は非表示にしたい場合に使用します。                                                                                                |
| 5   | 読み取り／入力の切り換え | オブジェクトを読み取り専用にした場合、又は入力可能にした場合に使用します。                                                                                            |
| 6   | 入力項目チェック     | 入力必須及び入力推奨項目に対して、入力されているか、判定を行います。                                                                                               |
| 7   | 日付チェック       | 日付項目に対して、正常な日付形式で入力されているか、判定を行います。                                                                                               |
| 8   | 固定桁数チェック     | 項目に設定されている最大桁数で入力されているか、判定を行います。                                                                                                 |
| 9   | 範囲チェック       | 項目に設定されている入力範囲内で入力されているか、判定を行います。マイナスの判定にも使用します。                                                                                 |
| 10  | 数値チェック       | 数値以外の文字が入力されていないか、判定を行います。                                                                                                       |
| 11  | 全角チェック       | 半角文字が混在していないか、判定を行います。                                                                                                           |
| 12  | 半角チェック       | 全角文字が混在していないか、判定を行います。                                                                                                           |
| 13  | 全角カナチェック     | 全角カナ文字以外の文字が混在していないか、判定を行います。                                                                                                    |
| 14  | 半角カナチェック     | 半角カナ文字が混在していないか、判定を行います。                                                                                                         |
| 15  | 半角カンマチェック    | 半角カンマが混在していないか、判定を行います。                                                                                                          |
| 16  | メッセージ表示      | 確認及びエラーメッセージを表示させたい場合に使用します。                                                                                                     |
| 17  | 回答情報の埋め込み    | プレプリント情報や回答情報の埋め込みを行います。<br>また、サーバから渡されるメッセージの表示を行います。                                                                           |

以下変数につきましては、調査票取得時点で、サーバ（オンライン調査システム）側にてデータが埋め込まれますので、意識なさらずご使用ください。具体的には、送信先の URL が埋め込まれる変数となります。利用機関側、公開側両方で共通で使用できるようにするために、都度 URL を埋め込む方式になっております。

表 5-2 埋め込み変数一覧

| No. | 変数名称    | 変数名称（物理名）              | 送信先サンプル（公開側の場合）      |
|-----|---------|------------------------|----------------------|
| 1   | ページ送り   | actname_send_page      | GD04020101/refresh   |
| 2   | 一時回答保存  | actname_save_kaito_tmp | GD04020101/saveKaito |
| 3   | 一時回答取得  | actname_load_kaito_tmp | GD04020101/getKaito  |
| 4   | 回答データ送信 | actname_send_kaito     | GD04020101/sendKaito |

- 単体テストでは、上記変数が存在しないためエラーが発生する場合がありますので、chosa\_hyo\_tantai.js のようなファイルを用意し、HTML ファイルの head に、`<script type="text/javascript" src="/js/chosa_hyo_tantai.js"></script>` と記述してください。単体テストのフェーズでテストが必要な場合は、ダミーの値（※）をセットする。詳細はサンプル値を参照。

```
<html>
 <head>
 <meta>
 <script>
 <script type="text/javascript" src="/js/chosa_hyo_tantai.js"></script>
 </head>
 <body>
 <form>
 </form>
 </body>
</html>
```

図 5-1 テスト用 HTML サンプル

```
var actname_send_page = "index02.html";
var actname_save_kaito_tmp = "dummy";
var actname_load_kaito_tmp = "dummy";
var actname_send_kaito = "dummy";
```

図 5-2 テスト用 JS サンプル

### 5.1.2 共通関数利用時の注意

共通データを使用する上で引数にフィールド名が指定されている場合は、必ずフィールド名の存在有無を判定することが必要です。（関数内ではフィールド名の存在有無の判定結果が取得できません。）

## 5.2 共通関数の仕様（制御・チェック関数）

“必須”と記述されている引数について省略された場合はエラーとするので関数内エラー処理を必ず組み込んでください。

### 5.2.1 システム日付の取得

#### (1) 関数仕様

クライアントPCのシステム日付を取得します。記入日の初期表示を行ったり、内部処理で使用するための処理日に使用します。与えられた引数によりシステム日付を西暦又は和暦へ編集を行ない、結果を渡します。

#### (2) 関数形式

CmnGetSysDate(iType)

#### (3) 引数

|       |                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| iType | 日付の編集形式を指定します。（必須）<br>1：西暦編集 yyyy/mm/dd<br>2：和暦編集 元号 yy 年 mm 月 dd 日 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|

#### (4) 戻り値

|    |                                         |
|----|-----------------------------------------|
| 日付 | iType で指定された形式で編集したシステム日付を戻します。         |
| 空値 | 引数が合っていないかもしくは正常に日付が取得できなかった場合に空値を戻します。 |

### 5.2.2 データクリア

#### (1) 関数仕様

ページ内の入力値をすべてクリアします。

#### (2) 関数形式

CmnPageClear(iForm)

#### (3) 引数

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| iForm | クリアの対象となるフォームを指定します。（必須） |
|-------|--------------------------|

#### (4) 戻り値

なし

## 5.2.3 クラス名の変更

### (1) 関数仕様

フィールドに設定されたクラス名を変更します。背景色を変更したい場合に、変更後の背景色が定義されたクラスを指定することで、背景色を変更することが可能です。また、枠や文字の色、太さ等についても変更することが可能です。

### (2) 関数形式

```
ComnModClass(iForm、iClass、iField)
```

### (3) 引数

|        |                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| iForm  | クラス名を変更する対象となるフォームを指定します。(必須)                                                                      |
|        | 背景色等を定義した、スタイルシート内のクラス名を指定します。(必須)                                                                 |
| iClass | Ex サンプルスタイルシートに定義されたクラスに変更する場合<br>bgnml：薄緑（通常入力の状態）<br>bgerr：ピンク（入力値のエラーの状態）<br>bgnon：グレー（入力不可の状態） |
| iField | クラス名を変更する対象となるフィールド名を指定します。(必須)                                                                    |

### (4) 戻り値

なし

## 5.2.4 表示/非表示の切り替え

### (1) 関数仕様

オブジェクトを表示したい場合又は非表示にしたい場合に使用します。

### (2) 形式

```
ComnVisible (iForm、iType、iField)
```

### (3) 関数引数

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| iForm  | 表示制御の対象となるフォームを指定します。(必須)        |
|        | 入力フィールドの表示/非表示を指定します。(必須)        |
| iType  | 0：非表示<br>1：表示                    |
| iField | 表示/非表示を変更する対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

なし

## 5.2.5 読み取り/入力の切り替え

### (1) 関数仕様

オブジェクトを読み取り専用にしたい場合又は入力可能にしたい場合に使用します。ラジオボタン等の選択値によって入力の分岐が発生する項目に対して制御を行います。切り替えと同時に背景色の設定を行いたい場合、「クラス名の変更」関数を併用してください。

※テキストフィールド以外を読み取り専用とした場合は disabled 属性が設定されるため、submit されません。

読み取り専用とした項目についても、必ず値が送信されるように制御を行ってください。実装例は、サンプルのHTML 調査票を参照してください。

### (2) 関数形式

```
CmnEnable(iForm、iType、iField)
```

### (3) 引数

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| iForm  | 読み取り/入力の切り替えの対象となるフォームを指定します。(必須)               |
| iType  | 入力フィールドの状態を指定します。(必須)<br>0：入力可能な状態<br>1：表示のみの状態 |
| iField | 状態を制御する対象の入力フィールドを指定します。(必須)                    |

### (4) 戻り値

なし

## 5.2.6 入力項目チェック

### (1) 関数仕様

入力必須及び入力推奨項目に対して入力されているか、されていないかの判定を行います。

チェックの対象はテキストフィールド、チェックボックス、ラジオボタン、セレクトボックス、リストボックスとします。

#### ① テキストフィールド

指定されたタグの値を空文字と比較判定します。

#### ② チェックボックス

指定されたタグの checked 属性の確認をします。

#### ③ ラジオボタン

指定されたタグの checked 属性の確認をします。

#### ④ セレクトボックス

指定されたタグの値を空文字及び Null と比較判定します。

#### ⑤ リストボックス

指定されたタグの値を空文字及び Null と比較判定します。

### (2) 関数形式

```
CmnInputChk(iForm、iTrim、iField)
```

### (3) 引数

|        |                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| iForm  | 入力チェックを行う対象となるフォームを指定します。(必須)                                                    |
| iTrim  | 空白に対する処理を指定します。テキストフィールドに対してのみ有効です。(必須)<br>0：空白を除去しません。<br>1：前後の空白（半角、全角）を除去します。 |
| iField | 入力状態をチェックする対象の入力フィールドを指定します。(必須)                                                 |

### (4) 戻り値

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| True  | 入力値があった場合に True を戻します。   |
| False | 入力値がなかった場合に False を戻します。 |

## 5.2.7 日付チェック

### (1) 関数仕様

日付項目に対して、正常な日付形式で入力されているか判定を行います。関数には西暦・和暦種別と年、月、日の4つを引数として渡します。

### (2) 関数形式

```
ComnDateChk(iForm、iEra、iYear、iMonth、iDate)
```

### (3) 引数

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| iForm  | 日付判定を行う対象となるフォームを指定します。(必須)                        |
| iEra   | 日付の種別を指定します。(必須)<br>西暦で渡す場合は“西暦”、和暦で渡す場合は元号を指定します。 |
| iYear  | 日付判定を行う年を指定します。(必須)                                |
| iMonth | 日付判定を行う月を指定します。(必須)                                |
| iDate  | 日付判定を行う日を指定します。(必須)                                |

Ex. 西暦日付を渡す場合 ComnDateChk(form、“西暦”、kinyuYYYY、kinyuMM、kinyuDD)

Ex. 和暦日付を渡す場合 ComnDateChk(form、“令和”、kinyuYYYY、kinyuMM、kinyuDD)

### (4) 戻り値

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| True  | 日付が論理的に正しい場合に True を戻します。    |
| False | 日付が論理的に正しくない場合に False を戻します。 |

## 5.2.8 固定桁数チェック

### (1) 関数仕様

指定されている最小、最大桁数で入力されているか判定を行います。

### (2) 関数形式

```
ComnLenChk(iForm、iLenF、iLenT、iField)
```

### (3) 引数

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| iForm  | 桁数チェックを行う対象となるフォームを指定します。(必須)   |
| iLenF  | 最小桁数を指定します。(必須)                 |
| iLenT  | 最大桁数を指定します。(必須)                 |
| iField | 固定桁数の判定を行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| True  | 桁数が正しい場合に True を戻します。    |
| False | 桁数が正しくない場合に False を戻します。 |

## 5.2.9 範囲チェック

### (1) 関数仕様

入力された値が特定の範囲内の値で入力されているか判定を行います。

### (2) 関数形式

```
CmnRangeChk(iForm、iType、iRangeF、iRangeT、iField)
```

### (3) 引数

|         |                                                                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| iForm   | 範囲チェックを行う対象となるフォームを指定します。(必須)                                                                                             |
| iType   | 範囲の値との比較する種別を指定します。(必須)<br>1 : iRangeF < iField < iRangeT (開始値超え、終了値未満)<br>2 : iRangeF <= iField <= iRangeT (開始値以上、終了値以下) |
| iRangeF | 判定を行う基準となる開始値を指定します。(必須)                                                                                                  |
| iRangeT | 判定を行う基準となる終了値を指定します。(必須)                                                                                                  |
| iField  | 範囲チェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須)                                                                                            |

### (4) 戻り値

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| True  | 対象の値が範囲内の場合に True を返します。  |
| False | 対象の値が範囲外の場合に False を返します。 |

## 5.2.10 数値チェック

### (1) 関数仕様

指定された入力フィールドの値の全桁が0~9の全角又は半角の数値で入力されているかの判定を行います。

### (2) 関数形式

```
CmnNumChk(iForm、iField)
```

### (3) 引数

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| iForm  | 数値チェックを行う対象のフォームを指定します。(必須)    |
| iField | 数値チェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| True  | 数値のみの場合に True を返します。       |
| False | 数値以外の値があった場合に False を返します。 |

## 5.2.11 全角チェック

### (1) 関数仕様

指定された入力フィールド内の値に全角文字と半角文字が混在していないかの判定を行います。入力フィールド内の値に、半角文字が存在していないことを確認します。

### (2) 関数形式

```
CmnZenChk(iForm, iField)
```

### (3) 引数

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| iForm  | 全角チェックを行う対象のフォームを指定します。(必須)    |
| iField | 全角チェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| True  | 全角文字以外が混在していない場合に True を返します。 |
| False | 全角文字以外が混在している場合に False を返します。 |

## 5.2.12 半角チェック

### (1) 関数仕様

指定された入力フィールド内の値に全角文字と半角文字が混在していないかの判定を行います。入力フィールド内の値に、全角文字が存在していないことを確認します。

### (2) 関数形式

```
CmnHanChk(iForm, iField)
```

### (3) 引数

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| iForm  | 半角チェックを行う対象のフォームを指定します。(必須)    |
| iField | 半角チェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| True  | 半角文字以外が混在していない場合に True を返します。 |
| False | 半角文字以外が混在している場合に False を返します。 |

## 5.2.13 全角カナチェック

### (1) 関数仕様

指定された入力フィールド内の値に全角カナ以外の文字が存在するかの判定を行います。入力フィールド内の値に、正規表現を使用して全角カナにマッチしない文字が存在するか確認します。

### (2) 関数形式

```
CmnZenKanaChk(iForm ,iField)
```

### (3) 引数

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| iForm  | 全角カナチェックを行う対象のフォームを指定します。(必須)    |
| iField | 全角カナチェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| True  | 全角カナ文字以外が混在していない場合に True を戻します。 |
| False | 全角カナ文字以外が混在している場合に False を戻します。 |

## 5.2.14 半角カナチェック

### (1) 関数仕様

指定された入力フィールド内の値に半角カナ以外の文字が存在するかの判定を行います。入力フィールド内の値に、正規表現を使用して半角カナにマッチしない文字が存在するか確認します。

### (2) 関数形式

```
CmnHanKanaChk(iForm ,iField)
```

### (3) 引数

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| iForm  | 半角カナチェックを行う対象のフォームを指定します。(必須)    |
| iField | 半角カナチェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| True  | 半角カナ文字が混在していない場合に True を戻します。 |
| False | 半角カナ文字が混在している場合に False を戻します。 |

## 5.2.15 半角カンマチェック

### (1) 関数仕様

指定された入力フィールド内の値に半角カンマが混在していないかの判定を行います。CSV形式にて回答データを受け取る場合に使用してください。

### (2) 関数形式

```
CmnCommaChk(iForm, iField)
```

### (3) 引数

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| iForm  | 半角カンマチェックを行う対象のフォームを指定します。(必須)    |
| iField | 半角カンマチェックを行う対象の入力フィールドを指定します。(必須) |

### (4) 戻り値

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| True  | 半角カンマが混在していない場合に True を返します。 |
| False | 半角カンマが混在している場合に False を返します。 |

## 5.2.16 メッセージ表示

### (1) 関数仕様

確認及びエラーメッセージを表示させたい場合に alert 等と併用して使用します。

### (2) 関数形式

```
CmnEditMessage(message, values, iType)
```

### (3) 引数

|         |                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| Message | 表示させたいメッセージを指定します。(必須)                                                                       |
| Values  | メッセージに含まれる埋め字（{0}、{1}、{2}…）と置換する文字列を、配列で指定します。埋め字内の番号が配列の添え字となります。(必須)                       |
| iType   | メッセージに付加する改行についての設定を指定します。(必須)<br>0：改行を行いません。<br>1：改行コード（CRLF）を付与します。<br>2：改行タグ（<BR>）を付与します。 |

Ex

```
message = '{0}は{1}桁で入力してください。'
```

```
values = { '郵便番号', '7' }
```

実行結果：郵便番号は7桁で入力してください。

### (4) 戻り値

|       |                 |
|-------|-----------------|
| メッセージ | 編集後のメッセージを返します。 |
|-------|-----------------|

## 5.2.17 回答情報の埋め込み

### (1) 関数仕様

HTML 調査票の表示時に、プレプリント情報や回答情報の埋め込みを行います。また、サーバから渡されるメッセージの表示を行います。当該関数の呼び出しは、head タグの終了タグより後に、onload 属性で記載してください。

---

6埋め込み対象項目：strdata\_array（宣言箇所等は 1.2.5(2)データ埋め込みとパス変換を参照）

7更新（F5 キー）は表示中のHTML 調査票のページに input タグ等で配置された項目のみが更新対象となります。

## 8 初期値は管理情報、連絡先情報、プレプリント情報となります。

```
var strdata_array = {
 'text_001': '氏名の値',
 'text_002': 'フリガナ（全角カナ）の値',
 'text_003': 'フリガナ（半角カナ）の値',
 'text_004': 'メールアドレスの値',
 'text_005': 'メールアドレス（確認）の値',
 'text_006': 'パスワードの値',
 'text_007': 'パスワード（確認）の値',
 'post_001': '郵便番号1の値',
 'post_002': '郵便番号2の値',
 'select_001': '都道府県の値'
};
```

図 8-1 strdata\_array に設定されるデータサンプル

### (1) 関数形式

CmnEmbedData()

### (2) 引数

なし

### (3) 戻り値

なし

Microsoft Office Excel、Windows は、Microsoft Corporation の米国並びに他の国における商標又は登録商標です。

- JavaScript は Oracle Corporation の米国並びにその他の国における商標です。